

神原神社古墳

2002年3月

市成町教育委員会

『神原神社古墳』正誤表

- | | | |
|-------|------|--|
| 181 p | 7行目 | 文末に《第87図》を入れる |
| 182 p | 4行目 | 文末に《第88図》を入れる |
| | 15行目 | 第3字目は「命」と →第3字目は「亡」とも「命」とも |
| 183 p | 7行目 | 杜の地より口出づ。 →杜の地口出。 |
| | 26行目 | 書体は隸書体である。 →書体は隸書体である。左文字は1例もない。 |
| 192 p | 6行目 | 「本是京師」 →「本是京師」 |
| | 7行目 | 「師」 →「京」 |
| 194 p | 5行目 | D. 左文字の下に下記の1文を挿入 神原神社古墳「景初三年」銘鏡には左文字は全くなく、これも この鏡が基本型の証拠の一つである。 |
| | 6行目 | 正始元年銘鏡の「石」 →正始元年銘鏡も「石」 |
| | 6行目 | 左文字となっている例を除くと →左文字となっているに過ぎないが |
| | 6行目 | 景初四年銘鏡のみ →景初四年銘鏡は |
| 195 p | 24行目 | 正始元年銘鏡・一連の →正始元年銘鏡と一連の |

神原神社古墳

2002年3月

加茂町教育委員会

題字：加茂町長 遠水雄一



景初三年銘 三角縁神獸鏡



1. 景初三年銘 三角縁神獸鏡部分



2. 穴式石室の内部（南から）



豊穴式石室内から出土した副葬品



石室の蓋石上から出土した円筒形土器と埋納坑から出土した土師器（壺・甕）

序

昭和47年8月、神原神社古墳は、卑弥呼の鏡と言われる「景初三年」銘三角縁神獸鏡が出土したこと、一躍全国的な注目を集めました。驚嘆と興奮の発見からはや30年、待望久しきった調査報告書をここに刊行できることは、誠に感慨深いものがあります。

思えば加茂町は長い間、一級河川斐伊川の支流・赤川の氾濫に悩まされ続け、町民は一丸となってこの自然の驚異と鬱い続けてまいりました。赤川の河川改修は住民総意の悲願であり、これに伴って古墳の現状保存を断念せざるを得なかったことを思いますと、断腸の念に絶えません。

いま神原神社古墳は竪穴式石室が移築復元され、学校教育・社会教育の場として積極的な活用が図られています。また、全国から訪れる考古学・古代史ファンにも愛され、親しまれて続いていることは、地元加茂町民にとりましても誠に喜ばしいことです。破壊を余儀なくされた貴重な文化財を、移築復元という形でありながらも将来へ伝え残そうとした関係者の努力に、改めて深く敬意を表したいと思います。

最後になりましたが、発掘調査からこの報告書刊行に至るまでの間、多大なるご協力を賜りました関係者の皆様方、島根県教育委員会を始めとする関係諸機関に篤く御礼申し上げます。

2002（平成14）年3月

加茂町長 速水雄一

例　　言

本書は、1972（昭和47）年及び1973（昭和48）年の2ヶ年にわたり実施された1級河川赤川の改修工事に伴う島根県大原郡加茂町神原神社古墳の調査報告書である。

1. 調査は次の組織で行った（職名等は当該年度のものである）。

【昭和47（1972）年度調査】

| | |
|-------|---|
| 調査主体者 | 加茂町教育委員会 |
| 調査員 | 蓮岡法暉（島根県埋蔵文化財調査員） |
| 調査補助員 | 宮沢明久（國學院大學学生）、西尾克己（島根大学学生）、山本万喜（同）、柘植早苗（同）、川口裕子（同）、中村正俊（同）、能登律安（同）、川上 稔（法政大学学生） |
| 調査指導 | 山本 清（島根県文化財専門委員）、井上猶介（同）、島根県教育委員会文化課 |
| 調査協力 | 島根県内考古学研究者、島根大学学生、國學院大學学生、島根県立出雲高等学校生徒、加茂中学校生徒ほか |
| 事務局 | 加茂町教育委員会 |

【昭和48（1973）年度調査】

| | |
|-------|---|
| 調査主体者 | 加茂町教育委員会 |
| 調査団長 | 山本 清（島根県文化財専門委員） |
| 調査副団長 | 加茂町教育委員会教育長 |
| 調査員 | 蓮岡法暉（島根県埋蔵文化財調査員）、近藤 正（島根県教育委員会文化課埋蔵文化財係長）、前島己基（同文化課主事）、勝部 昭（同） |
| 調査補助員 | 千家和比古（國學院大學学生）、松本岩雄（同） |
| 調査協力 | 加茂町文化財愛護協会 |
| 事務局 | 加茂町教育委員会 |

2. 報告書作成については、平成4（1992）年に次のとおり報告書作成委員会を設置し、報告書の内容・執筆・編集等に関する諸事項を検討するとともに、報告書作成に必要な作業を順次実施した（役職名は設置時）。

| | |
|------|---|
| 委員 | 山本 清（島根県文化財保護審議会委員）、町田 章（島根県文化財保護審議会委員、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長）、蓮岡法暉（仁多町立布勢小学校長） |
| 調査委員 | 勝部 昭（島根県埋蔵文化財調査センター長）、前島己基（奈良国立博物館資料管理研究室長）、宮沢明久（島根県埋蔵文化財調査センター主幹）、川原和人（島根県教育庁文化課主幹）、松本岩雄（島根県古代文化センター主幹）、西尾克己（島根県埋蔵文化財調査センター係長）、千家和比古（出雲大社権官） |

| | |
|-----|----------|
| 事務局 | 加茂町教育委員会 |
|-----|----------|

3. 報告書の刊行については、報告書作成委員会での検討事項を踏まえ、関係者の協力のもと、加茂町教育委員会が断続的に実行した。報告書刊行時の組織は次のとおりである。

事業主体 加茂町教育委員会 教育長 土江博昭

事務局 末次忠三（加茂町教育委員会教育次長）、吾郷和宏（同文化財係長）、山崎修（同文化財係主任主事）、杉原顕道（同社会教育指導員）

指導・協力 文化庁・島根県教育庁文化財課、島根県教育厅埋蔵文化財調査センター、島根県教育庁文化財課古代文化センター、島根県立八雲立つ風土記の丘資料館

編集者 蓬岡法暉（島根県文化財保護審議会委員）、勝部昭（島根県教育委員会参事）、松木岩雄（島根県教育厅埋蔵文化財調査センター調査第1課長）、宮沢明久（島根県立八雲立つ風土記の丘資料館副館長）、西尾克巳（島根県教育庁埋蔵文化財調査センター主幹）、山崎修

編集協力者 池淵俊一（島根県教育庁文化財課文化財保護主事）、守岡利栄（島根県教育庁埋蔵文化財調査センター文化財保護主事）、松山智弘（同臨時職員）

整理作業 金津まり子、堀江五十鈴

4. 本書の刊行にあたり、次の方々から手稿をお寄せいただいた。記して謝意を表する（順不同、敬称略）。

平川南（国立歴史民俗博物館）、平尾良光（東京文化財研究所）、早川泰弘（東京文化財研究所）、榎本淳子（東京文化財研究所）、三浦清（島根大学名誉教授）、三辻利一（奈良教育大学）、岡村秀典（京都大学人文科学研究所）、朽津信明（東京文化財研究所）、閑和彦（島根県古代文化センター客員研究員）、岡田文男（京都造形芸術大学）、成瀬正和（宮内庁正倉院事務所）、中村唯史（島根県立三瓶自然館）

5. 本書の刊行にあたって次の方々及び諸機関にご協力を頂いた。記して謝意を表する（敬称略）。

宮川昌彦（神原神社官司）、山本清（島根大学名誉教授）、渡邊貞幸（島根大学法文学部教授）、川原和人（島根県教育庁埋蔵文化財調査センター調査第2課長）、柳原博英（浜田市教育委員会）、宮田健一（津和野町教育委員会）、国立歴史民俗博物館、東京国立博物館、福知山市教育委員会

6. 本書の執筆者については、目次及び各項の末尾に記す。

7. 発掘調査時の写真は蓬岡・前鳥・松本が撮影した。なお、遺物写真は奈良文化財研究所牛島茂氏、西大寺フォト杉本和樹氏に撮影を依頼した。

8. 図面、挿図中の方位は磁北を示す。

9. 本古墳の出土品は国保有となり、1981（昭和56）年6月9日付けで「出雲神原神社古墳出土品」として重要文化財（考古資料）の指定を受けた。現在、島根県立博物館で借り受け、保管・展示している。

目 次

第1章 調査に至る経緯と経過

| | | |
|-------------------|-------------|---|
| 第1節 調査に至る経緯 | (勝部 昭) | 1 |
| 第2節 調査の経過 | | 2 |
| 1. 1972(昭和47)年度調査 | (蓮岡法暉・勝部 昭) | 2 |
| 2. 1973(昭和48)年度調査 | (勝部 昭・松本岩雄) | 4 |

第2章 位置と環境

| | | |
|-----------------------|--------|----|
| 第1節 位置と地理的環境 | (蓮岡法暉) | 5 |
| 1. 位置 | | 5 |
| 2. 地形と地質 | | 6 |
| 第2節 神原神社古墳の立地環境 | (中村唯史) | 7 |
| 第3節 歴史的環境 | (蓮岡法暉) | 10 |
| 1. 斐伊川流域の遺跡 | | 10 |
| 2. 神原神社古墳周辺の弥生墳墓と前期古墳 | | 15 |
| 第4節 『出雲国風土記』記載の神原 | (関 和彦) | 20 |
| 1. 原文校訂 | | 20 |
| 2. 神原郷域の想定—研究史— | | 20 |
| 3. 神原郷と屋代郷 | | 22 |
| 4. 神原郷の神の世界 | | 24 |
| 5. 神原郷と古墳 | | 25 |

第3章 遺構

| | | |
|-------------|--------|----|
| 第1節 墳丘 | (蓮岡法暉) | 29 |
| 1. 調査の経過 | | 29 |
| 2. 神原神社との関係 | | 31 |
| 3. 墳丘の構造 | | 33 |
| 4. 墳丘の規模 | | 37 |
| 第2節 石室 | (蓮岡法暉) | 38 |
| 1. 墓 罩 | | 39 |
| 2. 壁穴式石室 | | 39 |
| 3. 割竹形木棺 | | 44 |
| 4. 排水溝 | | 46 |
| 第3節 埋納坑 | (松本岩雄) | 48 |

第4章 遺物

| | | |
|----------------------|-------------|-----|
| 第1節 遺物出土状況 | (蓮岡法暉) | 50 |
| 1. 出土品 | | 50 |
| 2. 石室内棺内外の出土品 | | 50 |
| 3. 天井石上面の出土品 | | 56 |
| 4. 埋納坑の出土品 | | 59 |
| 第2節 鏡 | (蓮岡法暉) | 60 |
| 1. 鏡式と現状 | | 60 |
| 2. 圖柄の構成 | | 60 |
| 3. 内区の構成 | | 60 |
| 第3節 鉄製品 | (池淵俊一) | 64 |
| 1. 武器 | | 64 |
| 2. 農工具 | | 71 |
| 第4節 土器 | | 75 |
| 1. 埋納坑出土土器 | (松山智弘) | 75 |
| 2. 石室天井石上面出土土器 | (松山智弘・守閑利栄) | 81 |
| 第5節 その他の出土遺物 | (西尾克己) | 124 |

第5章 自然科学的分析

| | | |
|------------------------------------|--------|-----|
| 第1節 石材 | (三浦 清) | 128 |
| 第2節 神原神社古墳埋納坑出土土器付着の赤色顔料について | (朽津信明) | 133 |
| 1. はじめに | | 133 |
| 2. 試料 | | 133 |
| 3. 分析方法と結果 | | 133 |
| 4. 考察 | | 135 |
| 5.まとめ | | 138 |
| 第3節 神原神社古墳石室上部出土土器付着顔料の色について | (朽津信明) | 139 |
| 1. はじめに | | 139 |
| 2. 試料 | | 139 |
| 3. 方法 | | 139 |
| 4. 結果 | | 140 |
| 5. 考察 | | 141 |
| 第4節 神原神社古墳出土土器の螢光X線分析 | (三辻利一) | 143 |
| 1. はじめに | | 143 |
| 2. 分析結果 | | 143 |

| | | |
|------------------------------------|------------------|-----|
| 第5節 景初三年銘三角縁神獸鏡の鉛同位体比 | (平尾良光・早川泰弘・榎本淳子) | 150 |
| 1.はじめに | | 150 |
| 2.鉛同位体比を用いる産地推定の原理 | | 150 |
| 3.測定試料 | | 150 |
| 4.鉛同位体比の測定 | | 152 |
| 5.鉛同位体比の測定結果 | | 152 |
| 6.考察 | | 154 |
| 第6節 神原神社古墳から出土した矢柄に残る漆の塗装構造 | (岡田文男・成瀬正和) | 158 |
| 1.はじめに | | 158 |
| 2.試料と方法 | | 158 |
| 3.観察結果 | | 158 |
| 第6章 考 察 | | |
| 第1節 墳丘と竪穴式石室 | (蓮岡法暉) | 162 |
| 1.立地 | | 162 |
| 2.竪穴式石室 | | 163 |
| 第2節 景初三年銘三角縁神獸鏡の図像と系譜 | (岡村秀典) | 168 |
| 1.景初三年銘三角縁神獸鏡の図像 | | 168 |
| 2.陳是作紀年銘鏡の相互比較 | | 170 |
| 3.同向式神獸鏡の系譜 | | 175 |
| 第3節 「景初三年」銘三角縁神獸鏡の銘文 | (平川 南) | 179 |
| 1.はじめに | | 179 |
| 2.神原神社古墳「景初三年」銘神獸鏡の近年発表された枳文 | | 179 |
| 3.銘文の検討 | | 180 |
| 4.銘文の割り付けと字体の特徴 | | 183 |
| 5.「景初三年」「景初四年」「正始元年」銘鏡 | | 184 |
| 6.「景初三年」「景初四年」「正始元年」銘鏡の比較 | | 189 |
| 7.まとめ | | 197 |
| 第4節 神原神社古墳埋納坑出土の土器について | (松山智弘) | 198 |
| 1.当該期の土器について | | 198 |
| 2.埋納坑出土土器について | | 205 |
| 第5節 神原神社古墳出土の円筒形土器 | (松山智弘) | 210 |
| 1.円筒形土器の特徴 | | 210 |
| 2.周辺地域との比較 | | 211 |

| | | |
|-----------------------------|--------|-----|
| 第6節 神原神社古墳出土鼈頭式鉄鎌に関する試論 | (池淵俊一) | 212 |
| 1. 研究歴史と小稿の目的 | | 212 |
| 2. 鼈頭式鉄鎌の基礎的検討 | | 213 |
| 3. 鼈頭式鉄鎌の製作地について | | 220 |
| 4. 有稜系全体の中での鼈頭式鉄鎌 | | 222 |
| 5. 神原神社古墳出土の鼈頭式鉄鎌の位置づけとその背景 | | 236 |
| 第7節 出雲における墳墓の変遷 | (松山智弘) | 243 |
| 1. 四隅突出型墳丘墓の変遷 | | 243 |
| 2. 前期古墳の変遷 | | 244 |
| 第8節 出雲の前期古墳について | (連岡法暉) | 250 |
| 1. 占墳時代出雲地方の各地域の様相 | | 250 |
| 2. 前期の大形方墳について | | 251 |
| 3. 弥生墳墓と前期古墳 | | 252 |
| 第7章 保護と活用 | | |
| 第1節 国保有と重要文化財指定 | (勝部 昭) | 264 |
| 第2節 石室の移築と保護施設 | (勝部 昭) | 266 |
| 第3節 石室移築の経緯—移築復元保護棟の建設— | (勝部 昭) | 268 |
| 第4節 保護・活用と今後の課題 | (山崎 修) | 274 |
| 第8章 総 括 (連岡法暉・松本岩雄) | | |
| 1. 古墳の立地 | | 276 |
| 2. 墳丘 | | 276 |
| 3. 内部構造 | | 276 |
| 4. 出土遺物 | | 277 |
| 5. 主な遺物の特徴 | | 278 |
| 6. 神原神社古墳と出雲の前期古墳 | | 279 |

挿図目次

| | | | |
|---------------------------|-------|------------------------------|----|
| 第1図 神原神社古墳位置図 | 5 | 第32図 鉄鎌実測図 | 65 |
| 第2図 周辺地形と試錐位置 | 7 | 第33図 矢羽付近の漆塗膜資料 | 66 |
| 第3図 試錐柱状図 | 8 | 第34図 鉄刀・素環頭大刀実測図 | 68 |
| 第4図 地質断面概念図 | 9 | 第35図 鉄劍(ヤリ)実測図 | 70 |
| 第5図 斐伊川中・下流域遺跡分布図 | | 第36図 農耕具実測図 | 73 |
| | 11~12 | 第37図 埋納坑出土上土器(1) | 75 |
| 第6図 加茂町内遺跡分布図 | 17~18 | 第38図 埋納坑出土上土器(2) | 77 |
| 第7図 大字宇治周辺の小字分布図 | 22 | 第39図 埋納坑出土上土器(3) | 79 |
| 第8図 「出雲国風土記」登場地 | 23 | 第40図 石室天井石上面出土土器 壺(1) | 82 |
| 第9図 赤川と小字「松井原」 | 25 | 第41図 石室天井石上面出土土器 壺(2) | 83 |
| 第10図 大字神原小字分布図 | 26 | 第42図 石室天井石上面出土土器 壺底部 | 84 |
| 第11図 個人蔵「近世村々絵図」神原村 | 27 | 第43図 石室天井石上面出土土器 壺・甕 | 85 |
| 第12図 調査溝配置図 | 29 | 第44図 石室天井石上面出土土器 器台・高坏 | 86 |
| 第13図 新調査区設定に伴う軸線配置図 | 30 | 第45図 石室天井石上面出土土器 その他の壺 | 86 |
| 第14図 水糸配り図 | 31 | 第46図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(1) | 88 |
| 第15図 調査前の墳丘と神原神社 | 32 | 第47図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(2) | 89 |
| 第16図 発掘調査後墳丘実測図 | 34 | 第48図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(3) | 90 |
| 第17図 墳丘土層断面図 | 35~36 | 第49図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(4) | 91 |
| 第18図 墓壙の位置 | 38 | 第50図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(5) | 92 |
| 第19図 石室実測図 | 41~42 | 第51図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(6) | 93 |
| 第20図 石室断面実測図 | 43 | 第52図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(7) | 94 |
| 第21図 石室底部の敷き布 | 45 | | |
| 第22図 排水溝検出状況 | 47 | | |
| 第23図 埋納坑実測図 | 48 | | |
| 第24図 石室内遺物出土状況 | 51~52 | | |
| 第25図 出土鏡と木棺の残欠状況 | 53 | | |
| 第26図 矢羽出土状況 | 54 | | |
| 第27図 農工具類出土状況 | 55 | | |
| 第28図 天井石上面土器出土状況 | 57 | | |
| 第29図 天井石上面土器出土状況断面図 | 58 | | |
| 第30図 「景初二年」銘三角縁神獸鏡 実測図 | 61 | | |
| 第31図 「景初二年」銘三角縁神獸鏡 拓影 | 62 | | |

| | | | |
|--------------------------------|-----|-------------------------------------|-----|
| 第53図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（8） | 95 | 第74図 Na 因子の比較 | 146 |
| 第54図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（9） | 96 | 第75図 神原神社出土近世かわらけの K-Ca 分布図 | 147 |
| 第55図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（10） | 97 | 第76図 神原神社出土近世かわらけの Rb-Sr 分布図 | 148 |
| 第56図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（11） | 98 | 第77図 神原神社周辺の遺跡出土土師器の K-Ca 分布図 | 149 |
| 第57図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（12） | 99 | 第78図 神原神社周辺の遺跡出土土師器の Rb-Sr 分布図 | 149 |
| 第58図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（13） | 100 | 第79図 景初三年銘鏡の鉛同位体比 (A式図) | 153 |
| 第59図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（14） | 101 | 第80図 景初三年銘鏡の鉛同位体比 (B式図) | 153 |
| 第60図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（15） | 102 | 第81図 魏と吳の年号を持つ紀年鏡の 鉛同位体比 | 155 |
| 第61図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（16） | 103 | 第82図 魏の年号鏡の出土地 | 155 |
| 第62図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（17） | 104 | 第83図 石室の構築工程 | 165 |
| 第63図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（18） | 105 | 第84図 側壁構築における各段の状況 (東壁) | 166 |
| 第64図 出土錢貨拓影 | 124 | 第85図 三角縁向式神獸鏡の 断面形態 | 174 |
| 第65図 土器・陶磁器実測図 | 125 | 第86図 神原神社古墳「景初三年」銘鏡 拓影 | 180 |
| 第66図 土師質土器実測図 | 126 | 第87図 「初」の字体 | 182 |
| 第67図 X線回折図 | 132 | 第88図 「述」の書体 | 182 |
| 第68図 神原神社古墳赤色試料 採取地点 | 134 | 第89図 神原神社古墳「景初三年」銘鏡 二分割方式の割付図 | 184 |
| 第69図 各試料の可視光反射スペクトル | 140 | 第90図 神原神社古墳「景初三年」銘 三角縁神獸鏡銘文拓影 | 185 |
| 第70図 各測色結果の色座標 [a-b平面] | 142 | 第91図 景初三年銘～正始元年銘鏡 銘文拓影 | 186 |
| 第71図 神原神社古墳出土土師器の K-Ca 分布図 | 145 | 第92図 福知山市広峯15号墳「景初四年」 銘盤龍鏡銘文拓影 | 187 |
| 第72図 神原神社古墳出土土師器の Rb-Sr 分布図 | 145 | 第93図 高崎市柴崎蟹沢古墳「正始元年」 銘三角縁神獸鏡銘文拓影 | 188 |
| 第73図 Fe 因子の比較 | 146 | 第94図 正始元年銘鏡〔群馬県柴崎古墳〕 銘文割り付け | 192 |

| | | | |
|-------------------------------------|---------|------------------------------|-----|
| 第95図 景初四年銘鏡〔京都府広峯15号墳〕 銘文割り付け | 193 | 第105図 有稜系柳葉式鉄鏡出土 古墳・墳墓分布図 | 223 |
| 第96図 大木式から小谷式への器種組成の 変化 | 199 | 第106図 柳葉式銅鏡出土古墳分布図 | 224 |
| 第97図 大木式・小谷式編年 | 200~201 | 第107図 定角式・鑿頭式銅鏡出土古墳 分布図 | 224 |
| 第98図 鑿頭式・方頭式鉄鏡の 鎌身寸法 | 213 | 第108図 有稜系鉄鏡の主体部別共伴関係 | 226 |
| 第99図 弥生時代終末~古墳時代前期に おける鑿頭(方頭)式鉄鏡 | 214 | 第109図 一括出土有稜系鑿頭式鉄鏡寸法 | 229 |
| 第100図 有稜系鑿頭式鉄鏡(B1類)の 側面観 | 215 | 第110図 一括出土の定角式鉄鏡の鎌身長 | 229 |
| 第101図 神原神社古墳出土鑿頭式鉄鏡の 製作復元模式図 | 217 | 第111図 墓内における有稜鏡出土古墳 | 230 |
| 第102図 鑿頭式鉄鏡(有稜系・平根系) 出土古墳・墳墓分布図 | 219 | 第112図 山城地域の特異な銅鏡及び 関連資料 | 232 |
| 第103図 鎌身に円孔のある副葬鉄鏡 | 220 | 第113図 園部垣内古墳の一括出土鏡構成 | 233 |
| 第104図 定角式鉄鏡出土古墳・墳墓 分布図 | 223 | 第114図 古墳時代初頭の鏡3形式 | 235 |
| | | 第115図 神原神社古墳と移築復元場所の 位置関係 | 269 |
| | | 第116図 移築復元石室設計図 | 270 |
| | | 第117図 保護棟設計図(外観) | 272 |
| | | 第118図 保護棟設計図(構造) | 273 |

表 目 次

| | | | |
|--|---------|----------------------------|---------|
| 第1表 萩伊川中・下流域遺跡一覧表 | 13~15 | 第12表 出雲地方前期古墳竪穴式石室の 諸要素 | 163 |
| 第2表 加茂町内遺跡一覧 | 19 | 第13表 出雲地方前期古墳の基底部 | 164 |
| 第3表 神原神社古墳出土品 | 50 | 第14表 向向式神獸鏡の比較 | 173 |
| 第4表 出土土器観察表 | 107~123 | 第15表 銘文構成比較 | 190 |
| 第5表 出土錢貨計測表 | 124 | 第16表 日本出土の紀年銘鏡 | 191 |
| 第6表 分析結果一覧 | 135 | 第17表 鑿頭式鉄鏡出土古墳一覧表 | 218 |
| 第7表 試料と分析結果一覧 | 140 | 第18表 一括出土有稜系鏡の構成 | 227~228 |
| 第8表 分析データ | 144 | 第19表 出雲の主要前期古墳 | 248 |
| 第9表 島根県神原神社古墳出土 景初三年銘鏡の鉛同位体比 | 152 | 第20表 出雲地方弥生墳墓・前期古墳 一覧表 | 249 |
| 第10表 今までに報告されている日本出土 の魏と呉の紀年鏡の鉛同位体比 | 156 | 第21表 出雲地方の弥生墳墓 | 255~258 |
| 第11表 出雲地方前期古墳の立地状況 | 162 | 第22表 出雲地方の前期古墳 | 259~263 |

図版目次

| | | | |
|----------|-----------------|--------|-------------------------------------|
| 卷頭図版 1 | 景初三年銘三角縁神獸鏡 | 卷頭図版 4 | 石室の蓋石上から出土した円筒形土器と埋納坑から出土した土師器（壺・臺） |
| 卷頭図版 2-1 | 景初三年銘三角縁神獸鏡部分 | | |
| -2 | 竪穴式石室の内部（南から） | | |
| 卷頭図版 3 | 竪穴式石室内から出土した副葬品 | | |

| | | | |
|--------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|
| 図版 1-1 | 神原神社古墳と加茂町中心部 (航空写真) | -2 | 竪穴式石室の北壁 |
| -2 | 神原神社古墳遠景 | 図版12-1 | 竪穴式石室内部（北から） |
| 図版 2-1 | 神原神社古墳の墳丘(本殿撤去後) | -2 | 鏡出土状況（西から） |
| -2 | 神原神社古墳 (調査前一本殿撤去後の墳丘-) | 図版13-1 | 鏡出土状況（西から） |
| 図版 3-1 | 第Ⅲ調査溝調査風景（西から） | -2 | 鏡出土状況（南から） |
| -2 | 第Ⅰ調査溝上層断面（西より） | 図版14-1 | 鉄槍出土状況 |
| 図版 4-1 | 第Ⅱ調査溝上層断面 | -2 | 農工具出土状況 |
| -2 | 第Ⅱ調査溝土層断面 | 図版15-1 | 矢羽出土状況 |
| 図版 5-1 | 第Ⅰ調査溝土層断面 | -2 | 矢羽基部の漆塗膜部分 |
| -2 | 石室天井石上部土器出土状況 | 図版16-1 | 竪穴式石室西壁解体状況（西から） |
| 図版 6-1 | 石室天井石上部土器出土状況 | -2 | 竪穴式石室西壁解体状況（南から） |
| -2 | 石室天井石上部の土器 | 図版17-1 | 竪穴式石室の西壁と南壁の西半解体状況（西から） |
| 図版 7-1 | 石室天井石上部の土器出土状況 | -2 | 竪穴式石室の西壁解体状況 (南から) |
| -2 | 石室天井石検出時の墳丘（中学校 後方の丘陵は神原正面北遺跡） | 図版18-1 | 竪穴式石室の東壁部分 |
| 図版 8-1 | 竪穴式石室検出状況（北から） | -2 | 竪穴式石室の西壁と南壁西半解体状況（北から） |
| -2 | 竪穴式石室検出状況（西から） | 図版19-1 | 竪穴式石室南壁と東壁のコーナー ^(北西から) |
| 図版 9-1 | 竪穴式石室実測風景 | -2 | 竪穴式石室南壁の積上状況 (西から) |
| -2 | 墳丘全景（北西から） | 図版20-1 | 竪穴式石室の東壁・西壁・南壁解体状況（西から） |
| 図版10-1 | 天井石撤去後の竪穴式石室 (南から) | -2 | 竪穴式石室の東壁・西壁・南壁解体状況（南から） |
| -2 | 天井石撤去後の竪穴式石室 (北から) | 図版21-1 | 竪穴式石室の東壁・西壁解体状況 (南から) |
| -3 | 天井石撤去後の竪穴式石室 (西から) | | |
| 図版11-1 | 竪穴式石室内部（南から） | | |

| | | | |
|--------|--------------------------|-----------------|---------------------------------------|
| － 2 | 竪穴式石室の北壁と西壁のコーナー（南東から） | 図版38 | 埋納坑出土土器（1） |
| 図版22－1 | 竪穴式石室基底部の石と埋納坑検出状況（北西から） | 図版39－1 | 埋納坑出土土器（2） |
| － 2 | 埋納坑内土器出土状況（東から） | － 2 | （左上）米粒列点紋 （右上）ハケメ列点紋 （左下）ヘラ描波状紋 |
| 図版23 | 埋納坑内土器出土状況（北から） | － 3 | 埋納坑出土土器 肩部施紋 |
| 図版24 | 竪穴式石室基底部と埋納坑検出状況（北から） | 図版40 | 石室天井石上面出土土器 壺（1） |
| 図版25－1 | 排水溝検出状況（西から） | 図版41 | 石室天井石上面出土土器 壺（2） |
| － 2 | 周溝検出状況（南から） | 図版42 | 石室天井石上面出土土器 壺（3） |
| 図版26－1 | 周溝内の土堆積状況（西から） | 図版43－1 | 石室天井石上面出土土器 壺底部 |
| － 2 | 周溝検出状況（西から） | － 2 | 石室天井石上面出土土器 高壙・器台 |
| 図版27－1 | 石室底部の敷き布検出状況 | － 3 | 石室天井石上面出土土器 その他の壺 |
| － 2 | 石室底部の敷き布（部分） | 図版44 | 石室天井石上面出土土器 |
| 図版28 | 景初二年銘三角縁神獸鏡 | 図版45 | 円筒形土器（1） |
| 図版29 | 銘文（1） | 図版46 | 石室天井石上面出土土器 |
| 図版30 | 銘文（2） | 図版47 | 円筒形土器（2） |
| 図版31 | X線透過写真 | 図版48 | 石室天井石上面出土土器 |
| 図版32 | 鉄鎌 | 図版49 | 円筒形土器（3） |
| 図版33 | 矢羽付近の漆塗膜資料 | 図版50 | 石室天井石上面出土土器 |
| 図版34－1 | 鉄製直刀 | 図版51 | 円筒形土器（4） |
| － 2 | 鉄製素環頭大刀 | 図版52 | 石室天井石上面出土土器 |
| 図版35－1 | 鉄劍 | 実測図番号と図版番号の対応関係 | 円筒形土器（5） |
| － 2 | ヤリ状鉄器 | | 石室天井石上面出土土器 |
| 図版36－1 | 鏃 | | 円筒形土器（6） |
| － 2 | 錐状鉄器・針状鉄器 | | 石室天井石上面出土土器 |
| － 3 | 鑿 | | 円筒形土器（7） |
| 図版37－1 | 短冊形鉄斧 | | 石室天井石上面出土土器 |
| － 2 | 袋状鉄斧 | | 円筒形土器（8） |
| － 3 | 鉄製方形鎌・鋸先 | | |
| － 4 | 鉄鎌 | | |

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

昭和36年の出雲地域の大水害に続いて、昭和39年7月18・19日、再び出雲地域は未曾有の豪雨に襲われ各地で被害が相次いだ。特に、スサノオのヤマタノオロチ退治（『日本書紀』）で知られる出雲第一の河川・斐伊川の中流域に近い加茂町は、極めて甚大な災害を受けた。加茂町の中央を流れる斐伊川の支流・赤川は、本流の斐伊川よりも川底が低いため大氾濫を來たし、加茂町は町の中心地区大字加茂中一帯の約350戸がすべて水没全壊、このうち約40戸が流失するという記録的な大被害に遭った。

このため加茂町は災害復旧を目指した新いまちづくりに取り組み、国や島根県に都市計画法の施行地としての指定と区域決定をするように申請した。このため島根県では翌年の昭和40年から河川改修事業に着手することとなった。

赤川の河川改修計画は、大原都大東雨量観測所での確率1/100・日雨量289.4mmを採用して計画高、水流量を $1200\text{m}^3/\text{s}$ に決定し、河積を確保し、洪水への対応・災害防止を図ることとされ、堤防の拡幅などの河川改修計画が作成された。総事業費は3,200,000千円を予定された。

赤川の河川改修の計画は神原神社古墳の場所が堤防の敷地となる設計であった。神原神社古墳は遺跡調査カードに「神原神社境内社殿下にあり、未発掘であるが、内部主体は箱式棺ようのものと推定される。昭和4年の遷宮及びそれ以前の社地の変造のため墳形著しく損じていると思われるが、径約20メートルの円墳かと考えられる。出土品は土師器破片、石棺の一部露出。比較的重要。」と記載されていたので、現状保存を考慮することはあまり念頭になかった。このため神原神社古墳の墳丘上に鎮座する神原神社の近隣地への移転と神原神社古墳の発掘調査を計画することとなった。神社の移転補償工事は昭和46年に施工された。

発掘調査は、昭和47年4月5日島根県土木部から「工事の施工に支障を來すので他に移転していただきたく現地調査をして欲しい」と島根県教育委員会に依頼があり、古墳の所在する加茂町教育委員会と協議した結果、古墳の規模が出雲地方に数多い普通程度のものと見られたため、加茂町教育委員会において発掘調査を実施することとなった。そこで島根県土木部は、加茂町教育委員会と発掘調査委託契約を締結した。調査費は312千円で小規模な発掘調査の計画であった。その内訳は、



未曾有の大水害（昭和39年）

賃金1,500円×120人=180千円、報償費30千円、旅費60千円、需用費82千円（写真・調査用小道具・報告書作成）、借料14千円であった。

（勝部 昭）

第2節 調査の経過

1. 1972（昭和47）年度調査

昭和47年6月26日、発掘調査の担当者は島根県埋蔵文化財調査員・大東中学校教諭（現島根県文化財保護審議会委員）の蓮岡法暉に依頼した。調査の届出書は文化財保護法第57条2、同第57条1項に基づき、昭和47年6月16日付けで島根県知事から文化庁長官に提出された。古墳の所在地は大原郡加茂町大字神原2071-1番地・1436番地。調査対象面積は1400m²。調査期間は8月10日から8月25日の16日間を予定、出土埋蔵文化財の扱いは、新しく建設された八雲立つ風土記の丘資料館において保管したいという内容であった。

県教育委員会からは、昭和47年7月5日付けで「箱式棺が露呈し、早くから副葬品の七輪器片が散乱していて保存状況不良の古墳であり、一方、開発工事が毎年氾濫して周辺一帯に水害をもたらす赤川の改修工事であるところから、発掘調査を実施して記録保存を図るのもやむを得ないと考えられます。」と副申付を付けて送付した。

発掘調査の準備をしている最中の7月19日には、中国地方は梅雨末期の記録的な豪雨となった。このため石見地域を中心に島根県全域の広い範囲に大きな被害をもたらした。中国太郎とも呼ばれる江の川流域の川本町、桜江町などの惨状は特にひどいものであった。斐伊川においても大量の水が穴道湖に流入し、数日後には湖岸堤から松江市街地などに溢れ出し、商店街や住宅などが浸水、市民生活にかつて経験したことのない大きな影響を与えた。こうした状況もあり、地元では河川改修の早期完了が強く望まれた。

当初、調査関係者は神原神社古墳について、昭和初年の境内整備工事の際、板状の石が出土したという情報などをもとに、小規模な円墳で内部主体は箱式石棺の類と推定していた。そこで調査員や補助員の都合を勘案し、夏期休業中の約2週間の予定で調査を計画した。

ところが、発掘調査を始めてみると墳頂部に供獻器があり、内部主体は長大な竪穴式石室であることがわかった。さらに調査が進むと、景初三年銘の三角縁神獸鏡をはじめ、大量の鉄器が副葬されていることなどが判明した。調査前の外見から考えられていたこととはまるで内容の違う古墳であった。まさに、山陰地域はもとより我が国の古墳の中でも超一級の古墳時代前期の大型古墳であることがわかったのである。

このように当初の予想と大きく相違する実態が判明したが、急に調査体制を整備することができず、やむを得ず21日で調査を中断し、その後、関係者の努力で断続的に調査を実施して、この年度の調査を終了したものである。夏の酷暑のなか考古学の研究者や大学生などの助力があった。

調査費については、当初予算に668千円を追加して合計1,000千円の調査費で発掘調査を実施することとなった。調査費全体の内訳は次のとおり（単位円）。

| | | | |
|-----|---------------------------------------|-----|----------------------|
| 賃 金 | $10 \times 30 \times 2,000 = 600,000$ | 報償費 | 60,000 (調査員謝金) |
| 旅 費 | 11,000 (調査員旅費) | 需用費 | 301,000 (写真、文具、調査概報) |
| 賃借料 | 20,000 (民家借り上げ、足場) | | |

〈調査日誌抄〉

- 7/31 墳丘のトラバース測量
- 8/1 調査の準備。
- 8/2~4 平板測量 [200分の1、墳丘部は100分の1] 実施。周辺の埋め立てなどで測量できないところがある。
- 8/5 調査溝の設定、基準点の標高の測量など。(業者による木駆跡の撤去)
- 8/6 安全祈願祭執行。発掘開始。天井石確認、土師器出土。中高校生調査協力。
- 8/7~10 調査溝の発掘を進める。天井石の発掘、天井石上に置かれた土師器検出 [実測]。中高校生調査協力。来訪者、見学者多数。
- 8/11 天井石全面発掘。累穴式石室確認。高校生調査協力。来訪者、見学者多数。この日から夜番を立てる。
- 8/12 天井石実測。県教育委員会の調査指導を受ける。高校生調査協力。来訪者、見学者多数。
- 8/13 天井石の実測。孟蘭盆のため調査中断 (主体部は全面シートで被覆)。高校生調査協力。
- 8/16 調査再開。天井石取り上げ、調査溝で墓壙の掘り方の調査。(拝殿が雨に移動) 高校生調査協力。来訪者、見学者多数。再び夜番を立てる。
- 8/17・18 天井石取り上げ、石室内部の倒壊壁石【主として西壁】、流入土の取り除き。調査溝を延長して崩落の調査。高校生調査協力。県教育委員会関係者視察。来訪者、見学者多数。
- 8/19 石室底部の倒壊壁石、流入土を除去しながら副葬品の検出、実測、一部取り上げ。南側の広い範囲で本炭片出土確認。この日検出したものは大刀2口、剣身1口【南側東壁寄り】、三角縁神獸鏡1面など。鏡は右側で周囲を固めて取り上げた。西調査溝で周溝を検出。県教育委員会、研究者、高校生等多数調査協力。来訪者、見学者多数。
- 8/20 引き続き副葬品の検出。鏡の周囲で朱の散布確認、大刀の取り上げ。午後1時から神原集会所で出土品の説明会を開催 [約40名参加]。県教育委員会、研究者、高校生等多数調査協力。来訪者、見学者多数。
- 8/21 引き続き副葬品の検出、実測、すべての副葬品の取り上げ。この日で調査中断。出土品は加茂町教育委員会 [役場] に収納し、石室は全面シートで覆う。夕方、関係者で茶話会を開催し、歓しかった調査を振り返りお互いに懇意にする。来訪者、見学者多数。
- 8/23 調査員と町教育委員会で今後の調査の進め方について協議。現場で石室などの点検。
- 9/2・3・23・24・10/1 石室壁面の実測。
- 10/7~9 石室壁面の実測。石室外側に調査溝を設け、墓壙の掘り方、壁石の控積の調査。排水溝発見できず。
- 11/12・18~20・23・26 石室壁面、断面の実測。粘土床の調査。11月26日で当年度の調査は終了。

(蓮岡法章・勝部 明)

2. 1973（昭和48）年度調査

墳丘の築成の様子を明らかにするとともに、石室の構築方法の究明を目的に調査を行った。

調査は前年に引き続いて加茂町教育委員会が実施することとなり、県教育庁文化課主事前島己基が加茂町に宿泊しながら調査を担当し、同課係長近藤正、主事勝部昭が手伝った。

調査費は804千円であった。内訳は、賃金6人×25日×2,000円=300,000円、報償費65,000円、旅費340,000円、需用費89,640円、賃借料30,500円、役務費8,400円である。

補足調査の打ち合わせ会が9月20日に行われ、文化課からは尼崎正義課長、近藤正係長、前島己基主事が加茂町役場に出向いた。

調査は当初9月25日から1か月の予定であったが、調査に取りかかってみると板状石が丁寧に積まれた石室の調査やその実測図面作成に時間を要し、結果的には11月30日までの間実施した。さらに、12月に入つてからも数日実施された。この間、石室東側壁の裏側において埋納坑に収められた土師器5個を検出した。なお、墓擴最下部の調査は、1974（昭和49）年度の石室移築事業の際に実施したところ、類例の報告を開いたことがない、石室底面に布が敷かれていることなどを確認し、調査担当者は驚愕した。

〈調査日誌抄〉

- 9/25 墳丘着手。宿舎を加茂町神原の岸本吉郎氏宅にお願いする。
墳丘規模を明らかにするため、南北にトレンチを入れる。
- 10/14 運岡法暗来援。石室解体にあたりA~Fの6区に分けて図化作業を行うこととする。そのため石室主軸方向を軸線とする新たな調査区を設定し、水糸配り図（72年の水糸配置を併記：第14図）を作成。
- 10/21 本日より松本岩雄が調査に参加。墳形を明らかにするため、墳丘の南側を広く発掘することにする。方墳であることがわかった。
- 10/23 山本清先生、調査指導。
- 10/25 本日より石室A区の図化を行い、石材に1点ずつ番号を付けて取り上げを開始する。
- 10/28 運岡法暗・宮沢明久来援。午後は暴風雨となり、作業中止。
- 10/30 山本清先生、調査指導。石室A区の石材、取り上げ完了（石番号1~236）。
- 11/1 石室B区の石材取り上げに着手し、11/2に完了（石番号237~297）。
- 11/4 本日より千家和比古が調査に参加。石室D区の石材取り上げに着手し、11/10に完了（石番号298~575）。
- 11/10 石室C区の石材取り上げに着手し、11/11に完了（石番号576~604）。
- 11/12 石室E区の石材取り上げに着手し、11/27に完了（石番号605~695）。
- 11/27 石室東側壁の裏側で土師器5個を納めた坑を確認。
- 11/29 石室E区の石材取り上げに着手し、12/3に完了（石番号696~920）。
- 12/12 石室底部全体を振り進め、1973年の調査は一応12/15で打ち切る（石番号921~1283）。

なお、墓擴最下部の調査は、石室移築事業に併行して1974（昭和49）年6月18日から20日まで実施した。その結果、排水溝を確認したほか石室底面には布が敷かれていたことが明らかになった（石番号1284~1400）。

（勝部 昭・松本岩雄）

第2章 位置と環境

第1節 位置と地理的環境

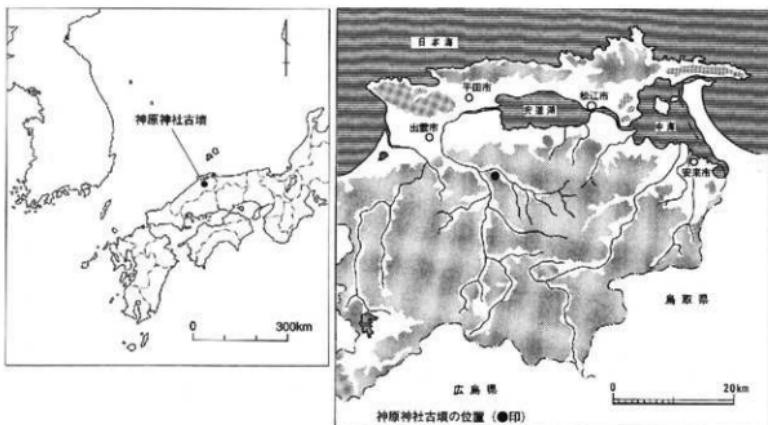
1. 位置

神原神社古墳は、島根県大原郡加茂町大字神原字松井原2071番地、1436番地に所在する。その場所は斐伊川の支流、赤川左岸の丘陵状微高地の突端【標高36m・比高5m】で、『出雲国風土記』所載の式内社、神原神社の本殿が古墳の上に建っていた。本古墳の位置からは赤川下流域に開けた加茂の平地が一望できる。なお、赤川と斐伊川の合流点は東に約3kmの場所である。

本古墳の位置について巨視的に見るならば、落日の美しい宍道湖の東岸から丘陵を越えた南約7kmの地点である。宍道町で国道9号から分岐する国道54号が、宍道湖の南に横たわる丘陵のかなり急な中山峠を超えて南に延びている。本古墳は国道54号で峠を下った丘陵の南側である。

古代の山陰道は概ね国道9号に沿って走っており^①、それ以前の幹線道も宍道湖南岸では丘陵網を通っていたと考えられる。すると、本古墳からは所々にある丘陵の鞍部を越えればこの幹線道に出ることができ、宍道低地帯沿いの西の出雲市、斐川町地域あるいは東の松江市、安来市地域との交通も比較的容易であったと考えられる。

また『出雲国風土記』には、大原郡家【大原郡大東町前原辺から木次町里方に移転】からの南西道は飯石郡家【飯石郡掛合町佐中辺所在】に至り、さらに国の南西の堺（飯石郡赤来町赤名峠）を経て三次に通じていると記す。これは概ね現在の国道54号の経路であるが、この経路はこれ以前の時代の陰陽連絡幹線道の一つでもあったと考えられ^②、本古墳はその始点（あるいは終点）の近く



第1図 神原神社古墳位置図

に位置していたことになる。

2. 地形と地質

景観の上で本古墳周辺の地形の中心をなすのは斐伊川の支流、赤川である。本古墳の北側に接して流れる赤川は、加茂町を南北に二分して貫流し、その流域に谷底平野が展開する。この谷底平野は周囲に山地や丘陵に囲まれて、全体として盆地状の地形を形成している⁽¹⁾。

赤川流域の平野は、隣接する大東町から続く上流域、東部の立原・大西・南加茂、中流域の市街地が発達する加茂中・宇治、そして下流域、西部の延野・神原と連続している。そしてこの平野を取り巻く山地や丘陵は、大部分が花崗閃緑岩の風化地層で、真砂地帯である。

赤川の北部では、北西部には斐川町との境界に標高200~250m、傾斜30~40度の急峻な山地が連なっているが、中でも抜きんじているのは岩倉大山(282.9m)である。また、大東町との境界にも岩根山(198.2m)、高麻山(195m)など150m以上の山々が連なり、周辺の丘陵も30~40度の急峻な地形を作っている。この中で高麻山は安山岩の岩石でできており、噴出地形であることがわかる。しかし、その他はほとんど緩やかな丘陵地で、侵食が進み比較的幅広い谷が見られる。

赤川の南部も大部分が標高50~100m位で、傾斜も20~30度と少なく緩やかな丘陵地をなしているが、木次町と接する地域では風化度が低くやや急な地形が見られる。この中で突出しているのが三代大山(115.5m)で、山体が安山岩質であることから噴出地形と考えられる。

また、赤川沿いの南側丘陵端などには小高い台地状の河岸段丘が見られる(立原・近松・大西・南加茂・宇治・神原など)。ここには洪水時の難を避ける場所として住宅地が広がり、集落が発達している。弥生・古墳時代遺跡や古墳、横穴墓などもこの丘陵地や河岸段丘を選んで設けられている。神原神社古墳も神原の河岸段丘の縁辺に築造されたものである。

赤川の氾濫後、河道沿いに形成される自然堤防の跡は次第に消失しつつあるが、加茂町の市街地はこの自然堤防上に盛り土をして建設されたものと考えられる。

『出雲国風土記』には、今日の赤川の支流にあたる河川名は記載されているが、本流に比定される河川名は挙げられていない。案ずるに、平時谷々から流れ出る支流は低地に集まって西に流れていたが、明確な堤防がなく流路も固定しておらず、出水のたびごとに流路を変えるなどかなりリーズに流れていたものと考えられる。特に下流域の本町ではその現象は顕著であったと思われる。

(速岡法暉)

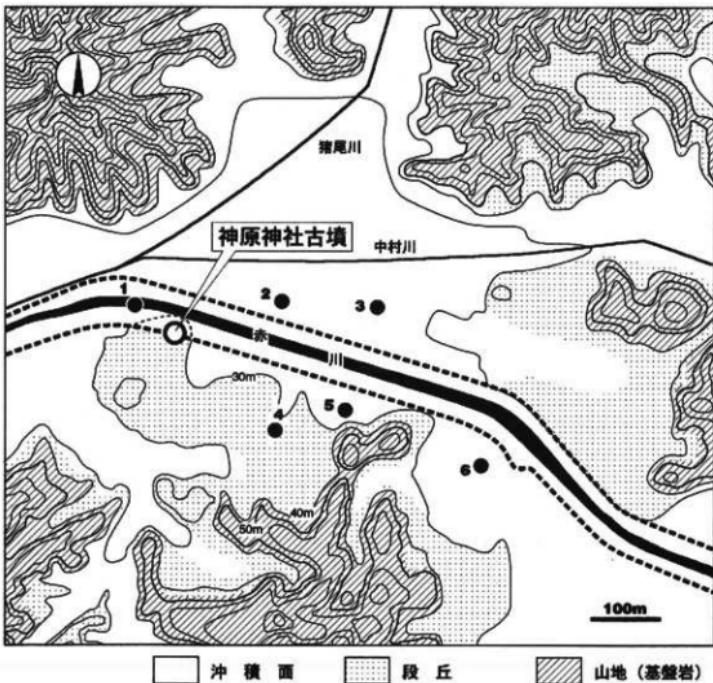
註

- (1) 『出雲国風土記』で意宇郡の蚊島の項の後に「白茲以西、濱或被岬或平土、並是通道之所經也」の記事がある。現在の松江市浜乃木から宍道までの湖岸を「通路」、おそらく山陰道にあたる幹線道路が走っていたと考えられる。
- (2) 宍道尾道街道は、国道54号に並行する陰陽連絡路で中世以降盛んに利用された(鳥根県教育委員会『歴史の追跡報告書一宍道尾道街道一』鳥根県歴史の追跡報告書第8集1988年3月)。
- (3) 『加茂町誌』(1984年)、鳥根県地質図説明書編纂委員会『鳥根県の地質』(1985年)などによる。

第2節 神原神社古墳の立地環境

神原神社古墳は赤川左岸の河岸段丘上にある。赤川は斐伊川の支流で、大東町東部から流れ出て、加茂町内を西流する。神原神社付近では支流の猪尾川、中村川と合流しながら沖積面を形成している。平坦な沖積面の周辺には河岸段丘が断続的に認められる（第2図）。段丘面は沖積面より数m高く、三瓶火山が後期更新世に噴出した火山灰層に覆われている。火山灰層は黄色く風化して、厚いところでは2m以上の層厚がある。

第3図は公共施設等の建設工事に伴って実施された試錐の柱状図である。試錐資料によると、周辺地域には最大10mを越える沖積層が分布している。沖積層は砂層と泥質層の互層で、基底付近では礫を多く含むという傾向が認められる。年代等を示す資料はないが、この地層の大部分は最終氷期以降（完新世）に堆積したものと思われる。この地点は標高20m程度の低地であることから、臨海沖積低地の場合と同様に最終氷期以降の海面上昇の影響を強く受けていると考えられる。すなわち、海面上昇によって海面との相対高度が小さくなることによって浸食営力が低下し、沖積層が堆



第2図 周辺地形と試錐位置

太点線は堤防を示す

積する。

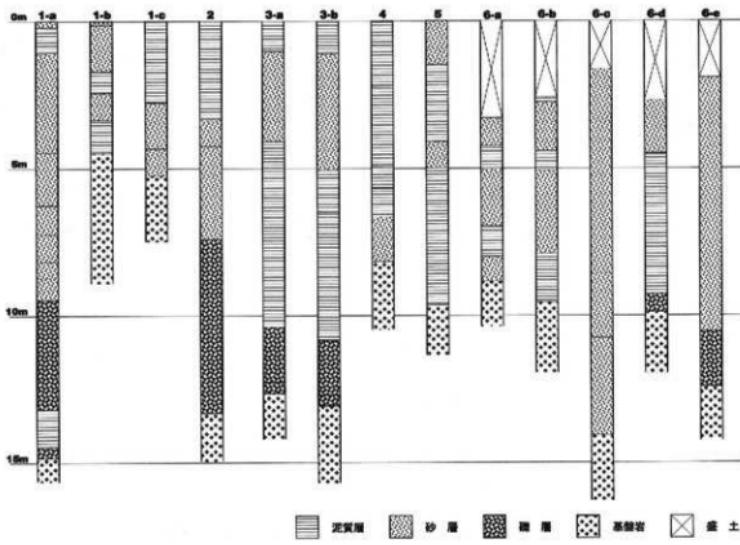
沖積層の堆積は古墳の築造以降も続き、沖積面の地形は古墳築造時と現在では異なっていることが確実である。特に砂鉄採取等の開発の影響によって、時代が新しくなるほどに堆積量は増大する傾向にある。そういった古墳時代以降の堆積物によって沖積面の高度は上昇し、古墳との高度差は小さくなつたはずである。残念ながら現時点では沖積層の年代資料がなく、古墳形成時の高度差は不明である。古墳築造時の景観を復元するにあたって最も知りたい点である。

なお、「加茂町誌」(加茂町誌編纂会編 1974)には「神原神社古墳の発掘の調査からみても、現在より10m前後は低いところに河床があったと思われる。」と記述されているが、そうすると沖積層すべてが古墳形成以降に堆積したことになるので、この見積もりは大き過ぎると思われる。

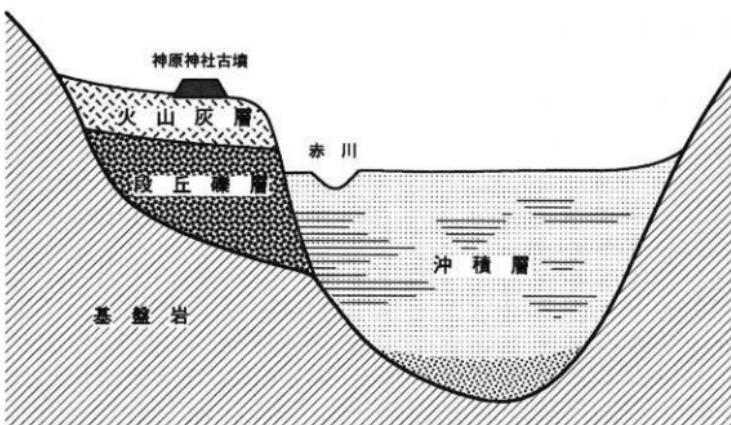
次に、赤川と流域の地質の特徴について述べる。

赤川の流域には大東花崗閃緑岩と呼ばれる火成岩が広く分布する。神原神社付近の基盤岩もこの岩石である。花崗閃緑岩はマグマがゆっくりと冷却されて固まった岩石で、花崗岩に比べて有色鉱物に富んでいる。

大東花崗閃緑岩は地下深くまで風化が進んでマサ状になっている。そのため流域の森林が荒廃すると土砂流出が著しく増加し、洪水を起こしやすくなる。赤川流域でも「かんな流し」と「たら製鉄」が行われ、山地の開削と森林伐採によって近世には洪水が頻発した。「加茂町誌」(加茂町誌編纂会編 1974)によると、江戸中期安永時代(1772~1780年)頃には洪水被害の頻度が急に高くなってきたということである。また、斐伊川の河床高度が赤川より高くなつたことから、斐伊川の



第3図 試錐柱状図



第4図 地質断面概念図

洪水流が赤川を逆流して被害をもたらした。19世紀以降継続的に行われた治水工事が一応の完成を見たのは1980年代のことである。

河道の位置は幾度となく変化してきたと思われるが、空中写真から読み取れる比較的最近の自然河道や基盤地形から判断して、神原神社付近では北へ大きく曲流することが多かったと推定される。つまり、堤防等で規制しない場合、国道54号の東側で北へ向きを変え、現在の猪尾川が流れる辺りまで大きく蛇行するコースが「流れやすい位置」と思われる。

現在の地形は洪水の堆積物に何度も覆われ、治水工事を繰り返した結果である。古墳築造時の景観と環境は、今後、沖積面の発掘調査が行われる機会に自然科学的情報が収集されることで解明されると期待される。

(中村唯史)

第3節 歴史的環境

1. 斐伊川流域の遺跡

本古墳周辺の古墳については、直接的な基盤である赤川流域から本流の斐伊川上流域及び下流域まで視野を拡大して観察する必要があろう。以下、斐伊川流域の遺跡の分布について概観する。

斐伊川は、現在、北に流れ山地を抜けると東に曲がり宍道湖に注いでいるが、古代には西に流れて出雲市から大社町にかけて広がっていた神門水海（潟湖）に注いでいた。なお中世以前の宍道湖の汀線は、斐川町吉江町と平田市平山町を結ぶ線の付近であったと考えられる¹⁾。

縄文時代 下流域の平野部では大規模な遺跡は発見されていないが、出雲市三田谷遺跡（後・晚期）、斐川町結遺跡（早・前期）、後谷V遺跡（後・晚期）、武部遺跡（後・晚期）などが確認されている。

一方、中流域では、三刀屋川本流域で三刀屋町横原遺跡（早期～後期）、浜遺跡（早期、後・晚期）、また、三刀屋川の支流の飯石川流域には栗谷遺跡（後期）、宮田遺跡（中・後期）などがある。宮田遺跡（県史跡）では倒立埋甕2個のほか多数の土壙や貯蔵穴が検出された。

上流域では、仁多町暮地遺跡（後期）でも倒立埋甕2個が出土しており、本次町平田遺跡I・II調査区（後・晚期）では、土器や石器の他多数の安山岩や黒曜石製の砾とその製作に伴う剥片が出土し、石器の製作跡と推定された。ほかに8基の土壙（骨片検出）も確認された。このように斐伊川の中・上流域ではかなり顕著な遺跡が見られ、古くから人々の生活基盤が確立していたことが知られる。

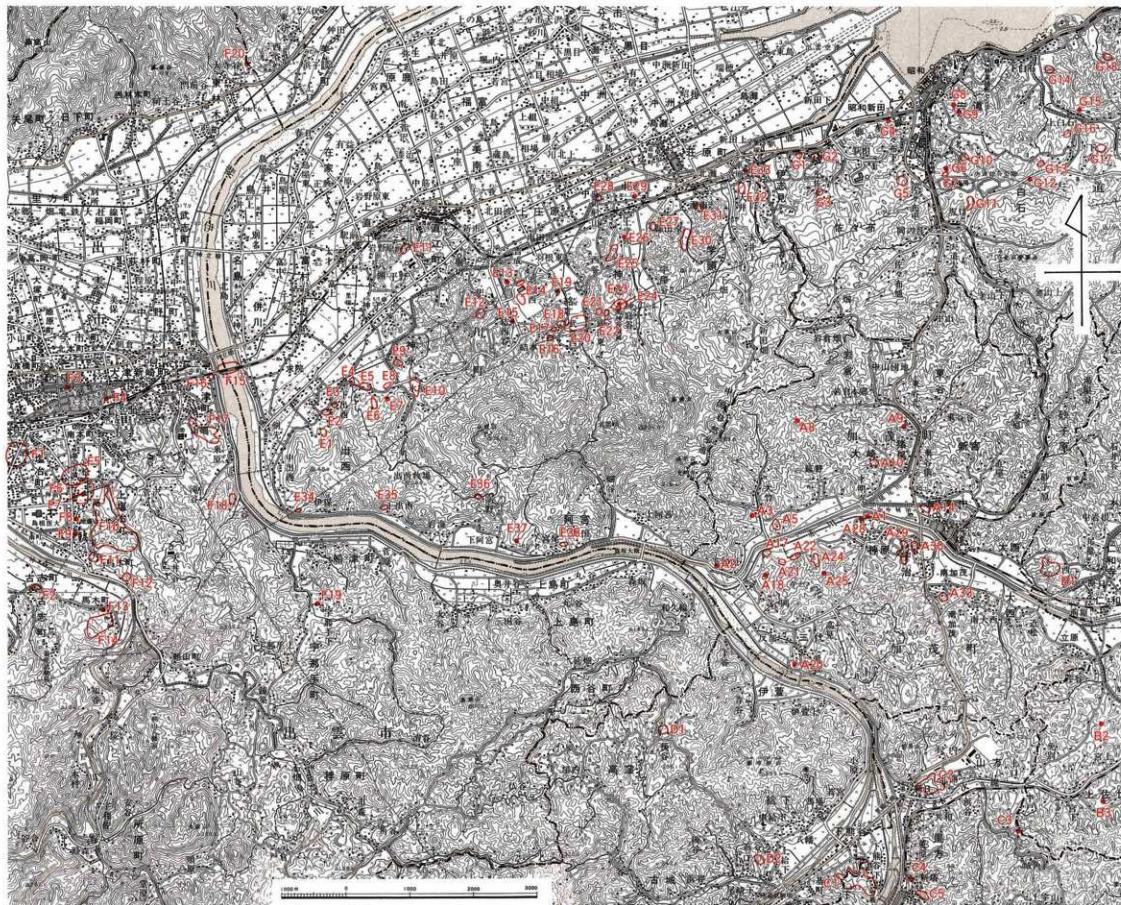
弥生時代 弥生時代になると下流域の自然堤防上などに集落が現れるが、中期から後期にかけて出雲市矢野遺跡、天神遺跡など神門水海周辺に大規模な遺跡が出現し、また斐川町西谷遺跡など平野南部の低丘陵地帯でも集落が営まれるようになる。これは稲作の拡大に伴う人口増加によるものと推定されるが、このころになると上・中流域でも小規模ながら集落が見られるようになる。

支流の赤川流域には大東町輪の内遺跡（後期）、下ヶ市遺跡（中・後期）、上流域で本次町早稻田遺跡（後期）、本郷谷遺跡（後期）などがある。源流に程近い仁多町鹿谷遺跡（中期）からは標識的な櫛目紋の甕と壺がセットで出土している。

後期後半になると、下流域で出雲平野南の低丘陵に四隅突出型墳丘墓6基からなる西谷墳墓群が現れる。その一つの主体から吉備地方で行われた特殊甕、特殊器台が出土し、吉備地方と交流を持つ首長が出現したことが知られる。一方、中流域の当神原神社占墳南東低丘陵上の神原正面遺跡群（中期～古墳）では方形や円形の台状墓が造られる。

穴道湖南岸の低丘陵地帯には銅剣358本と銅鐸6個、銅矛16本の多量の青銅祭器を埋納した斐川町神庭荒神谷遺跡（国史跡）があり、同じ丘陵の尾根を越えた南側では39個の大量の銅鐸を一括埋納した加茂岩倉遺跡がある。また、出雲市姫原西遺跡（中期～古墳）では末期の遺構から祭具と考えられる菱形木製品が出土し、終末期まで武器形祭器を使用した祭祀が継続していたことが知られる。

同じ穴道湖南岸の丘陵上の宍道町上野II遺跡（後・末期、古墳中期）では、末期の堅穴建物跡から板状の鉄素材や多量の鉄器が出土し鉄器工房であることが判明したが、上流の本次町平田遺跡第3調査区（末期～古墳初頭）でも、末期の大型堅穴建物跡から炉跡や多量の鉄器・鉄片が出土して



第5図 斐伊川中・下流域道路分布図

第1表 斐伊川中・下流域遺跡一覧表

| 町名 | 番号 | 遺跡名 | 概要 |
|------|-----|----------|--|
| 大東町 | B1 | 高塚古墳群 | 小円墳、小方墳各4基以上 |
| | B2 | 山伏塚古墳群 | 円墳2基 |
| | B3 | 内久保谷横穴 | 須恵器出土 |
| 木次町 | C1 | 熊谷軍團推定地 | 『出雲國風土記』記載 |
| | C2 | 斐伊中山古墳群 | 23基以上。1号墳は不整形、長大な墓壙あり。2号墳は5主体あり、第4主体は割竹形木棺内蔵の粘土櫛、細線式鳥紋鏡副葬。 |
| | C3 | 早桶田横穴群 | 須恵器出土 |
| | C4 | 斐伊郷新造院跡 | 礎石出土 |
| | C5 | 案内横穴群 | 3穴以上 |
| 三刀屋町 | D1 | 後谷古墳群 | 3基以上。1号墳は20mの方墳、横穴式石室 |
| | D2 | 松本古墳群 | 6基。1号墳は50mの前方後方墳、粘土櫛2基、斜線獸帶鏡副葬。前方部に土師器蓋使用の埋葬施設。3号墳は52mの前方後方墳、未調査 |
| 斐川町 | E1 | 山の奥横穴群 | 23穴以上 |
| | E2 | 出西小丸山古墳群 | 3基。1号墳は円墳、横穴式石室玄門扉に円陽刻 |
| | E3 | 後谷丘陵古墳群 | 円墳、方墳4基。 |
| | E4 | 後谷V遺跡 | 礎石建物跡5棟、豎穴住居跡4棟 |
| | E5 | 福城遺跡 | 呪符木筒出土 |
| | E6 | 長者原古墳群 | 9基。前方後円墳1基 |
| | E7 | 外ヶ原古墳 | 半壌横穴式石室露出 |
| | E8 | 小野遺跡 | 須恵器等出土 |
| | E9 | 城山古墳群 | 円墳、方墳15基 |
| | E10 | 氷室IV遺跡 | 弥生土器、須恵器等出土 |
| | E11 | 平野横穴群 | 2支群19穴。鐵、骨出土 |
| | E12 | 三斗萬古墳群 | 円墳、方墳7基。消滅 |
| | E13 | 貴船古墳 | 半壌横穴式石室露出、円筒埴輪出土 |
| | E14 | 結古墳群 | 約10mの小古墳34基。10号墳は円墳、割竹形木棺 |
| | E15 | 結城古墳 | 小形横穴式石室露出 |
| | E16 | 武部西古墳群 | 円墳2基 |
| | E17 | 西古墳群 | 方墳2基。消滅 |
| | E18 | 武部西遺跡 | 掘立柱建物跡 |
| | E19 | 西光院横古墳 | 半壌横穴式石室露出 |
| | E20 | 武部遺跡 | 繩文土器、土師器等出土 |
| | E21 | 西谷古墳群 | 円墳2基 |
| | E22 | 西谷池遺物散布地 | 土師器、須恵器出土 |
| | E23 | 西谷遺跡 | 弥生土器、土師器など出土 |
| | E24 | 荒神谷遺跡 | 埋納坑2基あり。中細形C銅剣358本、中細～中広銅矛16本、I式～II式銅鐸6個埋納、国史跡 |
| | E25 | 上学頭古墳群 | 円墳、方墳7基。3号墳は横穴式石室 |
| | E26 | 小丸山古墳 | 32mの円墳。礎床2。町史跡 |
| | E27 | 綿山原古墳群 | 円墳、方墳3基 |
| | E28 | 御射山横穴群 | 3穴。鐵、金環等出土 |
| | E29 | 待庭岩船山古墳 | 48mの前方後円墳、舟形石棺。県史跡 |
| | E30 | 大倉IV遺跡 | 土師器、須恵器、碧玉出土 |
| | E31 | 大倉横穴群 | 6穴以上 |
| | E32 | 草原丘上古墳群 | 3基。1・2号墳は方墳、箱式石棺 |

| 町名 | 番号 | 遺跡名 | 概要 |
|-----|-----|---------|--|
| 斐川町 | E33 | 平原古墳 | 50mの前方後円墳か、長持形石棺 |
| | E34 | 海の横穴群 | 3穴 |
| | E35 | 岩海横穴群 | 4穴 |
| | E36 | 高野古墳群 | 3基。いずれも横穴式石室 |
| | E37 | 布子谷古墳 | 横穴式石室 |
| | E38 | 墓田横穴群 | 4穴 |
| 出雲市 | F1 | 高西遺跡 | 弥生土器、須恵器出土 |
| | F2 | 井上横穴群 | 6支群17穴以上 |
| | F3 | 塚山古墳 | 横穴式石室に家形石棺内蔵。市史跡 |
| | F4 | 今市大念寺古墳 | 91mの前方後円墳、13mの横穴式石室、家形石棺2基内蔵、国史跡 |
| | F5 | 宮松遺跡 | 土師器、須恵器出土 |
| | F6 | 柴山遺跡 | 土師器、須恵器出土 |
| | F7 | 上塙治柴山古墳 | 40数mの円墳、14mの整美な切石造りの横穴式石室、家形石棺2基内蔵、国史跡 |
| | F8 | 地藏山古墳 | 15mの円墳。横穴式石室、家形石棺内蔵、国史跡 |
| | F9 | 半分古墳 | 40mの前方後円墳、横穴式石室 |
| | F10 | 上塙治横穴群 | 34支群115穴以上。四注式妻入整正家型 |
| | F11 | 三田谷遺跡 | 縄文土器、土師器、須恵器等出土 |
| | F12 | 光明寺古墳群 | 3基。古墳後期～奈良。1・2号は壇丘消し、横穴式石室。3号古墳は径8mの壇丘あり、火葬骨を納めた凝灰質砂岩製骨蔵器内蔵。県史跡 |
| | F13 | 小坂古墳 | 15mの円墳、石棺式石室に石櫃内蔵。県史跡 |
| | F14 | 刈山古墳群 | 前方後円墳3、円墳32、方墳4基。横穴式石室 |
| 宍道町 | F15 | 斐伊川鉄橋遺跡 | 川床下7mから弥生土器、土師器出土。 |
| | F16 | 石土手遺跡 | 土師器出土 |
| | F17 | 西谷塙墓群 | 四隅突出型墳丘墓6、古墳17基。四隅3号墓は復元、40×30m、主体8基、木構中に箱形木棺、特殊蓋、特殊器台出土。 |
| | F18 | 権現山横穴群 | 3支群12穴。四注式妻入整正家型 |
| | F19 | 宇都手塚山古墳 | 13mの円墳、横穴式石室 |
| | F20 | 大寺古墳 | 50mの前方後円墳、小型堅穴式石室に削竹形木棺内蔵 |
| | G1 | 足頭古墳群 | 方墳2基、箱式石棺 |
| | G2 | 荻田遺跡 | 住居跡6棟 |
| | G3 | 小佐々布横穴群 | 5穴 |
| | G4 | 佐々布下古墳群 | 方墳3基 |
| | G5 | 上野遺跡 | 方墳6基、住居跡2棟以上。1号墳は36mの円墳、第1主体は粘土被に削竹形木棺内蔵、銅線神獸鏡副葬。第2主体は繕付円筒埴輪棺内蔵。 |
| | G6 | 女夫岩遺跡 | 巨石2個。土師器、須恵器出土。県史跡 |
| | G7 | 欠頭遺跡 | 横穴1穴、住居跡6棟 |
| | G8 | 隨音寺横穴群 | 2穴 |
| | G9 | 横町横穴群 | 2穴 |
| | G10 | 才横穴群 | 3支群16穴 |
| | G11 | 水濱古墳群 | 前方後円墳1、円墳13、方墳16基。埴輪出土 |
| | G12 | 女ヶ咲横穴 | 来待石製箱式石棺 |
| | G13 | 下倉横穴群 | 6穴。1穴に来待石製箱式石棺 |
| | G14 | 伊賀見古墳群 | 2基。1号墳は25mの前方後方墳、石棺式石室、玄門扉に門陽刻。町史跡 |

| 町名 | 番号 | 遺跡名 | 概要 |
|-----|-----|--------|--------------------------|
| 宍道町 | G15 | 下の空古墳 | 半壇石棺式石室露出、玄門扉に門陽刻 |
| | G16 | 椎山古墳群 | 4基。1号墳は33m前方後円墳、埴輪出土。県史跡 |
| | G17 | 横見古墳群 | 10基。1号墳は20mの前方後円墳、箱式石棺か |
| | G18 | 西米待横穴群 | 3穴 |

鍛冶遺構であることが確認された。

古墳時代 前期に属する古墳は上流域では確認されていないが、中流域では神原神社古墳のほか同じ神原地内で赤川南岸の丘陵上に方墳6基を含む十井・砂遺跡がある。

支流三刀屋川の北岸丘陵尾根上には、三刀屋町松本古墳群1号墳（全長50mの前方後方墳、県史跡）・同3号墳（全長52mの前方後方墳）があり、また三刀屋川との合流点付近の東丘陵尾根上に造られた木次町斐伊中山古墳群1号墳・2号墳も前期古墳と考えられる。

下流域で宍道湖南岸丘陵上に設けられた宍道町上野遺跡1号墳（径36mの円墳）、北山南麓の出雲市人寺古墳（全長約50mの前方後円墳）、神西湖東岸低丘陵上に造られた出雲市山地古墳（径24mの円墳）などは、ほぼ前期後半のものと考えられる。

続く中期の古墳としては、宍道湖南岸丘陵縁辺に造られた斐川町軍原古墳（全長約50mの前方後円墳）、神庭岩船山古墳（全長約48mの前方後円墳、県史跡）などがある。

後期になると農業生産の進歩などに伴って聚落が拡大し、丘陵地や微高地に多数の遺跡が見られるようになる。中・上流域では10m前後の小円墳が多いが、下流域で出雲平野周辺には南部の台地上に造られた壮大な出雲市大念寺古墳（全長約91mの前方後円墳、国史跡）、14mの整美な横穴式石室を持つ出雲市上塩治築山古墳（径40数mの円墳か、国史跡）など、大規模な古墳が集中する。

横穴墓も流域全域に分布するが、下流域の斐伊川と神戸川にはさまれた平野南部丘陵地には100穴以上からなる出雲市上塩治横穴群などが分布する。

2. 神原神社古墳周辺の弥生墳墓と前期古墳

神原正面北遺跡群 本古墳の南東700m、北に加茂の谷底平野を望む丘陵尾根上には、弥生時代後期から古墳時代までの連続する埋葬施設を備えた神原正面北遺跡群が分布する。これらの墳墓は自然地形を削り出し必要最小限の盛土をして造成したもので、時代によって尾根が分かれているが、このうち北に舌状に延びる丘陵上の最上部には径約25mの円形台状墓があり、その上には多数の土塚が設けられている。これより下方には斜面に沿って3基の方形台状墓が並んでおり、最下段のものには箱型石棺が納められている。時期は弥生時代後期と推定される。

この丘陵の西側丘陵上には、尾根を横溝で区切って区画を設定し築造された辺6.7~10m前後的小方墳10基が溝を共有する形で連続している。時期は前期から後期までのものと考えられる。なお南側斜面からは横穴墓も検出された。標高47~57mで、丘陵北側下方の平地（耕地）からの比高は27~35mである¹⁹。

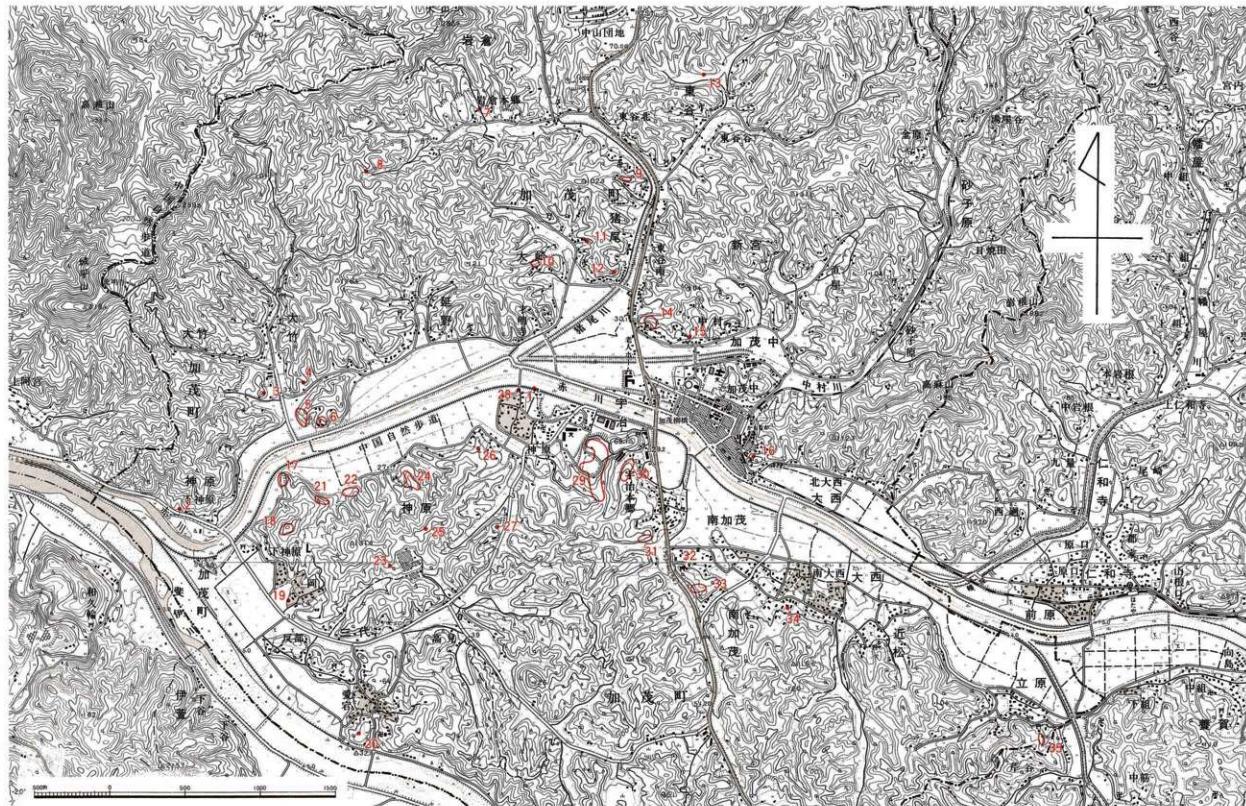
神原正面北遺跡群は、弥生時代から古墳時代まで神原を中心とした地域を統率していた首長一族の累代の墓所であったと推定される。このように見ると、神原神社の被葬者については、この神原正面北遺跡群に関係する首長層の系譜に繋がる者とするのが最も合理的と考えられる²⁰。

土井・砂遺跡 本古墳の南西約600mの赤川南岸丘陵尾根上には、前期の方墳6基と横穴墓で構成される土井・砂遺跡が存在する。方墳の規模は、7m×9mから13m×10m、概ね辺長10m前後、上面に1基ないし2基の土壇を持つ。このうち丘陵突端に位置する1号墳は2基の土壇のうち1基に削竹形木棺を納めており、今も金属光沢を放つ舶載内行花紋鏡（復元径17cm）の破片が出士した。ほかの上壇からは鉈や鉄斧が出上り、溝からは土器棺が検出された。これらの方墳は標高67~76mで、比高26m以上である。

この土井・砂遺跡の方墳群は、神原正面北遺跡群の古墳群と比較すると墳丘規模・配置がよく似ている。この遺跡では弥生墳墓は検出されていない。系譜上先行する遺跡がないとすれば、この方墳群は、古墳時代に入って神原正面北遺跡群の系列から分岐した首長層の一族のものと考えることができる。このように見ると、この方墳群の被葬者と神原神社古墳の被葬者とは首長層の一族ということで系譜上の関連が類推されるし、1号墳の被葬者が舶載鏡の破鏡を保有していたことと、本古墳の被葬者の三角縁神獸鏡の保有とは無関係ではないようと思われる。 (蓮岡法暉)

註

- (1) 斐伊川が東流して宍道湖に注ぐようになった1639年ごろの宍道湖西岸の位置を現在より約4.5km内陸と推定する説がある（鳥取県地質図説書編集委員会「山陰平野」「鳥取県の地質」(11p) 1985年）。
- (2) 蓮岡法暉「弥生時代・古墳時代」『加茂町誌』1984年
- (3) 安来平野西部の飯梨川河口付近の丘陵上に分布する荒島墳墓群では弥生時代末期の四隅突出型墳丘墓と古墳時代前期の大型方墳が近接して設けられており、弥生時代から古墳時代への変遷が追求でき、首長層の系譜の連續性が推定できる。



第6図 加茂町内遺跡分布図 (1/25000)

第2表 加茂町内遺跡一覧（弥生時代・古墳時代遺跡）

| 番号 | 遺跡名 | 種別 | 概要 |
|----|----------|-------|--|
| ① | 神原神社古墳 | 古墳 | 辺約30mの方墳。堅穴式石室に割竹形木棺内蔵。景初二年銘神獸鏡など出土。出土品は重要文化財。 |
| ② | 草枕古墳 | 古墳 | 墳丘不明。半壌小形横穴式石室露出。 |
| ③ | 玉毛谷尻横穴群 | 横穴 | 7穴以上（現存1穴）。人骨、須恵器、土師器出土。 |
| 4 | 猪卑古墳 | 古墳 | 墳丘不明。箱式石棺。須恵器出土。消滅。 |
| ⑤ | 穴の前横穴群 | 横穴 | 13穴以上。人骨、刀、鉄鎌、須恵器、土師器、タニシ殻出土。ほとんど消滅。 |
| 6 | 垣ノ内横穴群 | 横穴 | 数穴。須恵器、耳環出土。消滅。 |
| 7 | 平田横穴群 | 横穴 | 2穴。1穴は箱式石棺内蔵。須恵器出土。 |
| ⑧ | 加茂岩倉遺跡 | 銅錫埋納地 | 銅錫39個出土。国史跡。 |
| ⑨ | 小西古墳群 | 古墳 | 方墳5基。1号墳、2号墳は辺8m・高さ1.5m。 |
| ⑩ | 寺越横穴群 | 横穴 | 5穴以上。1穴は羅床か。 |
| 11 | 板屋横穴群 | 横穴 | 2穴以上。須恵器出土。消滅。 |
| 12 | 三空横穴 | 横穴 | 埋没不明。 |
| 13 | 東谷谷横穴 | 横穴 | 須恵器（壺）出土。 |
| ⑭ | 星野横穴群 | 横穴 | 人骨、勾玉、鉄鎌、須恵器など出土。多數あれど消滅。 |
| 15 | 叶邊横穴群 | 横穴 | 1穴以上。勾玉、金銅製品、須恵器など出土。消滅。 |
| 16 | 立石横穴群 | 横穴 | 須恵器出土。消滅。 |
| ⑯ | 背代横穴群 | 横穴 | 須恵器、刀、人骨等出土。消滅。 |
| ⑰ | 下神原西岡古墳群 | 古墳 | 方墳2基、円墳1基。 |
| 19 | 高畦古墳 | 古墳 | 方墳か。崖面石室露出。 |
| ㉑ | 三代古墳 | 古墳 | 径10mの円墳か。横穴式石室。金銅鏡大刀、須恵器など出土。消滅。 |
| ㉒ | 沢平横穴群 | 横穴 | 7穴以上。須恵器、土師器、人骨等出土。消滅。 |
| ㉓ | 土器巣横穴群 | 横穴 | 須恵器出土。多數あれど消滅。 |
| 23 | 夕日谷古墳 | 古墳 | 径6mの円墳。 |
| ㉔ | 川子谷古墳群 | 古墳 | 2支群6基。1号墳は10m×7mの方墳、箱式石棺。人骨出土。 |
| ㉕ | 後の廻経塚 | 経塚 | 円墳状の高まりの中央に石組みの坑あり。四耳壺、湖州鏡出土。 |
| 26 | 砂遺跡 | 散布地 | 須恵器、土師器出土。 |
| 27 | 乗越遺跡 | 散布地 | 土師器出土。消滅。 |
| ㉗ | 宿米塚古墳 | 古墳 | 12m×18mの円墳か。 |
| ㉙ | 神原正面遺跡群 | 墳墓等 | 南、北丘陵に弥生台状墓8基以上、方墳14基以上分布。消滅。 |
| ㉛ | 宇治寺ノト古墳群 | 古墳 | 辺約10mの方墳4基。 |
| 31 | 焼荒神古墳群 | 古墳 | 径8m、10mの円墳2基。墳裾にテラス巡る。 |
| 32 | 南加茂宮下遺跡 | 散布地 | 石斧出土。 |
| ㉖ | 三木松古墳群 | 古墳 | 径6m～15mの円墳5基。 |
| 34 | F笠遺跡 | 散布地 | 古式土師器、須恵器出土。 |
| 35 | 平山横穴群 | 横穴 | 4穴。須恵器出土。消滅。 |
| ㉗ | 上井・砂遺跡 | 古墳等 | 前期方墳6基、横穴7穴。銅鏡片、土器棺など出土。 |
| 37 | 湯後遺跡 | 横穴等 | 横穴8穴。1穴に家形石棺内蔵。ほかに中世住居跡等。 |

○は斐伊川中・下流域遺跡分布図に記載した遺跡で、記号A。

第4節 『出雲国風土記』記載の神原

1. 原文校訂

『出雲国風土記』大原郡条に見える神原郷は、加茂岩倉遺跡が発見された際に考古学・古代史研究者によって一斉に注目された経緯を持つ。それは神原郷の郷名起源伝承が極めて魅力的であることにによる。まず書き下し文で該当部分を示す^①。

①秋本吉郎『風土記』(日本古典文学大系)

神原郷 郡家の正北九里なり。古老の伝へて云へらく。所造天下大神、御財を積み置き給ひし処なり。則ち、神財郷と謂ふべきを、今の人、猶誤りて神原といへるのみ。

②加藤義成『出雲国風土記参究』

神原郷 郡家の正北九里なり。古老の伝へて云へらく、所造天下大神の神御財積み置き給ひし処なれば、神財郷と謂ふべきを、今の人、猶誤りて神原と云ふのみ。

現在、一番流布している二つの文には明らかに相違点が見える。すなわち①「所造天下大神、御財」と②「所造天下大神の神御財」である。意味的には殆ど変わりはないが、手続き上、確定しておくべきであろう。今日残る写本の多くはその部分を「所造天下大神之御財」としているが、一部『出雲国風土記抄』などが「所造天下大神々御財」としている。秋本は前者の「之」を、加藤義成は「々」を採用したことがわかる。しかし、両者とも明確な根拠を示すことではない。

注目すべきは同じ大原郡屋代郷の郷名起源伝承である。そこでも「所造天大神」の所有物を示すが、「所造天大神之」としていることがわかる。神原・屋代は並んで記載されており、ここでは秋本の所有を示す「所造天大神、御財」を探るべきであろう。

研究者の多くはこの伝承に見える「御財」を大量出土の銅鐸に見立てようとしたのである。この点に関しては既に拙稿「加茂岩倉遺跡の史的発掘」で、加茂岩倉遺跡の地は『出雲国風土記』の時代には神原郷域ではなく屋代郷であることを指摘し、神話と考古学の安易な結び付けを批判したところである^②。

その加茂岩倉遺跡と切り離しても神原郷伝承、そして神原郷域の歴史の重要性が消去されるわけではない。ここに改めて『出雲国風土記』の同伝承の基礎的検討を試み、神原郷域の古代世界を再構成し、神原神社占墳にも言及したい。

2. 神原郷域の想定―研究史―

郷の前身の單は、律令の規定(戸令)では「五十戸」で構成されており、本来の属性としては人間集団であり、領域を持たない。しかし、当然のこととして「五十戸」の人々が生活する地域空間は派生的に形成され、既に『出雲国風土記』の編纂段階では、ある程度、郷の領域は固まりつつあったと考えられる。ここではそのことを踏まえ『出雲国風土記』が語る神原郷域を想定する。

古代史研究で一般に使用される『出雲国風土記』の校本は、先に言及した日本古典文学大系『風土記』(秋本吉郎)である。その頭注によれば、神原郷は「加茂町の西半分、神原・下神原。斐伊

川支流の赤川流域地」とし、郷土が生んだ『出雲國風土記』研究の第一人者の加藤義成は『出雲國風土記參究』において朝山咲の見解「今の加茂町の神原・延野・大竹等を含む地域であった」を支持しつつ、郷庁は「路程からすると今の宇治の字土居周辺に当たると考えられる。されば宇治もこの郷に入っていたであろう」とする（第7図）。殆ど注目されていないが、1956（昭和31）年に出版された『加茂町史考』も重要である^⑨。加藤義成の『參究』の前年に加茂町神原在住の郷土史家である中林季高がまとめたものである。丁寧な論証を行い神原郷を「神原に延野・大竹」に、屋代郷を「加茂を中心として宇治・南加茂・三代に及び、北は砂子原・新宮・東谷・岩倉・猪尾・大崎」と想定する。加藤義成は参考文献として『加茂町史考』を明記しているので、中林の考えが加藤説に与えた影響は大なのであろう。

両見解は一部重なるところもあるが、秋本説では赤川の南地域に限定され、加藤説は赤川の北岸の延野・大竹が含まれていることで異なる。ここで近世初期からの研究を振り返り、両説の問題点を指摘しながら改めて神原郷域を想定してみたい。

古く天和3（1683）年に岸崎時照によって書かれた『出雲國風土記抄』は「今の神原村にして神宝大明神の社有り」とする。極めて穩當な見解であり、神原村域が古代の神原郷を構成する中心地域であることはその遺称から間違いないであろう。問題はその「神原村」域以外にどこまで神原郷が広がっていたかである。その場合、①河川との関わり、②郡家からの距離と他郷との関わり、の2点からアプローチするべきであろう。

秋本説では②の視点が欠如し、加藤説では①の視点が弱いのではないか。横山水福の『出雲國風土記考』（天保元年・1830年）は「此の郷は郡の西北なり（南は加茂川を堺、西は大川を中に置て神門郡上郷、北は三代村に堺、南東は屋裏郷に堺たり」とする。この一文では南東に屋裏郷を想定するなど基本的な問題点はあるが、河川、そして他郷との堺を視野に入れて考察している点は注目される。

岡部春平の『出雲神社考』は直接的に郷域には言及しないが、神原郷内神社として神原社・矢口社をあげている。渡辺邦の『出雲神社巡拝記』も神原神社を上神原村に、矢口神社を下神原村に比定していることから、『出雲神社考』と同じイメージを持っていたことがわかる。その見解は古く文化3（1806）年の千家俊信の『出雲国式社考』に既に見え、ともに郷域を赤川の南（但し小字の下神原は赤川北岸まで広がる。矢口神社は赤川南岸の下神原に所在している）に想定しており、岸崎の見解とともに秋本説の基礎をなしている。

大原郡の諸郷については1984（昭和59）年に出された『加茂町誌』が比較的詳しく述べている^⑩。加藤義成の研究も踏まえたものであり、現時点において最新の成果と言えるであろう。『町誌』では、まず大原郡家から神原郷への路程、「郡家の正北九里」から神原「郷庁」を宇治集落の字土居に求め、神原郷が三里から構成されていることを踏まえて、宇治・才明寺「宇治里」、神原・延野「神原里」、下神原・大竹「矢口里」と想定する。加藤義成の見解を基本的に継承したものであろう。

地名といえば『角川日本地名大辞典32島根県』、『日本歴史地名大系 島根県の地名』が注目されるが、前者は加藤義成の執筆であり、後者も『出雲國風土記』の記事の紹介の域を出ない^⑪。

3. 神原郷と屋代郷

以上の近世以降の研究を見ても、常に二つの見解が並立し、それが秋本・加藤の見解として今日に至っていることが判明する。大原郡家は現在の木次町里方の苑原であり、神原郷家はその真北九里、すなわち約5kmの地点に当たる。その間の古代「郷道」が現在の54号線沿いとするならば、神原郷家は加藤が想定する宇治地域となろう。加藤は「字土居」に注目するが、現在見えるのは「字十井」である（第7図）。

その宇治地域から西への広がりには問題がある。先に矢口神社を神原郷域とする諸説を紹介したが、古代・現・矢口神社の所在地は屋代郷域に組み込まれていたと思われるからである。

屋代小川 郡家の正北の除田野より出で、西に流れて、斐伊大河に入る。（魚なし。）

この屋代小川は加茂町の三代を西に流れ、現在は赤川に流入している奥田川のことであろう。何故なら当該地域で東側から西流し、直接的に「斐伊大河（斐伊川）」に流入する川は奥山川以外に存在しないからである。その奥山川、すなわち「屋代」小川のほぼ川筋に矢口神社が鎮座している

点を押さえると、不思議にも下「神原」は古代において屋代郷に属していたことが判明する。なお「屋代」は、平城京長屋王家跡出土木簡には「大原郡矢代里」と見える。「矢口」は「谷口（矢と谷はその形から通じる）」であり、「屋（矢・谷）」地域の入口に当たることを勘案すれば決して不思議ではないのである。屋代郷の郷家への方位・距離「郡家の正北一十里一百一十六歩」、高麻山への距離「郡家の正北一十里一百步」を勘案すると、屋代郷家は現高麻山の麓が想定されそうである。しかし、「出雲国風土記」が示す方位は東西南北、そしてその中間の東南、西北などであり、示された方位は方位角45度の扇形であることを忘れてはならない。同じ「正北」の方位でも両地が一直線上に並ぶとは考えられないものである。

屋代郷の郷家は、郷内に置かれた正倉が加茂中の慶用寺付近に想定されることを考慮すれば、その付近に想定される可能性もある。¹⁰⁾『風土記』から確認される屋代郷の領域は、東は正倉の推定地の加茂中、西



第7図 大字宇治周辺の小字分布図

〔加茂町誌〕掲載小字分布図転載
△が小字「上井」、付近の字「元宮」も見える

南は三代地域となろう。その両地域を結ぶ空間は大竹・延野・大崎（岩倉・東谷・新宮も含む）ということになる。また、その所在地が不明とされている屋代郷内所在の非神祇官社「矢代社」「屋代社」の所在地も、新出史料『大原郡屋代郷（加茂村・大崎村・延野村・新宮村）神社萬差出牒』（宝永4年/1707年・宝曆14年/1764年）で、それぞれ加茂中（現・加茂神社）、大崎（現在は廢社、加茂中の加茂神社に合祀。旧社地は宇元宮、隆法寺の対岸）に比定されそうである^⑨。その屋代郷の地域空間は、隣接する神原郷の西、北の境に当たることを踏まえれば、神原郷は神原・宇治・南加茂、そして近松・立原という赤川南岸流域に広がっていたと考えられる。

屋代郷の領域は変形的になり、疑問も生じるが、そこに神原・屋代地域、ひいては大原全体を考える上での重要な謎が秘められている。我々はどうしても県庁所在地の松江市、古代においては国府の所在地を中心とする地域観を持っているのではなかろうか。そこで注目したいのは大原郡条の社名帳である。「出雲国風土記」の社名記載順は社格順と言われている。大原郡に鎮座の神社は計29社を数えるが、その第一番が「矢口社」となっている。大原郡域は本来、斐伊川文化圏であり、その文化の波は神門地域から流入してきたのであろう。「矢口社」は大原地域におけるその受け入れ口であり、そこから赤川沿い、奥田川沿い、斐伊川沿いに開発が進んでいったと思われる。「矢口社」が「出雲国風土記」編纂段階において筆頭社として位置付けられたのは、そのような過去の栄光が背景にあったのである。その文化、開発の大原地域への波及の軌跡が屋代郷の領域に形として表れているのであろう^⑩。

『延喜式』神名帳の記載順は地域順と考えられている。起点となる神社は意宇・嶋根・秋鹿・攝綿・出雲・神門の場合は「出雲国風土記」の社名帳の筆頭社となっている。しかし、雲南三郡の場合は揃って起点神社が変わっていることに気が付く。大原郡は「矢口社」から「宇能連神社」、飯石郡は「須佐社」から「御門屋社」、仁多郡は「三澤社」から「伊我多氣社」の変更である。これ



第8図 「出雲国風土記」登場地

国土地理院2万5000分の1「本次」「穴道」を合成し、80%に縮尺。『風土記』に登場する名称を追加

は主に国府・意宇郡家から神祇官社を回る際の交通上の便に関わっての変更と思われる。大原郡の場合も明らかに「矢口社」よりも「宇能連神社」が国府・意宇郡家に近いことがわかる。それは別の観点から見れば、大原郡社会全体が律令地方行政の整備の過程において、神門郡よりも意宇郡に顔を向けたことを物語っているのである。そこには新しい事態に取り残された矢口社の衰退も一方にあったのであろう（第8図）。

神原地域はその点を踏まえるとより複雑である。神門郡・意宇郡、そして宍道湖との交通（国道54号線ルート）の要に広がる神原世界は時代を越え、重要な位置を占めたと思われる。先に想定した「神原・宇治・南加茂・近松・立原」地域に広がる神原郷世界には二つの構成要素がうかがえる。その点に関しては『出雲國風土記』の「神」関係伝承を検討することにより考察を行う。

4. 神原郷の神の世界

想定された神原郷域に存在した『出雲國風土記』所載の神祇官社は、神原社・宇乃連社・宇乃連社の三社である。非神祇官社は確認できない。

神原社は、現在、加茂町大字神原字松井原に鎮座している。しかし、1972年までは現社地の50メートル北であり、社伝では、古くは「今の赤川に対岸、才明寺の東南に今も宇松井原の東南端」であったという¹⁰。確かに現在も赤川と中村川の間に松井原なる小字が見える（第9図）。神原神社所蔵の慶長16（1611）年の棟札に「神原松井大明神」と見えることからも信憑性がある。宝永5（1708）年に広沢漆拾によって書かれた「神原神社縁起」にも「神原郷神原神社松井大明神」、「松井社神宝大神宮」と見える。また享保2（1717）年の地誌『雲陽誌』大原郡神原の項には次の様に見える。

神寶明神 『風土記』に載る神原社なり。

また、同書は神原村内の土手について触れ、「上神原より下神原の間千四百間あり、此土手下を昔止屋の瀬といふ、松井瀬ともいふ」とし、古伝に彩りを添える。ただし、早い段階から「神原社」の名は絶え、中世には「松井大明神」、近世では『風土記』に見える「御財」を出雲振根の「神寶」と解釈し、「神寶明神」と呼んでいたこともわかる。改めて「神原神社」となったのは明治になってからである。

『風土記』の神原郷の伝承では、本來郷名は「神財」であったとする。そうであるならば、当然「神原」社の元社名も「神財」社であったと思われる。『出雲國風土記』の時代には、その「御財」は所造天下大神、すなわち大国主神のそれとされていたのであろう。この付近の郷の伝承には所造天下大神の活動が集中的（屋代・屋裏・来次郷、城名権山）に認められる。

二つの宇乃連社は「延喜式」では「宇能連神社」、「同社坐須美（義）彌神社」となっている。すなわち『出雲國風土記』の時には二社あったのが、『延喜式』段階では後出の宇乃連社が相殿になつたのであろう。宇乃連社の祭神は、社名から見て本来は二社とともに海潮郷伝承に登場する「宇能治比古命」であったと思われる。この神は播磨郡沼田郷条にも姿を見せており、斐伊川を通路とする「海の道（うのぢ）」の神と考えられる。その「宇能治比古命」の足取りは海潮・沼田伝承からすれば明らかに神原郷を西から東へと向かっていることがわかる。近世の地誌である『雲陽誌』を見る

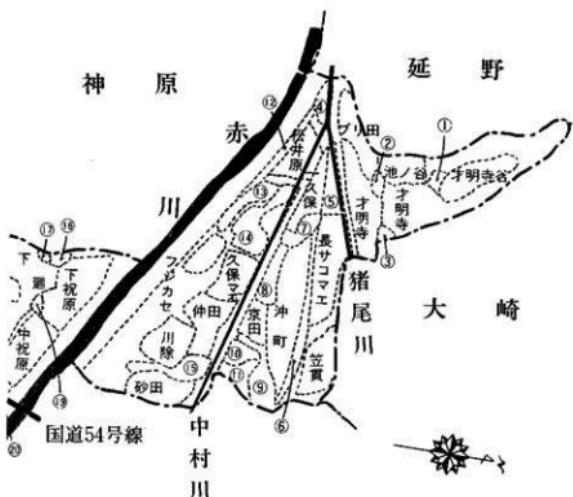
と加茂の立原にも「宇治明神（宇治は宇能治の訛り）」が見え、「宇能治比古命」伝承の広がりがうかがえる¹⁰⁰。この神原地域を被る所造天下大神、「宇能治比古命」の二神の神話には時代的な差異があったと思われる。古層は地名を神名に負う「宇能治比古命」であろう。この神話は明らかに斐伊川に係わっており、先に指摘した神門郡（埴縫→神門郡）から大原郡への斐伊川文化圏の流入に重なるものであろう。

一方、神原郷はまさに交通の拠点であり、出雲国造が杵築大社（出雲大社）から都に上り、神賀詞を奏上するルートに乗っていることに注目しなければならない。また、神原を含む屋代・米次・斐伊（城名権山）郷の地域は、律令国家の地方行政支配の上で国府から大原・飯石・仁多郡への重要な交通路でもあり、宗教・政治の二つの道からも目が離せなかつたのであろう。旧来の「宇能治比古命」神話の世界に被さるように、大国主神話が宗教・政治の交差するところで語られたのである。

5. 神原郷と古墳

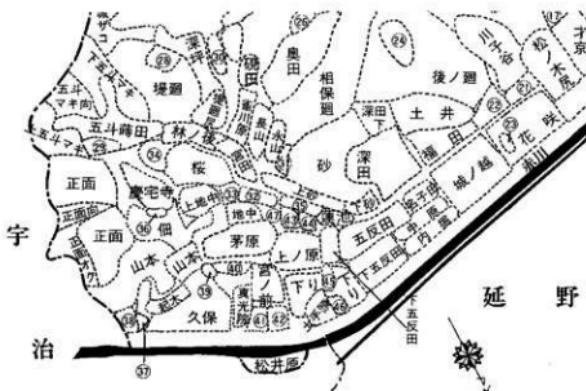
古墳時代初期の神原神社古墳と『出雲國風土記』の世界は結びつくのであろうか。前に指摘したとおり、両者を直結することは時代差を考慮すれば問題を含むであろう。しかし、全てを否定するのも問題である。神原神社古墳が築造された歴史空間の継続の中で、やがて『出雲國風土記』が編纂されたのは明白な事実だからである。本稿では千年も時代が異なる近世の史書、地誌を用い、古代世界へと手探りを入れてきた。それも時空を越えて流れる歴史の息吹の存在が確信できるからである。

あらためて神原郷伝承を噛みしめてみよう。「所造天下大神、御財を積み置き給ひし処なり」という説明は立体的である。「所造天下大神」、「御財」を消去して考えるならば、神原郷に「何かを積み上げた」ように見える地上物があった可能性が大と思われる。それを「所造天下大神」の「御財」と見なして伝承が誕生したのであろう。それが神原神社古墳である可能性も高いのではなかろうか。



第9図 赤川と小字「松井原」

『加茂町誌』掲載小字分布図転載 小字「松井原」が赤川の右手、中村川との間に見える。神原神社の辻社地。



『加茂町誌』掲載小字分布図転載。下方の太線が赤川。中央の「上の原」は「かみのはら」か。「宮の前」などの小字が注目される。境神原神社付近。左手「正面」には古墳群あり。また⑩は字「学院」。『近世村々絵図』にみえる「学院」塚の所在地か。

第10図 大字神原小字分布図

『風土記』には幾つか古墳にまつわる伝承が見える。その中には古墳を古墳とせずに叙述している場合が多い。たとえば『常陸國風土記』久慈郡条などでは「石を以て垣となし、中に種属甚多く、并、品の宝、弓・棹・釜・器の類、皆石となりて在れり」と山上の古墳を描いている。「種属」とは人物埴輪、「品の宝、弓・棹・釜・器」は露出した副葬品などを表現していると考えられる。神原郷伝承の「御財を積み置き」も当時の人々の古墳観を示していると考えられよう。

近世の地誌『雲陽誌』は神原の項に次のような記事を残している。

兄塚 振根の墓なり、塚頭古木あり。

すぐも塚 入根の墓なり、松の老樹あり。

大舍押 神原中の高山なり、古振根隠れたる所なり。

「すぐも塚」、すなわち宿米塚は神原神社の西方100メートルの所にあるという¹¹⁰。「兄塚」、「大舍押」も人々が目にしたものであろう。また文政年間の『近世村々絵図』神原村図には神宝大明神の東、宇治村堺の丘陵上に樹叢で表現された「学榮塚」が見える¹¹¹。現在の小字「学院」の場所に当たるのであろうか。近辺には数十基からなる群集墳、神原正面遺跡群の存在も知られている。この『雲陽誌』の言い伝えには近世の人々の古墳への関心がうかがえるとともに、「所造天下大神」に代わって『日本書紀』崇神60年条の出雲振根・入根伝承が漫透し始めたことも判明する。古墳観は時代とともに変化しているのであり、神原神社古墳に関して言えば『出雲國風土記』の時代の人々は、日に見えた土盛りを「所造天下大神」の御財を積み上げた遺跡として考え、接触していたものと思われる。

(関 和彦)



絵図中央、右手から延びる小丘陵の先端に「神寶大明神」とある。また右手の字治村境に「学深塚」と見える。

第11図 個人蔵『近世村々絵図』神原村

註

- (1) 秋本吉郎『風土記』(日本古典文学大系) 1958年、岩波書店。
加藤義成『出雲國風土記参究』改訂増補新版1962年、初版1957年、原書房。
秋本・加藤の論は以下同じ。
- (2) 摂論「加茂岩倉遺跡の史的発掘」(『祭祀考古学』2) 2000年、祭祀考古学会。
- (3) 中林季高『加茂町史考』1956年、加茂町史考頒布会。
- (4) 『加茂町誌』1984年、加茂町誌編纂会。
- (5) 『角川日本地名大辞典 32 島根県』1979年、角川書店。
『日本歴史地名大系 島根県の地名』1995年、平凡社。
- (6) 摂論(2)と同じ。なお『出雲國風土記』の正倉に関しては拙論「出雲國風土記の正倉」(『後谷V遺跡』1996年、斐川町教育委員会)を参照。なお、「正倉山」に注目したのは註(3)中林季高『加茂町史考』である。「正倉山」に関しては註(7)で触れる「大原郡屋代郷(加茂村・大崎村・延野村・新宮村)神社萬差出牌」の宝永元(1704)年の「加茂村鴨大明神末社部」に「加茂市店之辺正倉山在岸上」と見えている。
- (7) 『大原郡屋代郷(加茂村・大崎村・延野村・新宮村)神社萬差出牌』(宝永4年、1707・宝曆14年、1764年)。報告者として伊古美定重、伊古美八坂の名前が見える。伊古美氏は加茂神社の社官である。なお、『出雲國風土記』大原郡矢代社・屋代社については別の機会に論じる。
- (8) 屋代・神原郷の領域を考える上でどうしても解けない謎がある。それは、未だかつて問題にされていないが、『出雲國風土記』出雲郡条に見える出雲大川、斐伊川の流れと流域の郷との位置的関係である。『出雲國風土記』は斐伊川の流れを上流から説き起こし、仁多郡の横田・三處・三澤・布施郷とし、大原郡内では米次・斐伊・屋代・神原の郷を流れるとしている。もし郷名の列挙順が上流から下流へと整然と挙げられているとするならば、屋代郷よりも神原郷は下流域、すなわち北に位置することになる。しかし、『出雲國風土記』大原郡条に見える神原・屋代郷への郡家からの路程記事からは確実に屋代が神原

の北に立地するのである。郡家から屋代郷への距離が屋表郷と同値であることから、屋代郷への距離を神原より短く理解することも可能ではあるが、神原郷の市に一郷を想定することは不可能と言わざるをえない。現状においては『出雲国風土記』の関係記述（屋代・神原郷への路程、屋代小川、出雲大川の記事）をすべて矛盾なく解釈することは不可能であり、どこかに手を入れる必要がある。今後の課題としたいが、考えられるのは①配列は正確なものではない、②屋代・神原の順番誤写、③屋代郷への距離・方角の誤写・すなわち神原郷が北に位置する、であろう。ここでは神原郷が斐伊川に沿うのが極めて短いことがそうさせたとしておく。上流の「三澤・布施」の場合も順番は微妙であり、それをも視野に入れて考える必要があろう。

- (9) 『式内社調査報告 第21巻 山陰道4』1983年、式内社研究会。
- (10) 捷稿「出雲国風土記註論 その2 橋継郡条」(『古代文化研究』5) 1997年、島根県古代文化センター。
- (11) 註(8)と同じ。
- (12) 個人蔵仮称『近世村々絵図』、文政年間成立。

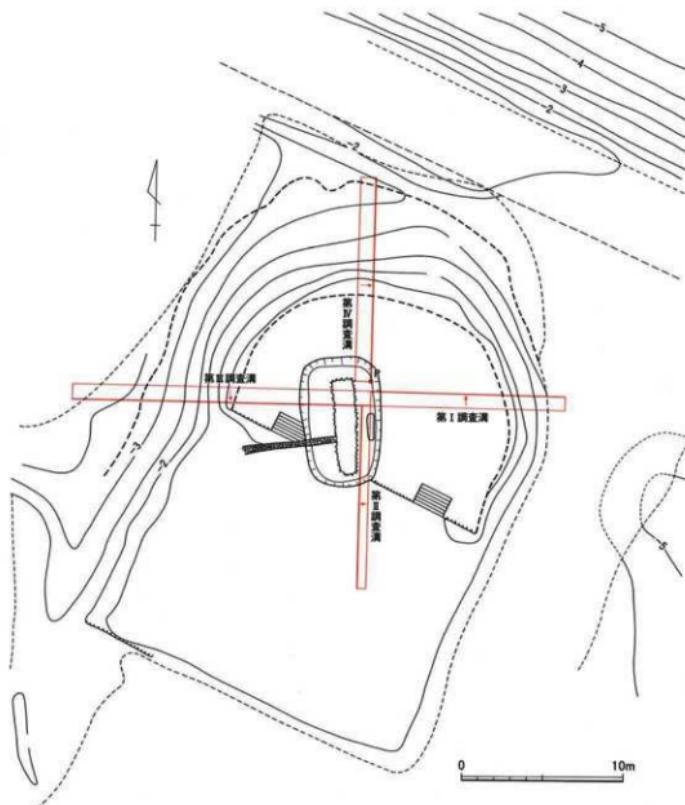
第3章 遺構

第1節 墳丘

神原神社古墳は、調査の結果、少し歪な方形で、規模は南北27~30m、東西22~26m、高さ6.9m前後であることが判明した。以下、その調査の成果等について記す。

1. 調査の経過

第1年次の調査 墳丘の構造調査のため、墳頂部ほぼ中央に基準点Pを設け、このP点で直角に交わる東西-南北方向の十字の調査溝を設定した。このうち東西調査溝の西側の第Ⅲ調査溝で墳丘の基盤になった地山面や周溝が確認された。また、東側の第Ⅰ調査溝は根株や埋土に妨げられて

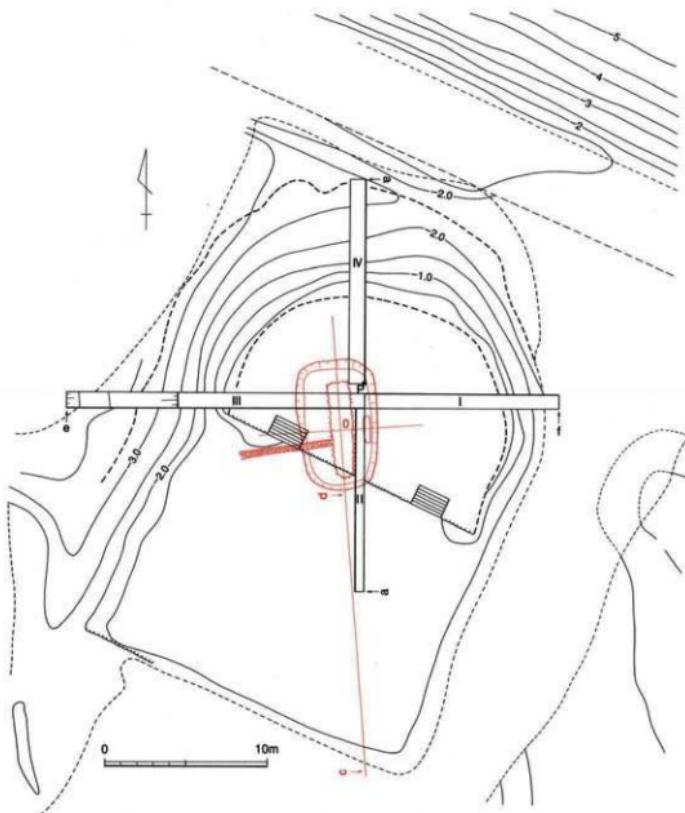


第12図 調査溝配置図（第1年次：1972年度）

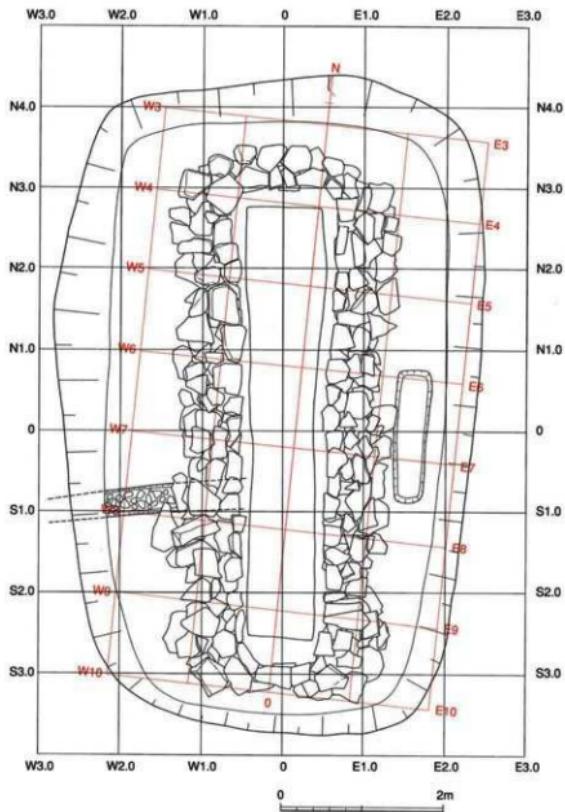
長さ、深さとも必要な発掘ができなかった。南北調査溝では、南側に設けた第Ⅱ調査溝は拝殿・通殿の建築の基礎工事の石垣建設や削平、埋め立てなどで土層が搅乱されており、僅かに地山面とその縁辺を確認しただけであった。また、北側の第Ⅳ調査溝も大きな根株に阻まれ、土層も断続的にしか観察できず、地山も確認できなかった。

第2年次の調査 南側の広い範囲、墳丘の約4分の1を発掘した結果、第1年次のそれに対応する地山面や墳裾、周溝の実態が明らかになった。この事実をもとに北、東、西、北東、北西の墳裾、周溝と推定される箇所に調査溝を設定して調査を行った。その結果、北側調査溝では地山面縁と墳裾が確認されたが周溝は検出できなかった。また第Ⅲ調査溝に平行して設けた西側調査溝では、地山面の縁が確認されたことにとどまった。東側、北西と北東に設けた調査溝ではいずれについても検出できなかった。

なお2年間の調査を通じて埴輪、葺石など墳丘上の施設は検出されなかった。



第13図 新調査区設定に伴う軸線配置図（第2年次：1973年度）

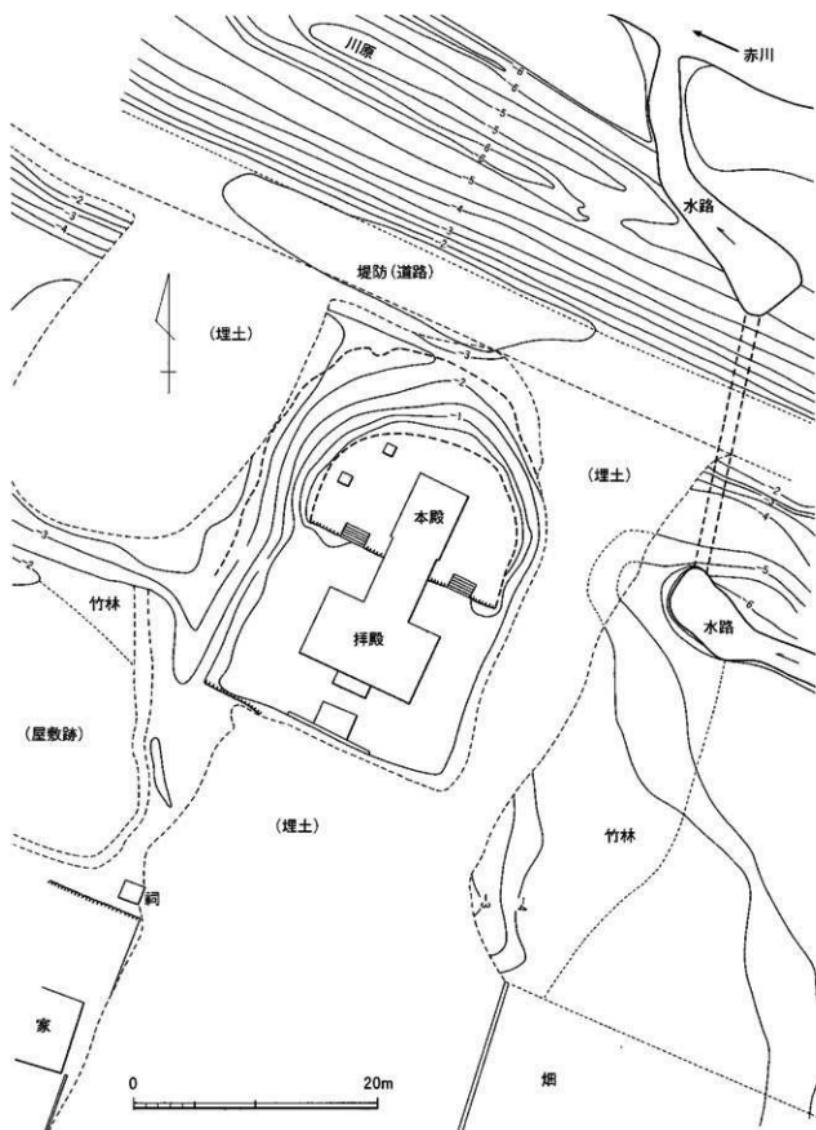


第14図 水糸配り図（赤：1972年度 黒：1973年度）

2. 神原神社との関係

神原神社の本殿は、少なくとも中世末から本古墳の上に建築されていたものと考えられる。『雲陽誌』には、本神社について『風土記』の記載をもとに「神寶明神」と呼び、慶長16（1611）年と正保3（1646）年の造立棟札があると記す¹¹⁾。その後は神社の記録によると天明年間（1780年代）に改修が行われている。また、境内の拝殿左横に安政6（1859）年銘の常夜灯があるが、火袋の上下の板状の自然石は石室壁石の石材を使用している可能性があり、江戸時代末期に石室の一部が露出するような境内の工事が行われたことが考えられる。

最近では昭和4（1929）年に、本殿と拝殿との高差が大き過ぎたため本殿の建っている境内面を切り下げる工事を行い、天井石の一枚を掘り当てている。その場所は北西縁の一部であったよう



第15図 調査前の墳丘と神原神社

で、掘り出された天井石の1枚は後まで内卡垣の外側に一部露出していたという。

このように墳丘に対する工事が過去何回かあり、そのため墳丘は墳頂部を中心になら変貌していたことは確かである。事実、発掘に先立って行った測量では、等高線の走行から径20m前後の円墳としか見えなかった。

3. 墳丘の構造

(1) 盛土層下の地山について

盛土層の下方には、上面を概ね平らに造成した地山が存在する。本古墳は河岸段丘上に築造されていて、地山の土質は三瓶山の火山に由来する風化火山灰層（茶褐色ローム状の俗称ミソカス）である。この河岸段丘の地山を削り出し整形して墳体の基礎を造成し、その上に盛土をして墳丘を築造したものである。西側の第Ⅲ調査溝で見ると、P点の西7mの位置で標高33.7m、縁辺部で33.6mとほぼ平坦である。また南側の発掘面で観察すると、地山面は中央付近で標高34.0m、石室位置では天井石下2.7mの深さにあって33.6m、周辺部はやや低く32.9~33.7mのところもある。全体的な様相については、北側の地山面の高さ等が確認されていないので不明である。

この地山面は縁辺部で墳丘斜面に移行する。西側では第Ⅲ調査溝で見ると、P点の西11.1m（標高33.6m）の地点から緩やかに下降し、約4.6mの距離をおいて2.8m下がり、標高30.8mで墳幅の周溝の底部に至る。また南側では、第1年次の第Ⅱ調査溝と第2年次の石室主軸線での土層を総合してみると、P点の南14.7m（標高34.0m）の地点から斜面に移り、幅2.7m降って1.5m下がり、標高32.5mで溝底に達する。ここでは直線状の墳裾線が検出された。この南墳裾線は、石室主軸線に対し直角ではなく東側で約10度北に振るが、両端は明瞭な角度で北に曲がっている。したがって、南側について見る限り墳丘の平面形は正しく方形を示さないことが判明した。南側での地山斜面の幅は、石室正面位置で2.7m、西隅では2.0m、東隅で1.5mである。

(2) 盛土について

当方の一般的な前期古墳が、丘陵の地山を削り出してその墳丘の概形を整えるのと異なり、本古墳はその墳体上方の主要部分を盛土で築成している。

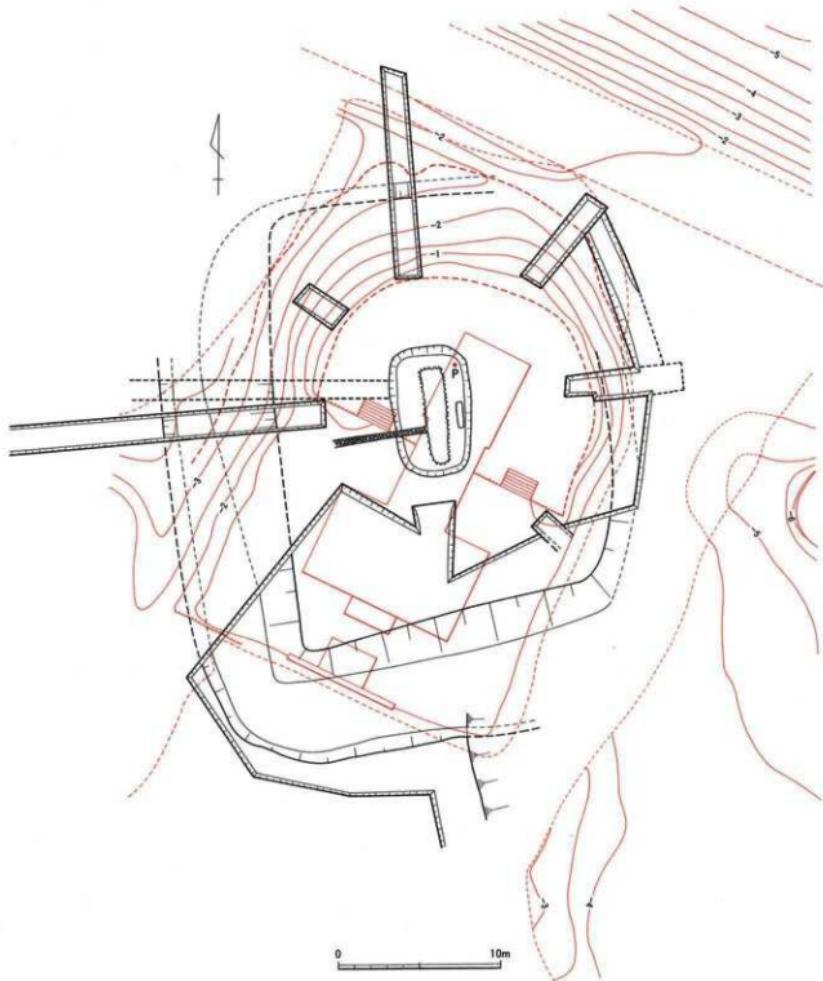
前述したように、古墳築造にあたっては、まず赤川の河岸段丘の地山を削り出して概ね方形の墳丘の基礎を造成する。この基礎上の作業については、第2章以下で述べるように、調査溝の土層の観察などから推定されるところでは、石室予定位置で約1.6mの高さの低い山形の盛土をして石室を設置する基盤を用意し、その中央に約80cmの深さの墓壙を掘り込む。そしてここに高さ約1.8mの石室を積み上げながら周囲に上を盛っていくのである（石室位置で基礎の地山面から天井石上面まで約2.6mの高さになる）。さらに天井石上に1.5m前後の盛土をして墳丘を整えたとすると、地山面からの盛土の高さは約4.1mとなる。

基礎となった地山斜面は周溝に継ぐが、その周溝底から地山面までの高さは南側1.5m~西側2.8mである。すると、例えば西側から見たときの墳丘の高さは周溝底から推定6.9mで、その上方部分の6割が盛土で築造されていたことになる。

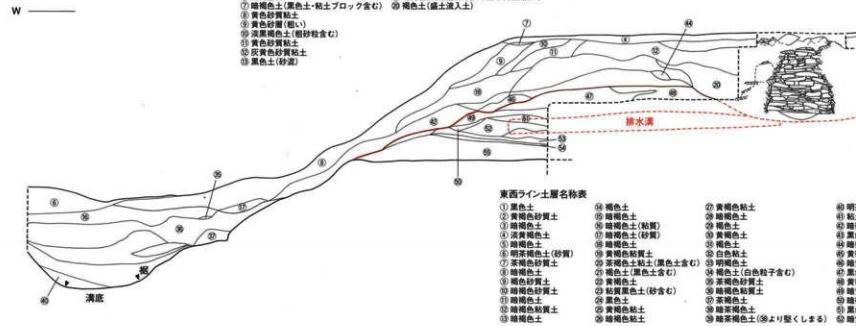
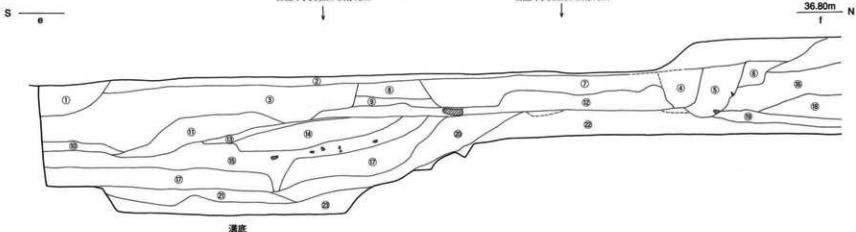
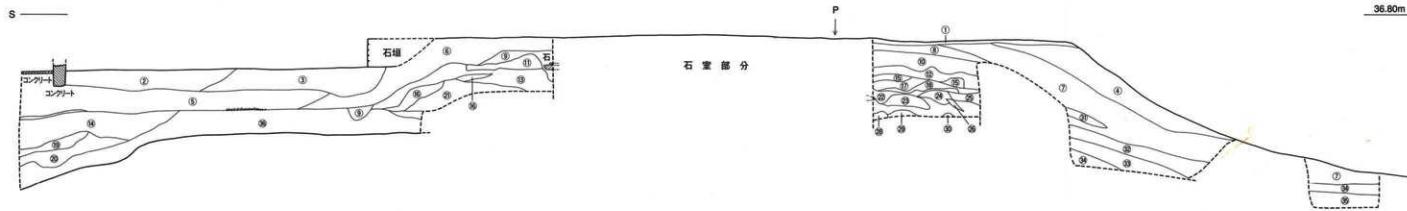
盛土の上層は、概ね基礎の地山面や石室裏壁を掘り込んだ基盤面に沿っている。盛土は付近にある各種の土が使用されたようで特殊の土を選定して使用した形跡は見られない。地山斜面に盛土を

したか不明であるが、斜面下方及び周溝底は地山のままであったと考えられる。

この盛土の層を切って水平に堆積している上方の層は、最近の神原神社社殿の建築に関わる土層で、硬くしまって砂や角礫を多量に含んでいる層もあり、一部にはコンクリートも食い込んでいる。また、上方から坑状に落ち込んでいる層や面が著しく乱れている不規則な層も後世の各種事業の所産と考えられる。なお、地表面を形成している最上層は最近の堆積層であり、地山の斜面下方



第16図 発掘調査後墳丘実測図



第17図 墳丘土層断面図

及び周溝底に接している層は上方からの流入による堆積層である。石室天井石直上から上方の盛土は、神社との関係の項で述べたとおり、これまでの工事で削り取られてしまっている。

このように本古墳の墳丘は、これまでに何回も大きな削平、擾乱を受けており、本米の盛土が原形をとどめているのは地山面上方の限られた部分である。

(3) 周溝について

西側第Ⅲ調査溝では、墳裾の外側に幅1.6mの周溝が検出された（溝壁は、内側の地山斜面では僅かに確認できるが、外側については不明）。溝底は標高30.8mである。面的に発掘した南側では、南～南西部部分で溝底幅4.8～3.0mの周溝が巡ることが確認された（溝壁は不明）。溝底は平坦ではなく、概ね標高31.8m～32.5m、高いところで33.1mとなり高低差がある。溝底は西側に比して南側がかなり高い。

北側については、第2年次に石室主軸の延長方向に設けた調査溝で、不明瞭ながら地山面縁と墳裾が検出されたが周溝は確認できなかった。また、同じく2年次に設けた東、北東、北西の調査溝では、墳裾、周溝のいずれについても検出できなかった。この結果から、北側から東側にかけては周溝は設けられなかつた可能性がある。

4. 墳丘の規模

調査の結果をもとに推定してみる。ただし北側については調査溝で確認された墳裾線が石室主軸に対して直角かつ直線であるとし、また、東側では第1年次の第Ⅰ調査溝の土壙から地山面縁を推測し、南側の調査で西隅の地山斜面幅が1.5mであったことから墳鏡の位置を地山面縁から1.5m外側に求めた。

不明な部分については上記のように設定をすると、墳長については、南北長が石室主軸位置で29mを測り、西側で約30m、東側で約27mと推定される。また、東西長は南側で22mを測り、中央の石室位置では東西ともにやや張り出すものと考えられ約26mと推測される。

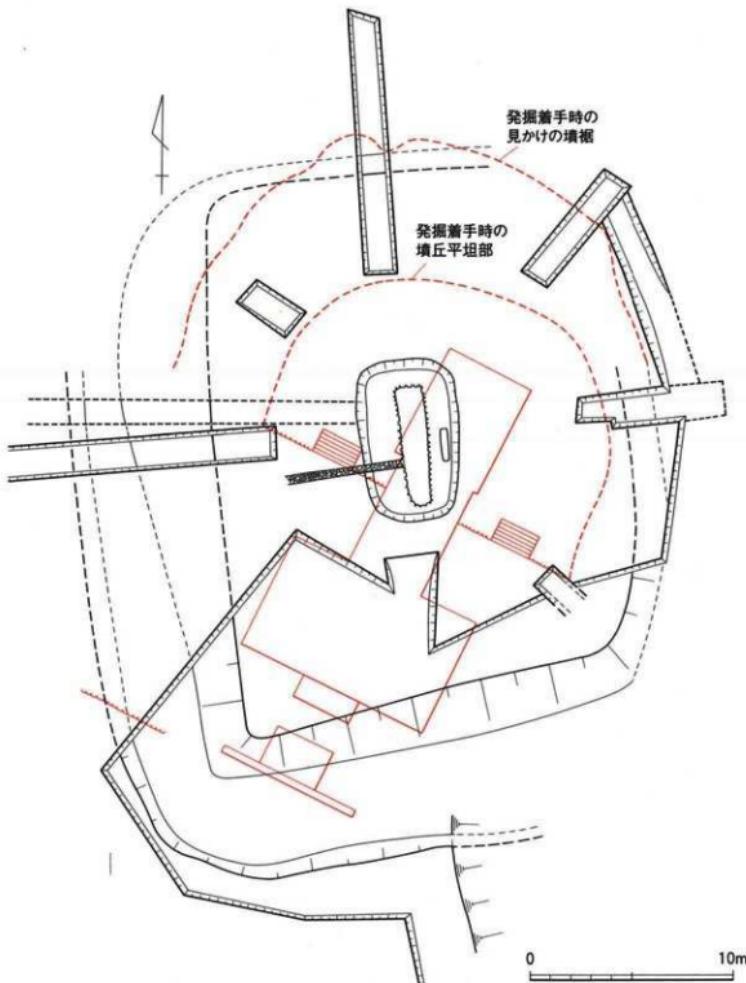
高さについては、天井石の上に1.5m前後の盛土があったとすると^②、西側、第Ⅲ調査溝での計測では周溝底から天井石上まで5.4mあり、復元高は6.9m前後と推定される。

以上をまとめてみると、神原神社古墳の墳丘は少し歪みのある方形で、辺長は南北27～30m、東西22～26m、高さは周溝底から6.9m前後と推定される。そして少なくとも西側から南側にかけて溝底幅1.6～4.0mの周溝が巡っていた。

（蓮岡法暉）

第2節 石 室

神原神社古墳の内部主体は、墳丘のほぼ中央に設けられた狭長な竪穴式石室1基である。石室底部には粘土床に割竹形木棺を置き、西側壁下部からは外側に暗渠の排水溝が設けられていた。以下これらの各施設について述べる。また東側の墓壙内側で石室東側壁控積の外側には赤色顔料を納め



第18図 墓壙の位置

た土師器壺が検出されたが、これについては節を改めて述べる。

1. 墓 壇

(1) 位置と規模

堅穴式石室を納める墓壇は、墳丘のほぼ中央、正確にはやや西よりに設けられている。形状は小判形に近い隅丸長方形で、北西部がやや広がる。下端で南北約7.0m×東西約3.7m（上端約南北7.5m×東西約4.6m）を測る。この中央に石室を設置するもので、東西はやや余裕があるが、南北は奥壁控積がちょうど納まる大きさである。

(2) 掘り方

墓壇は、地山面に盛土をして用意された基盤面から掘り込まれていた。第1年次の第Ⅲ調査溝や第2年次の南側発掘区域で確認されたところでは、標高約32.9~34.0mで整えられた地山面に約1.6mの盛土をして低い山形の基盤（第Ⅲ調査溝で標高35.2m）を造成し、そのほぼ中央に先に示した規模の墓壇を掘ったものである（第Ⅰ・Ⅲ調査溝での基盤面及び墓壇掘り方の断面線は、概ね第17図において朱で示した線と推定される）。側壁の最下段の壁石や粘土床面の高さなどから推定すると、深さは中央部分で約80cmの浅い2段掘りの坑（底面の標高約34.5m）である。石室を積み上げるに併せて石室部分から周囲にかけて上を盛り上げていったものであろう。

2. 堅穴式石室

(1) 方位と寸法

石室主軸の方位は北5度西である。寸法は、粘土床の肩高で主軸長5.75m、幅は、凹部分の端の位置で、北1.3m・南0.95m、高さは、最下層の天井石下面から粘土床面まで北端1.5m・南端1.2mで、幅・高さにはいずれも北端と南端で約30cmの差がある。これは木棺の大きさ（径）によるものと考えられる。

底部の粘土床木棺跡の凹部分底面の高さは、北端で標高34.53m、南端は34.49mで北側が4cm高い。この木棺跡の幅、床面の高さの違いや後述する棺内の副葬品の配置から見て、被葬者は頭を北にしていたと考えられる。

天井石上面の高さは、北側36.3m、南側35.8mと推定される。

(2) 膜面の構造

四壁とも主として板状節理の玄武岩質安山岩の板石を半積にし、そのより長い方の小口を内側に見せる積み方を基本にする。

側壁 側壁は、割竹形木棺の棺体の外側に沿って持ち送り状に積み上げられたものと推定される。後述するように側壁はかなり崩壊しているところがあるが、両端に近い部分は小口壁の支えがあって原形が保存されている。このうち対する壁面がいずれもほぼ原形を保っている南端に近い位置KLについて断面を見ると、壁面中段付近が内側にせり出していることが観察される。崩壊の現象でないとすると、これは壁石を棺体外側に沿って包むように積み上げた結果と考えるのが合理的であろう。他の断面についても原形を保存している壁面あるいは部分について同様のことが観察

される。このような観察を総合すると、側壁の構築について概ね次のような手順、手法が考えられる。

まず粘土床底面から40~45cmの高さまでの下段では、テラス部（粘土床の凹部縁と壁石との間の概ね平坦部で10~20cmの幅がある）から上の部分は、棺体に向かって斜めに持ち送りに積まれて、上端は棺体（蓋）にかかる。これから上80~90cmまでの中段では、棺蓋の外側に沿って棺を覆うように積み上げられ、蓋上を両側から延びてきた壁面の間隔は北側で50~60cm、南側で40~50cmになり、棺蓋のはば半分が見える程度になる。さらにこれより上の上段では壁は石室上端までやや内傾気味に立ち上がり、天井石に接する。

用材については、下段では長さ20~50cm、厚さ10cm以内の比較的揃った薄い石が多く用いられ、積み方も概ね水平、隙間もあまりなく作業は入念である。中段で使用される石材には長さ50cm以上、厚さ10cm以上の大型の石や自然石も混じっており、斜め方向のものもあり、隙間も多くやや雑な積み方になっている。上段では大型の石や自然石の割石が大部分で、なかには長さ70cmの大きなものもあり、積み方の方向も一定せず隙間も広くなっている。中・下段では隙間を薄い割り石などで埋めているが、上段ではそのような手法はあまり見られない（第6章第1節第84図）。

小口壁 一方、小口壁は両面とも全面にわたって比較的揃った板状の石が使用され、概ね水平方向に積まれており、隙間もかなり丁寧に埋められている。そして側壁と接する隅の部分では、特に中段以上で、石を斜めに渡して上の石を前にせり出す三角持ち送りの手法が明瞭に見られる。

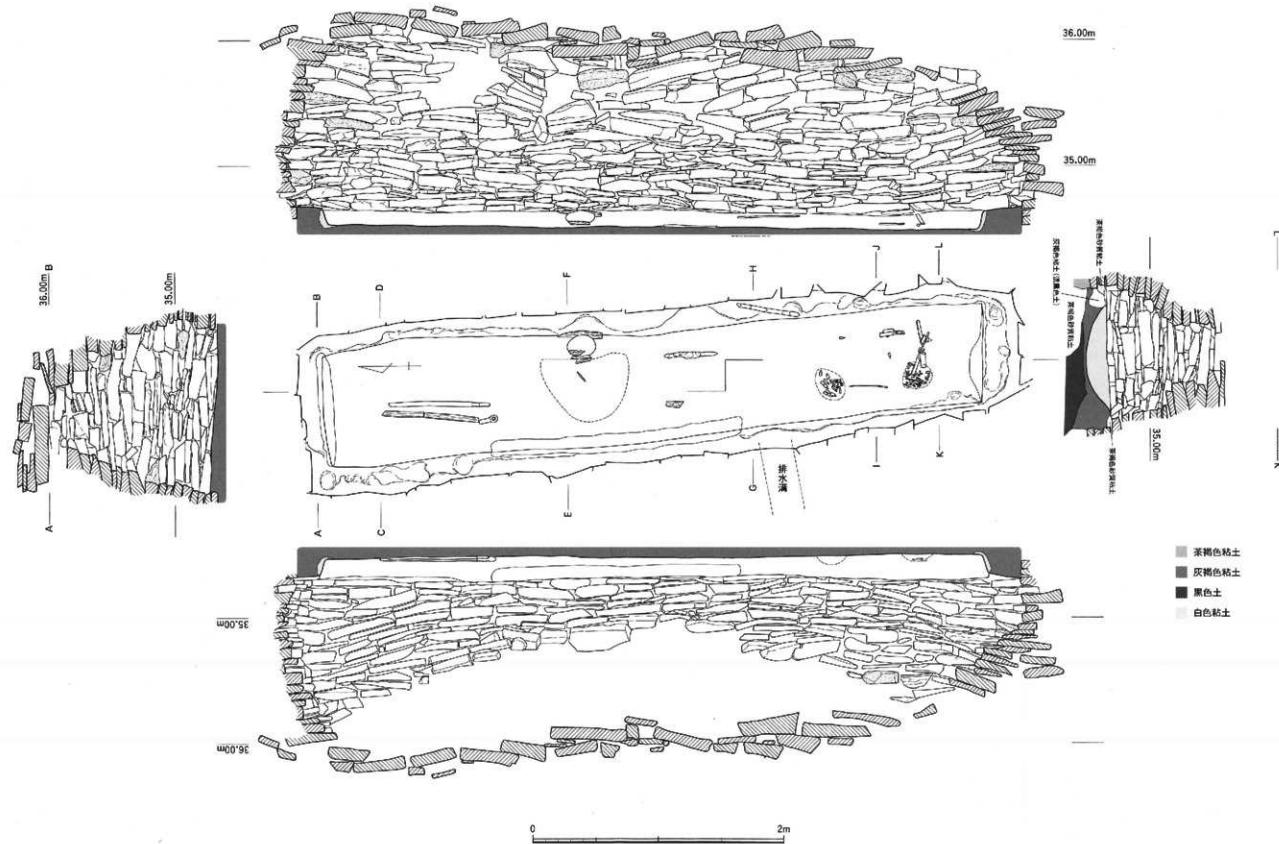
小口面の赤色色素 壁石の小口には、赤色のもののがかなりある。これは後述のように自然の酸化鉄が沈着したもので人為的なものでないが、一見ベンガラ塗彩かと思われるほどである。これは東側壁南端部と南小口壁に集中的に見られ他の場所では稀である。この現象については偶然の所産と考えることもできるが、造葬儀礼に多量の赤色顔料を使用している本古墳の関係者が、壁体構築にあたって小口が赤色の石材を意図的にこの場所に使用した可能性も否定できない。

保存状況 壁体の保存状況については、東側壁は上段に一部欠落があるもののほぼ完全であったが、西側壁は中央部から両小口壁にかけて中段・上段が弧状に内側に倒れ込んでおり、残存部分も上段が引かれて内側にせり出している。両小口壁は三角持ち送りのためか完全であり、倒壊が大きかった西側壁も両端即ち小口壁に接する部分は崩れていない。

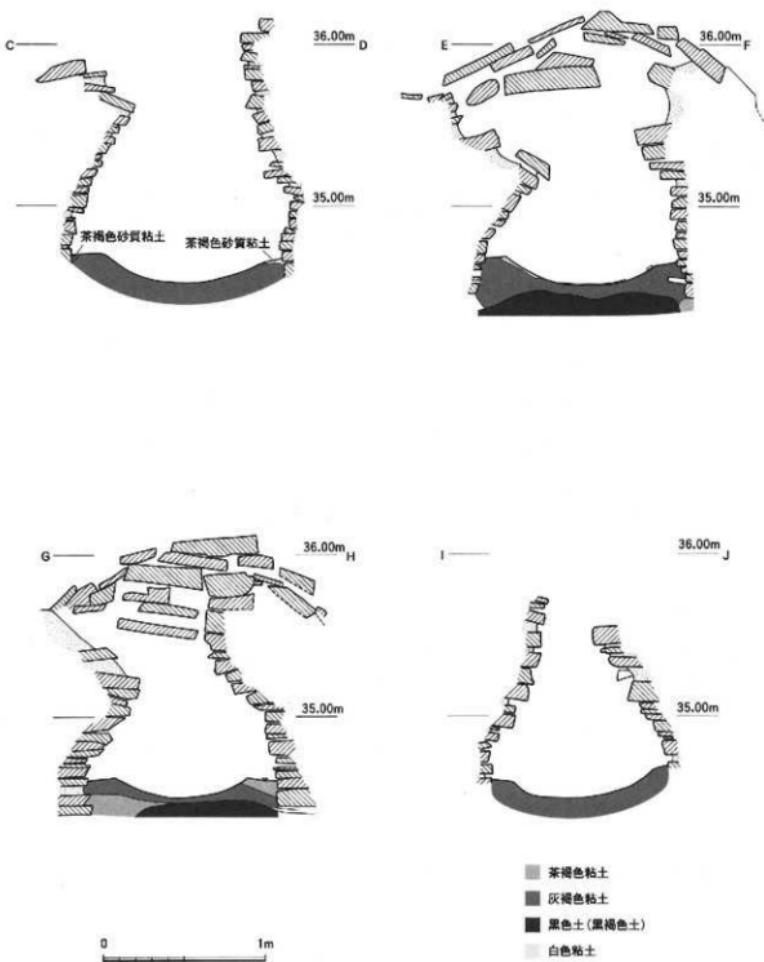
この崩壊の力学的究明はしていないが、木棺が腐朽消失した後は外からの圧力に対して弱かったことが考えられる。ただし、西側壁が大きく崩壊しているのに対し東側壁の破損が少なかったことは不可解である。あるいは西側壁が先に倒れ込み、それによって石室内部が充填されたため外圧が分散して崩壊を免れたのかもしれない。なお、西側壁の崩壊がいつの時代に起きたか不明であるが、倒れ込んだ石のため石室内が密閉され、何回かあったであろう盗掘から免れることができたのは不幸中の幸いであった。

(3) 控積について

控積は上方下方もほぼ同じで奥行60~80cm、広いところで110cmである。概ね壁石と同程度かあるいはそれ以上の石が1個、あるいは2個置かれており、下方ほど厚くなっている。粘土などの詰め物は検出されなかった。



第19図 石室実測図



第20図 石室断面実測図

(4) 天井石

本古墳は、側壁が斜めに立ち上がるため開口部の間隔は狭く、大きな石を必要としない。壁石に用いたものと同質の板石を用いている。下方には長さ40~60cmの比較的大きな石を用い、上方や隙間に小さな石を使っている。何重にも覆い、開口部を中心に小山状に盛り上げており、周囲は埴積石を覆う。天井石全体を粘土で覆うとか石の隙間を粘土で充填するとかの技法は用いられていない。なお、この天井石の上には盛土がなされ、土器供献がなされたものと考えられる。

(5) 石室底部の敷き布 (図版27)

第2回次の調査で、整体解体中に排水溝口付近の石の上面が黒色の有機質で覆われていることがわかった。調査の結果、これは目の粗い布とわかり、四壁最下段の壁石の下の部分より内側に敷かれていた。排水溝を設置した後、排水溝口の石の上を含めて壁石を配置する範囲に敷き、その上に最下段の壁石を置いたと推定される。布の痕跡は壁石の内側にも見られることから、壁石部分より内側の石室全域に敷かれたものと想定される。布の材質は不明である。

3. 割竹形木棺

被葬者の遺骸と副葬品を納めた割竹形木棺は、棺材の小片1個を残して腐朽し去っていたが、粘土床に弧状の棺体の痕跡が凹部分として残っていた。

(1) 粘土床の棺体の痕跡

粘土床は、灰褐色粘土を用いて石室内部いっぱいに造られており、長さ5.75m、幅は北端1.3m・南端0.95m、木棺跡の凹部分は長さ5.28m、幅は北端0.88m・南端0.95m、深さは両端とも15cmであるが、底面の高さは、前述したとおり北側が僅かに高く4cmの差がある。凹部分と壁面との間隔は小口壁から北側17cm、南側30cm、側壁からは10~20cmである。凹部分の側線を見ると直線ではなく、両側線とも中央で6cm西に張り出している。また北端から60cm南の位置では両側に張り出して幅98cmと広くなっている。

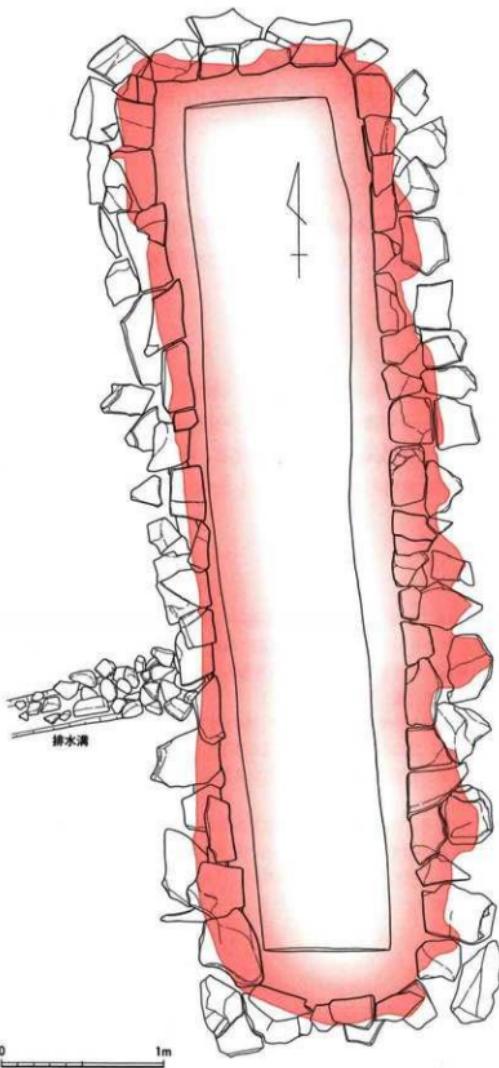
小口について見るといずれも直線ではなく、北側は外に張り出し気味に、南側は内に張り出し気味であり、軸線に対して垂直でもない。また小口面は垂直でなく外傾している。そしてこの小口部分だけは表面に白色粘土を貼り付けて整えられている。この白色粘土は他に西側の凹部縁を中心約2mにわたって薄く貼り付けられている。

なお凹部と壁の間の10~20cm幅のテラス部分は、表面が平坦ではなく凹凸があり、高低差は最大で約10cmである。

(2) 木棺の形状等

木棺の断面形については、棺身の底部の痕跡である粘土床に印された凹部分の曲線と、棺体に沿って積み上げられた壁面の形状から推定することができる。その断面は楕円に近似した形で、幅は0.9~1.2mと考えられる（原木の基部と上部の違い）。

木棺の小口部の構造については、端部まで削り取って板様のもので塞ぐ技法と小口部分の縁を残して削り抜く技法が考えられるが、本木棺では板の痕跡が検出されなかったことや粘土床の凹部分



第21図 石室底部の敷き布

の小口の線が直線でなかったことなどから後者の可能性がある。

(3) 棺 材

棺体はほとんど腐朽し去っていたが、鏡が立て掛けられていた棺身縁部が僅かに残存していた。大きさは、長さ30.6cm・幅6.4cm・厚さ3.2cmの柾目の板の断片で、出土時点の色調は黒褐色、樹種は不明である。残念ながら、この棺材は保存処理が適切でなかったため崩壊してしまった。

4. 排水溝

(1) 位置と方向などについて

北小口壁面から3.65m南（溝中心線の位置）の西側壁最下段の石の下に溝口があり、西10度南の方向にはほぼ直線状に6.0mの石組みの暗渠を設けるもので、末端は盛土の中に開いている。溝底は0.5%の勾配がある。

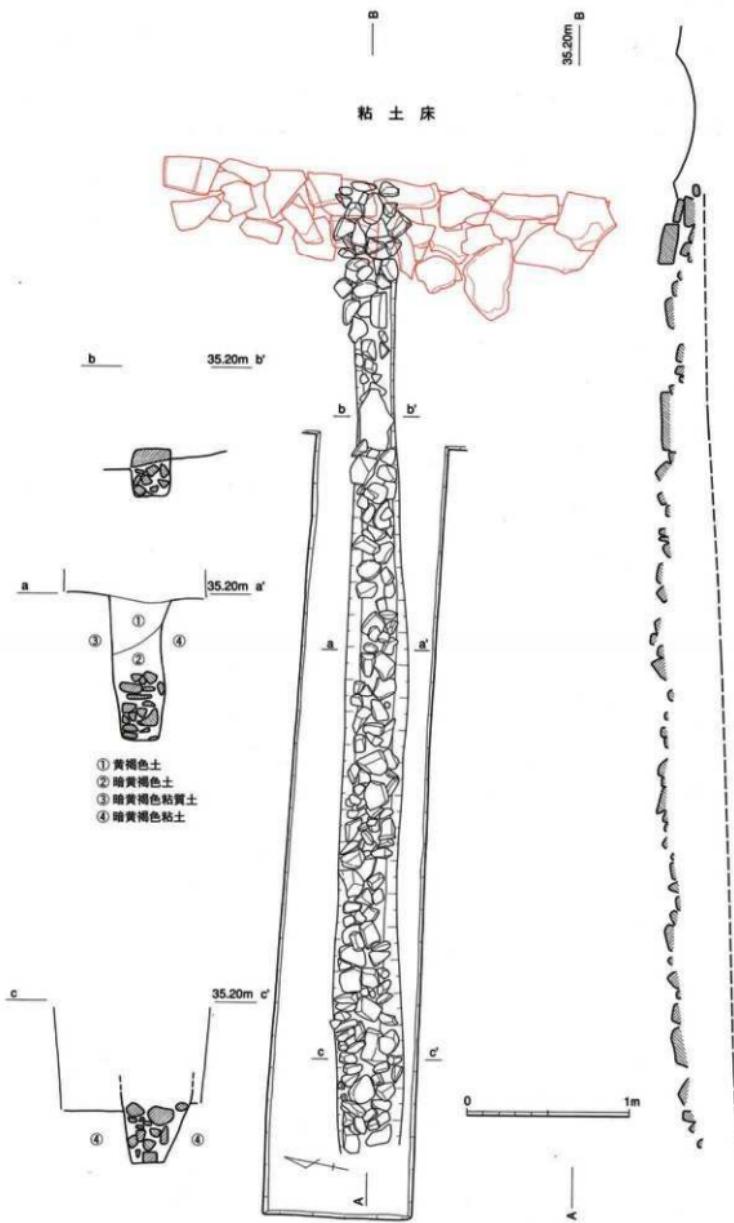
(2) 構 造

溝口（始点）は西側壁最下段の壁面の位置にある。溝の規模は、始点近くの bb' では幅25cm・深さ15cm（深さは最上段の詰石から溝底までの距離）、中間 aa' で幅40cm・深さ40cm、末端近くの cc' で幅40cm・深さ30cm、溝中には10cm前後のものを中心に、小は数cmから大は20~40cmの山石を詰めている。この山石の詰め方に特別の手法は見られず、無秩序に詰め込まれた感じである^⑨。

（連岡法障）

註

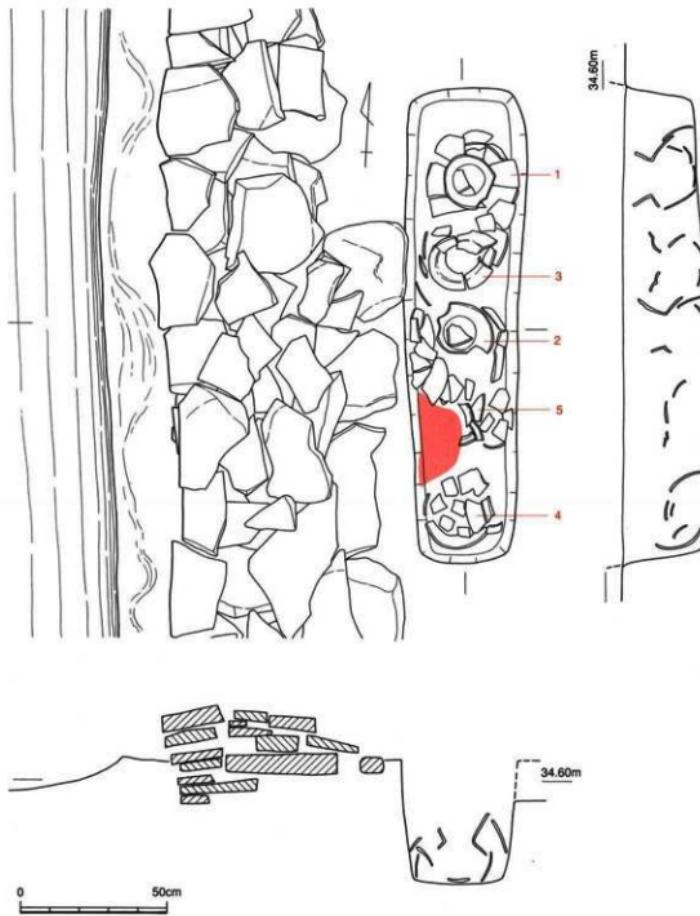
- (1)『雲陽誌』巻之六「大原郡 神原 古老伝曰天下を造所の大神の御財を積置たまふところなり、即神財郷と謂へきを今の人あやまりて神原という、風土記に載たり、
神宝明神 風土記に載る神原社なり、本社五足四方南向きなり、慶長十六年正保三年造立棟札あり、(後略)」(雄山閣『大日本地誌大系 雲陽誌』1971年)
- (2)飯石郡三刀屋町松本古墳群1号墳では、第1主体(粘土被)上面から地表まで約1.3mあった(島根県教育委員会『松本古墳調査』1963年)。また安来市荒島町造山3号墳では、墳頂部は畠として開拓され、かなり原形を損じていたが、堅穴式石室の天井石上から地表まで約70cmであった(島根県教育委員会『造山3号墳調査報告』1967年)。
- (3)堅穴式石室に伴う排水溝の近辺の例では、安来市荒島町の造山3号墳では礫床の下に石室中央を縱断する扁平削石造りのV字状の暗渠が設けられている(島根県教育委員会『造山3号墳調査報告』1967年)。同じ丘陵上の大成古墳の石室にも礫床下に排水溝が設けられている(安来市教育委員会『大成古墳第3次発掘調査報告書』1995年)。



第22図 排水溝検出状況

第3節 埋納坑

ここで埋納坑と仮称した遺構は、土師器壺・甕が納められていた土坑のことである。埋納坑は、石室の解体調査を実施していく過程で発見されたものである。墓壙の東壁中央下部、つまり墓壙内側で石室東側壁控積の外側に掘り込まれていた。平面形は、隅丸長方形プランを呈し、主軸は墓壙の主軸と同一方向を示す。平面的に検出できた面における規模は、長さ160cm・幅40cm・深さ25cmである。石室解体作業中に土器が出土した段階で平面プランの精査を行ったため、埋納坑の元々の



第23図 埋納坑実測図

掘り込み面は、もう少し上部にあったものと思われる。石室控積石と埋納坑との位置関係や坑内に完形土器が置かれた状況を想定すると、元々は粘土床テラス部の高さと同じレベルから掘り込まれていたものと考えられる。このように想定すると埋納坑の深さは45cmあまりであったと推測される。

とすれば、墓壙を掘り、布を敷いて粘土床を築き、ほぼ粘土床テラスの高さまで石室の基底部を2~3段積み上げた段階に埋納坑が掘り込まれて上器が納められたものと推測され（その時点で木棺が安置されていたかどうかは不明）、その後、石室石材を積み上げながら、その背後に詰土を施す過程で埋め込まれていったものと考えられる。

埋納坑内には、土師器が5個置かれていた。これらの土器は、単純な口縁を持つ壺形土器2個、複合口縁を持つ壺形土器1個、複合口縁を持つ壺形土器2個で、細長い坑内に1列に並べ置かれた状態で出土した。多くは土圧等によって頸部および胴中央部で破損し、胴下半部にすっぽり落ち込んだ状況にあったが、破片はほとんど散乱することなく個体別にそれぞれまとまりを示していた。

また、土器とともに埋納されていた赤色顔料は、特に南から2番目の壺形土器の西側で厚く認められ、その範囲は20×30cmに及んでいた。なお、埋納坑内の赤色顔料は、分析の結果、純度の良い多量のベンガラと少量の朱であることが判明した（第5章第2節）。

このような遺構は、これまでまったく類例の知られていないものである。 (松本岩雄)

第4章 遺物

第1節 遺物出土状況

1. 出土品

本古墳では、石室内に木棺内外から三角縁四神四獸鏡1面を始め、多数の鉄製武具類、農工具等の副葬品などが出土し、東側壁と墓壇の空間に設けられた埴納坑からは、赤色顔料の入った土師器壺が発見された。また、天井石上面からは供獻された円筒形土器・壺などが出土した。なお、第1次・第2次の調査を通じて埴輪や葺石等の墳丘外部の施設は検出されなかった。

出土品名と員数を挙げると次のとおりである。

第3表 神原神社古墳出土品

| 品 名 | 員数 | 品 名 | 員数 |
|------------------|-----|----------------------|------|
| 【棺内出土品】 | | | |
| 三角縁四神四獸鏡 | 1 | 鉄錐 | 1 |
| 鉄製素環頭大刀 | 1 | 鉄針 | 2 |
| 鉄製大刀（直刀） | 1 | 棺材残欠 | 1 |
| 鉄劍 | 1 | 鉄器残欠、木材残欠など | |
| 鐵殘欠共 | 36* | 中央・南区域で朱（散布） | |
| 矢羽部分漆膜残欠 | 一括 | 南区域で木炭（細片） | |
| 鉄斧（無肩有袋鉄斧、短辯形鉄斧） | 2 | 【棺外（テラス部）出土品】 | |
| 鉄鎧 | 1 | 天井石上面出土品 | |
| 鉄鑿 | 1 | 土師器（円筒形土器、壺、器台、高壠など） | 45以上 |
| 鉄鑿 | 2 | 【埴納坑出土品】 | |
| 鉄鎧先（方形板刃） | 1 | 土師器壺・壺（中に赤色顔料） | 5 |

*本章第3節注1参照

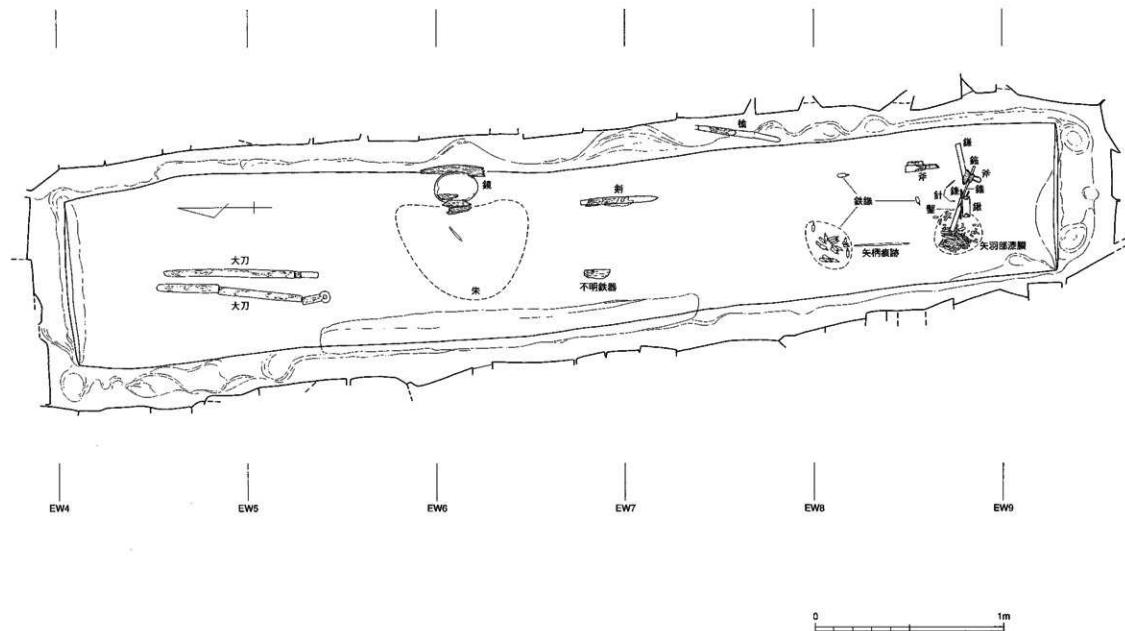
前記古墳の副葬品の基本的組み合わせは、鏡、玉類、石製品、武器・武具類、農工具類などあるが、本古墳では玉類と石製品を欠いている¹¹⁾。

2. 石室内棺内外の出土品

出土状況 副葬品の配置について、棺内を北・中央・南の3区域（ほぼ3等分）に分けて説明する。

北区域では、西側で主軸平行に大刀2口が北に向きを揃えて並べられていた。

中央区域では、東側の棺縁に立て掛けるようにして銅鏡1面が出土し、鏡の後から棺材の残欠が検出された。また鏡の前方の棺底部を中心に濃厚な朱の散布がみられた。この南では棺中軸部に近い東側で劍1口、西側で腐食して塊状になった器種不明の鉄器が出土した。



第24図 石室内遺物出土状況

南区域からは多数の武器・農工具が検出された。西側では、鉄鎌と矢羽基部の漆膜部分が約70cm（塊の心々距離）の間隔において、それぞれ集積し塊状をなして出土した。矢羽の漆膜部分には朱の散布が見られた。鎌と漆膜との二つの塊の間には一筋の繊維質の残痕が認められたが、これは矢柄の痕跡と考えられる。漆膜部分に隣接する棺中軸部から東側にかけては、農工具類が概ね東西方向にまとめて置かれていた。この一群から10cm離れて出土した鉄斧も、もとは農工具類として一括して置かれていたものと考えられる。

また棺外では壁石との間のテラス部分に鉄槍が1口置かれていた。

副葬品の配置 総じて石室内の出土品は、ほぼ原位置を保っているものと考えられる。西側壁石が広く内側に倒れ込んだことが幸いし、これによって石室内部が密閉保護されて盗掘の被害から免れることができたと思われる。

棺内で遺骸が安置された場所は、副葬品の配置状況から見て2口の大刀と鉄鎌の塊の間と考えられる。頭位は北と考えられており、鏡の横の位置が遺骸の頭か胸と推定される^⑨。

遺骸を中心とした副葬品の配置を考えてみると、鏡を最重宝品とし、次に武器類を尊重した配置が窺える。まず、被葬者の身体で中心となる頭あるいは胸の東側に体に接して鏡を置く。そしてこれと対する西側には、頭の上方に大刀2口と足の下方には矢一束（37本）を配置する。また下半身（脚部）の両側には剣などを1口ずつ置く（南区域の西側で検出された器種不明の鉄器は剣の類と推定される）。さらに農工具類は一括し

て南端（足の方向）に置く。農工具類はいずれも東西方向に揃えて並べられていたと考えられるが、これは遺骸に対し供物のように横方向に並べ置かれていたことになる。

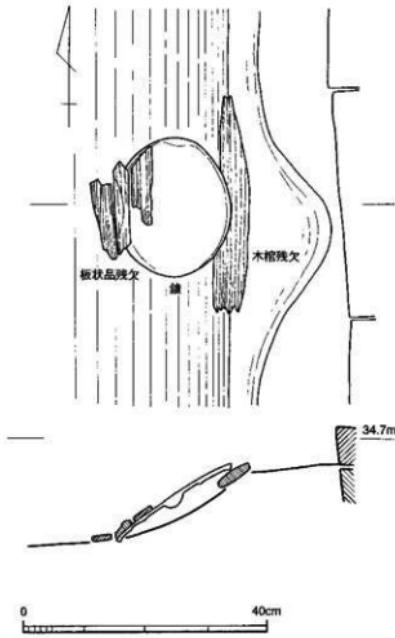
東側棺外テラス部分に置かれた鉄槍の意義は不明であるが、あるいは辟邪の意味があったのかもしれない。

以下、出土状況で注意すべきものについて述べる。

①三角縁四神四獸鏡と木棺残欠

鏡は、木棺中央位置から北60cmの東側で、棺縁に立て掛けたような状態で発見された。鏡面を表にし、約40度傾斜させて置かれており、上縁の裏には棺材の残欠が接触していた。

内区主板の上下そのままの状態（取り上げ前写真的の鏡面の亀裂、鋲の状態で判明）で立て掛けられており、表面（鏡面）には、ぼろぼろに朽ち崩れた木片と繊維質のもの



第25図 出土鏡と木棺の残欠状況

が付着していた。また10cm離れた棺底部付近で検出された長さ約10cmの細い木片も鏡に関係するものと思われる。案するに、鏡は布に包まれ、板様のもので覆われていた（木箱様のものに納められていたか）可能性がある。

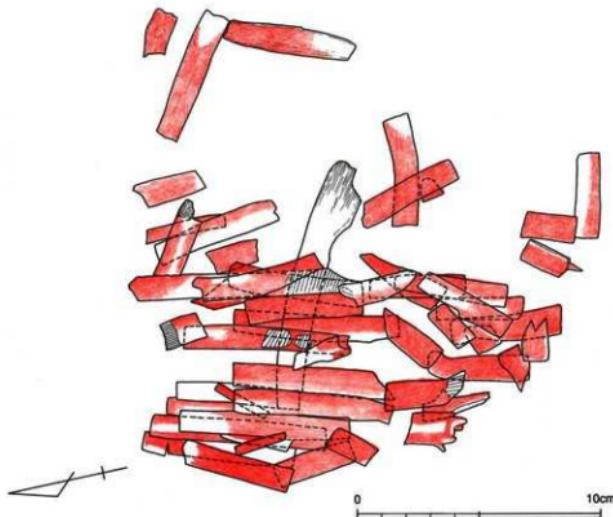
鏡面には金属質の光沢が残っている部分もあったが、表裏の大部分は鮮やかな緑青で覆われていた（特に背面）。鏡の裏面に接して出土した木棺の残欠は、長さ約31cm・幅6cmの柾目るものであった。

②鉄槍

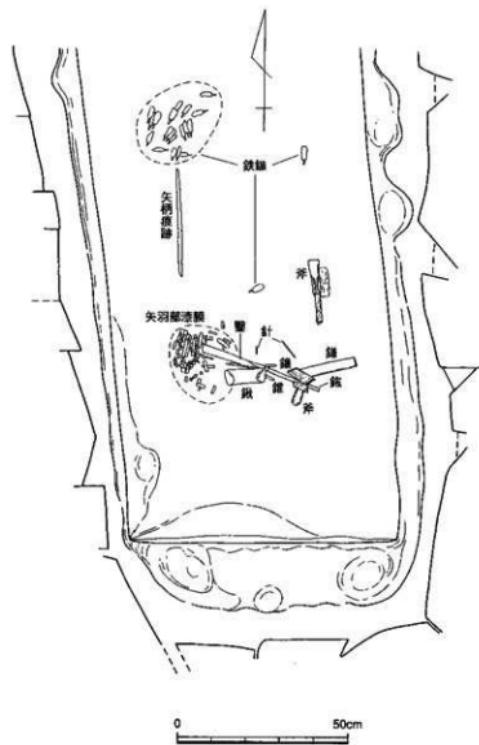
棺外出土で、粘土床の狭いテラス部分に置かれていたものである。石室構築の工程から考えると、この品は始めからここに置かれていたと考えられる。即ち、蓋の上に置かれていたものが落ちたというような推定は成立しない。

③鉄鎌と矢羽部分漆膜残欠

矢羽基部の漆膜部分は短い潰れた管状を呈していた。鎌部分とこの漆膜部分がそれぞれ集積し塊状をなして分かれしており、かつ鎌が37本確認されたこと、また鎌で互いに融着した鎌群は向きが揃っていることから、37本の矢を鎌部分と矢羽部分に向きを揃えてひとまとめにして置いたものと推定される。塊の中での鎌の並びの乱れや塊外での検出（2本）、漆膜部分の乱れは、蓋の崩壊や西壁の倒壊の圧力によるものと考えられる。



第26図 矢羽出土状況



第27図 農工具類出土状況

④農工具類

最も南に一括して配置されていた。概ね東西方向（横方向）に並べられていたが、その状況は次のとおりである。

中央部で矢羽漆膜部分の塊の東、棺底部分には、下方から鉢、錐（2本）、その上に鑊、さらにその上に鍬先とまとめて重なった状態で出土した。鑊の刃先は漆膜部分の上に載っていた。その続きの東側では、下から鎌、その上に斧（鉈状）が出土した。この北側からは斧、針（2本）が出土したが、これらも農工具類としてまとめていたものが蓋や西壁の崩壊の衝撃によって動いたものと考えられる。

⑤朱と木炭

鏡の西側において棺底部（中軸部）を中心とした50×70cmの範囲で濃厚な朱の散布が見られ、多いところでは朱の浸潤層の厚さが約5cmあった。この位置は、前述した通り被葬者の頭あるいは胸にあたるところである。このように棺蓋を覆う前の埋葬儀礼で遺骸の頭、胸に多量の朱がかけられたことがわかる。他に矢羽部分の漆膜にも全体に朱が付着していた。

また南端の農工具類の集積北側一帯で木炭の細片が出土したが、棺の蓋を覆う前に火を伴う埋葬儀礼が行われた可能性がある。

3. 天井石上面の出土品

(1) 天井石上面の土器の出土

天井石のはば中央部にあたる概ね2.6×2.0mの範囲で、墳丘上に供獻されたと考えられる45個体以上の円筒形土器などの土器（第4章第4節）片が出土した。これらの土器と天井石との間に土が見られたことから、石室が密閉された後、天井石上に土を敷きその上に置かれたものと推定される。

土器の散布状況について見ると、南北部分に土器が見られないのは過去の工事などで取り出されたことが考えられる。工事が主体部に及んだ例では、北側については昭和初年の工事で北西縁の天井石が掘り当てられており、また南北部分については本殿と拝殿の間の右墳工事で天井石や壁石に当たっている。このほか、境内の常夜灯の例から推定されるように、過去何回かの工事で墳頂部が掘り下げられ、その際、土器が取り出されたことが考えられる。

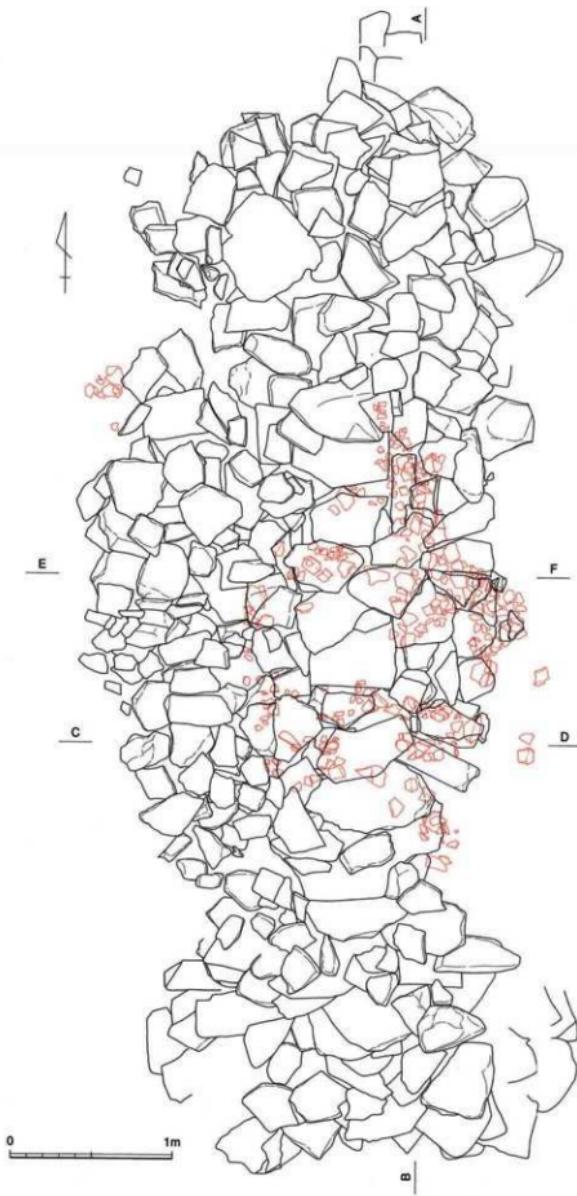
(2) 土器出土面の状況

前述したように、土器と天井石との間に上がある。その厚さは数cm～10cm前後、厚いところで20cmあるが、これらの土器の出土する位置は概ね同高で、深く潜り込んだ破片は見られない。土器の出土面は概ね平坦で、大きな凹凸は見られない。石室の東西方向の横断面で見ると、天井石上面は中央部分が高く両側が低いかまぼこ状であるが、盛土は中央部分では数cmと薄いものの両側は厚くなってしまっており、全体的に見ると土器の置かれた面は概ね平坦になっている。南北方向の縦断面についてもほぼ同様で、南と北の両端部分については、先に述べたとおり土器は失われても削られているが、土器の出土する範囲については概ね平坦である。

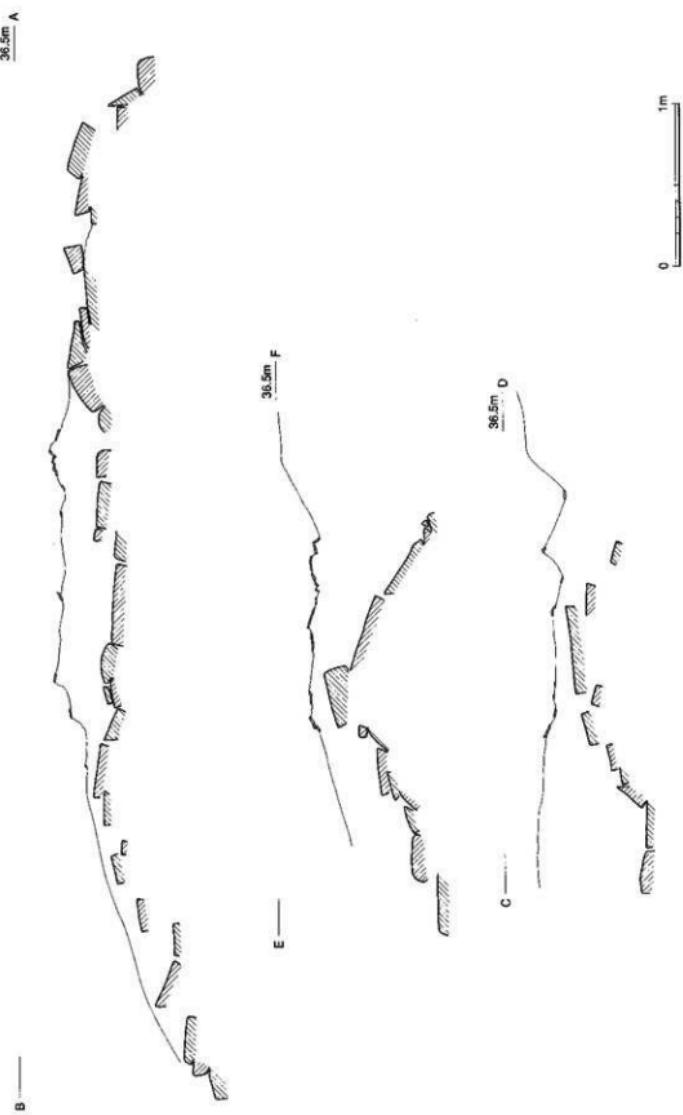
以上の観察から、石室密閉後、かまぼこ形に盛り上げられた天井石上に土を置き、上面がほぼ平坦になるように盛土がなされたと推定される。その範囲は不明であるが、少なくとも天井石の範囲は概ね平坦に造成されたものと想定される。

(3) 土器の出土状況

土器は南北両端部分では出土せず、中央部分でまとめて検出された。その出土状況をみると、器台形土器の底部は同一個体の比較的大形の破片がまとめて出土する場合が多いことが確認された。縁部についても複合口縁の比較的大形の破片が多かった。これとは逆に、胴部はほとんどが細片であった。また、これらの破片は全体に風化の形跡は認められなかったことから、土器は供獻後まもなく埋め立てられたものと推定される。



第28図 天井石上面土器出土状況



第29図 天井石上面土器出土状況断面図

これらの事実を総合的にみると、土を敷いてはは平坦に整備された天井石上の祭祀場に立て並べられた円筒形土器・壺などの供獻土器は、祭祀終了後、その場で打ち壊されたものと考えられ、その際、土中に埋まっていた底部はその場で保存されたし、比較的頑丈な口縁は火形の破片で残ったものもあったが、薄い胴部は細片になってしまったと解釈される。そして、その後土器片が散布している状態のままでその上に盛土が行われ（天井石上約1.5m）、墳丘が整えられたものと推定される。

しかし、完形品に復元できるものは少ない。これまで何回か行われた整地工事で土器が持ち出された可能性がある。上器群は石室が密閉された後、天井石上に盛土をし、その上に立て並べられたものと推定される。

4. 埋納坑の出土品

東壁後の墓域内の狭い空所に溝が掘られ、赤色顔料を入れた5個の土師器壺が埋納されていた。壺の中からは多量の高純度のベンガラと少量の朱が検出されている。これらの土器はいずれも破片で検出されたが、出土状態から見て埋納後に土圧で潰れたものと判断される。（蓮岡法暉）

註

- (1) 前期前半の主要古墳で玉類を欠くものがある。椿井大塚山古墳（京都府、全長170mの前方後円墳、銅鏡32面以上出土）では玉類ではなく、黒塚古墳（天理市、全長130mの前方後円墳、銅鏡34面出土）でも玉類ではなく、備前單塚古墳（岡山市、全長48mの前方後円墳、銅鏡13面出土）では玉類、石製品もなかった。また雪野山古墳（滋賀県、全長70mの前方後円墳、銅鏡5面出土）では管状1個であった。
- (2) 和泉黄金塚古墳東櫛（和泉市）や椎現山51号墳（兵庫県）など頭の位置が判明した事例では鏡は頭の周囲に置かれている。

第2節 鏡

1. 鏡式と現状

本古墳出土の鑑鏡は、「景初三年」の紀年銘を持つ三角縁神獸鏡である。図像の構成は鉢の上下左右に置かれた4個の乳の内側に4体の神像を同一方向から見るよう上に階段状に配置し、その間に1体の獸像を置いたもので、同向式神獸鏡に分類されるものである。筆者はかつて「景初三年陳是作重列式神獸鏡」と呼んだ¹⁰⁾。

寸法は、径23.0cm・緑厚1.0cm、凸面の反りは0.6cmで、内区の紋様のない部分の厚さは3mmである。帶・区等の外周はいずれも正円である。上下及び左右の乳の中心を結ぶ線は直交するが、その交点は鏡の中心（鉢の中心）より右下方にずれており、2mm右、さらに2mm下方の位置である。

鉢は整った半球形で、径3.6cm・高さ1.7cm、有筋重弧紋圓座がこれを囲む。鉢孔は鉢座より少し上に開いており、方向は上の孔を結ぶ線から約12度右に振っている。上方の孔形は右下がりの長方形であるが、下方のそれは下側の巾張りを残したまま滴状の歪な形になっている。

保存状態は、鏡背には一部金属光沢が見られるところもあるが、全体には錆化が進行している。また多数の亀裂が走っており、特に外区から内区にかけては一際大きな亀裂が見られる。現在では保存処理がなされている。

2. 図柄の構成

内区は幅5.7cmで、主紋帶4.7cmの外側に副紋帶として鉢帶、さらに斜行櫛齒紋帶が廻る。櫛齒紋は概ね均整がとれているが、一部に間隔や斜行の不揃いが見られる。また鉢帶と櫛齒紋帶の一部には錯で文字、紋様が判然としない部分がある。

外区は幅3.1cmで、内側から鋸齒紋帶、複線波紋帶、さらに櫛齒紋帶が廻り、外周突線が囲む。複線波紋帶頭外側の鋸齒紋帶との境は小さな段差をなしている。内外の鋸齒紋には大きさが小さい部分があり、全体的にやや不揃いである。また内区同様3紋帶とも錯で紋様が判然としない部分がある。

3. 内区の構成

銘帶の銘文は、図柄の中央上方の乳（伯牙彈琴像）の位置から左行右字で41字が記され、

附
景初三年陳是作鏡自行經述本是京師社地口山史人諸之位至三公母人諸之保子宜孫寿如金石兮

と解釈される。文末の「兮」と文頭の「景」の間に獸首様の図像が入っている。

内区主紋帶の構成を見るに、主紋帶外縁を4等分する位置に円乳座を置き、それぞれの内側に4組の神像を配置しその間に獸像を入れる。神像は中央上方が伯牙彈琴像、中段右方が東王父、左方が西王母、中央下方が黃帝である。また乳と乳との中间位置にあたる鉢座の外側には、ほぼ等間隔で4ヶ所に小さい素乳が配されている。

次にそれぞれの図像について説明する¹¹⁾。まず中央上方の乳の下に、横に並んだ3体1組の神像



第30図 「景初三年」銘三角綠神獸鏡実測図



第31図 「景初三年」銘三角緣神獸鏡拓影

は伯牙彈琴像である。中央の伯牙は芽状の台座に座り、両手は袖をまくりあげて膝の上に載せた箱状の琴の上に置いている。両側の2像のうち、首を垂れている左の像は侍者で、右の像は彼の琴の良き理解者であった鎌子期かと思われる。

この両側には対称形に2体の獣像が配置されている。体躯は共に外側を向き、爪を立てた前肢の肩には先端が丸い羽様のものがあり、後肢には長い毛があつて後方に伸びている。腹と背には剛毛が立ち、胴部には丸い斑紋があり、尾は長く芽状台座まで伸びている。長い首の先に付く顔は伯牙像の向側にあって、ともに外正面を向き、芽状台座付近から屈曲して伸びてくる巨を大きく口を開いて横様に銜えている。左像が銜える巨の先端には小さな横位の獣頭がある。

中段左乳の横には西王母を中心とした図像がある。西王母は左側の獣頭に連結する龍虎座に正面向きに座り、双髪冠を被り、両肩からは領巾が上方に伸びている。頭上には両端が大きく湾曲する華蓋があり、その左端近くを逆位の獣頭が銜えている。龍虎座は芽状台座の上に置かれ、その右側には右向きの長首の鳥がいる。また芽状台座は下段の獣頭が銜える巨につながっている。

中段右乳の横には東王父を中心とする図像がある。東王父は西王母と対称的に右側の横向きの獣頭につながる龍虎座に正面向きに座り、三山冠を着け、同様に両肩から領巾が伸び、頭上の華蓋はその右端近くを正位の獣頭が銜えている。同じように龍虎座は下段の獣頭が銜える巨につながる芽状台座の上に置かれ、右側には鳥が配されているが、簡便化していて形状が判然としない。

下方の乳の上方には黄帝を中心とする図像が見られる。黄帝は芽状台座に左横向きに座り、頭を傾け、手（左手か）を差し出している。芽状台座は獣頭が銜える巨につながっている。黄帝の顔の前には何かを捧げるよう体を逆「く」の字に屈した羽人がいる。肩には翼状のものがあり、体には羽か鱗を表す刻紋が見られる。黄帝は冠を被っているが、頭の周りには鎧崩れがあり紋様は判然としない。

黄帝の両側には、上段と同様、対称的に2体の獣像が配置されている。上段と逆に2体とも内側を向き、前肢は爪で乳をしっかりと押さえ、後肢は一方を後ろに伸ばして踏ん張っている。体躯の表現は上段の2体と似ており、前肢の肩には先端が丸くなった羽様のもの、後肢には後ろに伸びる長い毛、腹、肩には剛毛、そして胴には斑紋が見られる。顔は黄帝の両側にあって共に正面を向き、口を大きく開いて黄帝の座から伸びてきた屈曲する巨を銜えている。もっともこの場合は上段とは異なり横様に銜えるのではなく、飲み込むように縦に銜えている。この巨は獣頭の上方で強く屈曲して西王母、東王父の芽状台座に連結している。後ろに伸ばした後肢の先にはそれぞれ小さな正位の獣頭が、また左獣の顔の左横には右向きの鳥が見られる。

(進岡法暉)

註

- (1) 進岡法暉「鳥取県加茂町神原神社古墳出土の景初二年陳是作重列式神獣鏡」『考古学雑誌』59-3 1972年
- (2) 林巳奈夫「羅漢鏡の図柄二、三について」『東方学報』(昭和48年) 京都大学人文学科研究所) を参考にした。

第3節 鉄製品

当古墳から出土した鉄器は、武器では鉄鎌36、素環頭大刀1、直刀1、剣1、ヤリ状鉄器1、農工具では袋状鉄斧1、短冊形鉄斧1、鉗1、袋柄鑿1、錐2、針状鉄器2以上、鎌1、方形鉄・鑿先1が出土している。以下、武器、工具、農具の順でその概要について記す。

1. 武器

A. 鉄鎌

鉄鎌は36点出土している^①。いずれも有稜系鉄鎌と呼ばれる小型で身が厚く、鎌を持つタイプである。ここでは以下のように分類した。

a類（第32図1～31）

いわゆる鑿頭式の典型的なもので、やや幅広のタイプ（同1・2）、通常のプロポーションのもの（同3～23）、やや細長いタイプ（同24～31）に細分できるがそれぞれの境界は明瞭でなく、同タイプのものとして差し支えない。

b類（第32図32～34）

刃部が主頭状で定角式に近いタイプものであるが、大きさや全体的なプロポーション、つくりはa類とほぼ同じである。すなわち製作技術的には、b類はまずa類を製作したのち、刃部を切断、もしくは研磨により主頭状に作り出したものと理解でき、鑿頭式の範疇でとらえることができる。

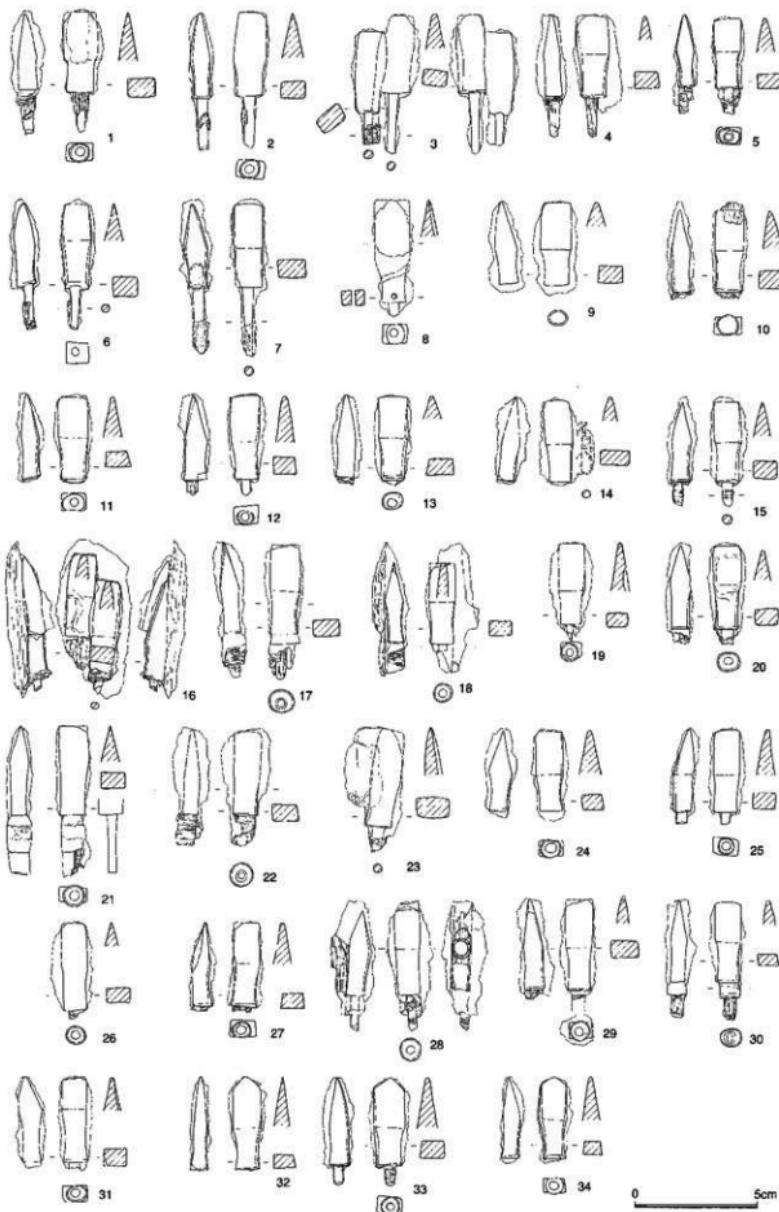
こうした点から、鉄鎌についてはa・b類併せて全体の様相について記述を進める。

法量・形態 身部の長さは2.9～4cm、幅1.0～1.4cmを測り、少数例を除けば比較的まとまっていると言える。厚さは鎌彫れのため、正確な数値は不明だが、おおよそ0.6～0.8cm前後である。身部はいずれも側刃が内湾しており、当古墳出土鉄鎌の形態上の特徴として指摘しうる。また側面観も鎌身関節から身部と刃部の境界にかけて若干内湾している状況が共通して認められる。刃部はいずれも両刃であり、a類はいずれもほぼ直線ないしは若干外湾状を呈する。刃部と身部との境界の鎌は、鎌彫れもあり必ずしも明瞭ではない。また第32図8はX線写真では基部に径約2mmの円孔が穿ってあるように観察される。

茎はかなりの資料で欠落しているが、おおよそ長さ1.5～2.8cm程度であり、断面形はいずれも円形もしくは不整円形を呈する。

口巻部の構造 当古墳出土の鉄鎌では、鎌身と矢柄の装着方法を窺うことが可能な資料が幾つか存在する。口巻部は、その構造が観察できるものは、いずれも基本的には茎におそらく竹と想定される木材を差し込み、それを桜皮等の比較的幅広の樹皮により巻き、最終的に漆塗りによって固定している。こうした口巻部の構造は、松木武彦氏分類の有稜系鎌^②の口巻部の構造と共通するつくりのものである。なかには茎に比較的細い糸状の繊維を巻いた上、矢柄を装着したように見受けられる資料も認められる（第32図7、28）。似たような例としては、広島県弘佐3号墳の柳葉式鉄鎌の観察から同様な事例が報告されており、矢柄が抜けにくくなるように配慮されたものと想定されている^③。ただし、当古墳の場合はこうした例が観察されるものはごく一部に限られる。

第32図21は最も矢柄の口巻部が良好に残る資料である。これによると、残存する口巻部は、鎌身に近い紡錘形の部分と、それに接する長さ1.2cm程度の円柱部分、そして矢柄本体の部分の3つの



第32図 鉄器実測図

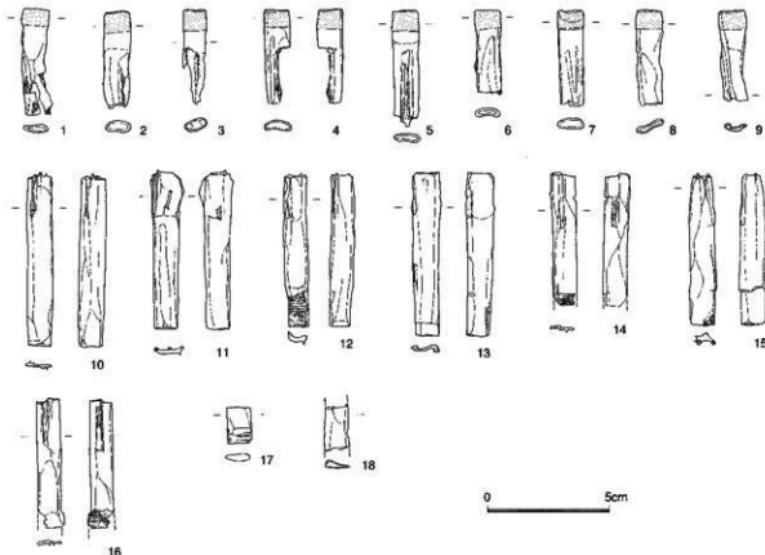
部材によって構成されているように見受けられる。紡錘形の部分は、いわゆる範被部であり、他の矢柄部と別の部材で製作されているように観察される資料は21の他に17や30がある。ただし、先の円柱部分が独立した部材で作られているように見受けられる資料は21の他にはない。このように、当古墳出土鉄鎌の口巻部の構造は通常の有稜系鎌と共通の構造をとる一方、若干異なる面が認められる点を指摘し得る。

矢柄の構造 当古墳では、口巻部だけではなく、矢羽付近の漆膜部分が一部残存しており、矢柄の長さや本矧、末矧部分の構造を窺い知ることの可能な資料が存在する。

第4章第1節で詳述したとおり、堅穴式石室内の遺物出土状況を観察すると、鉄鎌群は石室中央やや南側からほぼまとまって出土している。一方、ここで報告する矢羽に関する漆膜資料は石室南端付近からまとまって出土している。両者の距離は約70~80cmであり、この長さが矢柄の長さをある程度反映するものと考えて差し支えない。

矢羽付近の漆膜資料については、滋賀県雪野山古墳で詳細な観察が行われており¹⁰、鎌身に近い巻き止め部を本矧、筈に近い側を末矧と呼称し、詳細な報告がなされている。本古墳出土の資料も基本的には雪野山古墳で検出された資料とほぼ同様な形態・構造を呈するものである。なお、当古墳出土のものは細分化しているものが多く、それぞれの個体数については明らかにしえなかつた。

第33図1~9は、雪野山古墳報告で末矧と報告されているものである。現状では幅9~12mm前後を測り、ほぼ完形に近い5では長さ4.5cmを測る。いずれの資料も現状では木質部が腐朽して扁平



第33図 矢羽付近の漆塗膜資料

な形状となっている。矢羽が確認できたものは、いずれも2本羽根構造のものであり、羽の軸部の圧痕と考えられるもの、または羽根の軸部そのものが残存している資料も存在する(1・3・4・5)ほか、羽根の軸部だけでなく羽そのものの圧痕が観察可能な資料も認められる(1~5)。このタイプの資料は、いずれも幅7~9mm前後のつや消し部を持つ(スクリーントーン部)。これは鉄粉を薄いたのち黒漆を塗ることによって作られたものであることが分析結果より明らかにされており¹⁶⁾、この点も雪野山古墳資料と全く共通する。

第33図10~16は、先のタイプに比べてかなり長いタイプのもので、雪野山報告のなかで本矧と報告されているものである。先のタイプと同様、矢柄木質は腐朽し、いずれも扁平な形状を呈している。幅1cm前後、長さ6.3~7.1cm前後を測る、雪野山資料よりやや短い。矢柄に細い樹皮を巻き漆を塗布したもので、12、14ではかなり細い幅の樹皮の繊維痕が観察される。いずれの資料も対称する2方向に切れ込み状の箇所が認められ、実際その部分に羽根の軸状の管が付着している例が存在する(11・13・15)ことから、矢羽を装着する際の切れ込みを入れたものであると考えられる。これらの切れ込み状の痕跡はいずれも片側端面にまで達している。また先のタイプと同様に羽根の軸部だけでなく羽根そのものの圧痕が観察される資料(14)も存在するが、その方向は今ひとつ明らかではない。

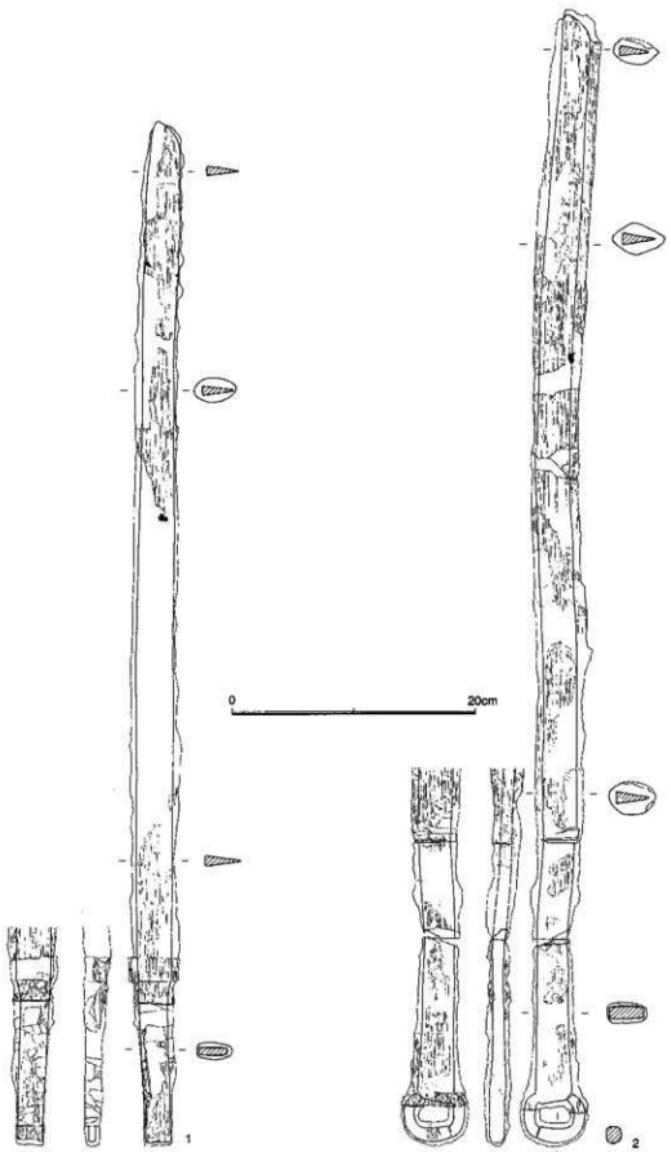
このように当古墳の資料は雪野山報告のものと酷似するものであるが、羽根の圧痕と想定される斜方向の平行線が、一見つや消し部分からつや消しのない方向へ斜めに延びるように観察される資料も見受けられる。ただし、軸部とこの羽根の圧痕との関係が明確に判明する資料がないため、現状では雪野山報告に従い、つや消しのあるタイプが末矧であり、やや長くて2方向に切れ込みのあるタイプが本矧と理解しておきたい。以上のように当古墳例は雪野山古墳で明らかにされた当時期の矢柄の構造をさらに細かく検討可能にする重要な資料群であると言える。

B. 大刀(第34図1)

石室北側棺内から、後述する素環頭大刀と並列して切先を北側に向けた状態で出土した。

刀身 刀身・茎ともほぼ完全な状態で、全長83.7cmを測る。刀身は長さ70.7cmで幅2.6~2.8cm前後を測る。やや内反り気味を呈しており、切先はややふくらが張る。茎は関付近と茎尻部の幅が殆ど変わらない直茎のもので、茎尻は一字文字尻である。関はレントゲン写真観察上は不明瞭であるが、浅い斜角関と考えられ、茎幅と刀身幅との差が少ない。茎のほぼ中位に目釘穴が1孔穿たれているが、木質表面部の内眼観察とX線撮影の観察とでは位置がややずれている。茎の長さは13.0cm前後を測る。こうした特徴は白杵熊氏分類¹⁶⁾の一文字尻直茎グループ、及び白杵氏分類案を细分した筆者分類のIa式に属するもので¹⁷⁾、前期古墳出土の大刀としては一般的なものと考えられる。

刀装具 把、鞘とともに木質が一部遺存しているが、残存状況はあまり良好ではない。刀装具の状況を観察すると、把は背部分には把装具と考えられる木質の付着は無く、いわゆる落とし込み構造¹⁸⁾と考えられる。茎尻より約11.3cmと13.2cmの箇所に茎主軸に対して直交するラインが認められ、後者は刀身関部推定箇所とほぼ位置を同じくしている。また、佩表側には茎尻から15cmの箇所にも刀身に直交するラインが認められる。以上の点から、把装具とは別部材による把縁装具及び鞘口装具があったと想定される。遺存状況に問題はあるが、切先に近い方(鞘口装具?)の方がより大きな部材であったと考えられ、また同部分には佩表側に木質は全く認められない。把間には木



第34図 鉄刀・素環頭大刀実測図

質の上に幅1~1.5cm前後の単位で布が巻かれている。また茎尻から約1.5cmの箇所に茎主軸と直交するラインが認められ、茎尻付近には布巻きは及んでいない。このことから把頭装具は把間装具とは別部材により構成されていたものと考えられる。なお、これらの鞘、把を構成する各部材が一本かもしくは複数の板材から構成されるかという点については確認できない。

前期古墳出土の木装大刀の持えが良好に判明している例は少ないが、類似する構造は山王寺大塚塚古墳^⑨や大成古墳^⑩に類似例があり、特に後者は鞘口・把縁状装具の構造が認められ、鞘口状装具の方が大きい点で当古墳例によく似ている。ただし、当古墳例は闇の位置が今一つ明確でないことから、刀装具の構造に関する最終的な結論は保留しておきたい。

C. 素環頭大刀（第34図2）

前述のとおり大刀と同じく石室北側棺内から切先を北に向けてほぼ中部付近より出土している。

刀身 ほぼ完形だが、現状では3部分に分かれており、正確な数値は不明だが推定で全長約92.3cm、刀身幅は最大で2.7cmを測り、かなり大型のものである。茎長は環頭部分を含めて25cm、把間長20.7cmとこの時期の大刀としてはかなり長い。刀身は土圧により変形・破損しているが、本来内反り気味を呈していたものと思われる。ふくらはやや丸味を帯びる形態のものである。茎幅は刀身幅とほとんど差がなく、闇はX線写真でも不明瞭であり無闇である可能性もある。環頭部はやや角張った形態をしており、長径5cmを測る。X線写真では刃側の部分が途切れていますが、後の破損によるものと思われ、本末は別造りであった可能性もある。

刀装具 大刀と同様、把、鞘とともに木質が一部遺存しているが、装具が判明する程度のものではない。当例も先の大刀と同様に茎の背側には木質の付着が認められないことから、同様に落とし込み構造のものであったと推察される。

把木は環頭部の一部にまで及んでおり、その端部は直線的となっている。このように、本来は把木は環頭のかなりの部分を覆っていたものと考えられる。同様な例は椿井大塚山古墳出土の素環頭大刀においても認められる^⑪。なお、佩裏側では環頭部分の木質と把間部の木質が別の部材のようにも観察される。茎尻から約7.5cmの部分に肉眼観察では目釘孔状のものが認められるが、X線写真では明らかではない。把木の上に布を巻いた痕跡は把縁付近で僅かに認められるのみである。把縁付近は保存修理の際の補修により表面観察が十分できないが、佩表側では幅6mm程度の木質ラインが認められ、鞘口または柄縁装具である可能性が考えられるが、確かではない。また、X線写真ではこの木質ラインにはほぼ対応する位置に刀身と直交する幅5mm程度の明瞭なラインが観察され、若干背、刃側に突出している。こうした装具は、この時期のものでは類似例を知らない。

このように、遺存状況の制約上確かにすることは言えないが、この素環頭大刀の刀装具については先に述べた大刀とはやや異なる構造であった可能性が考えられる。

D. 鉄劍（第35図1）

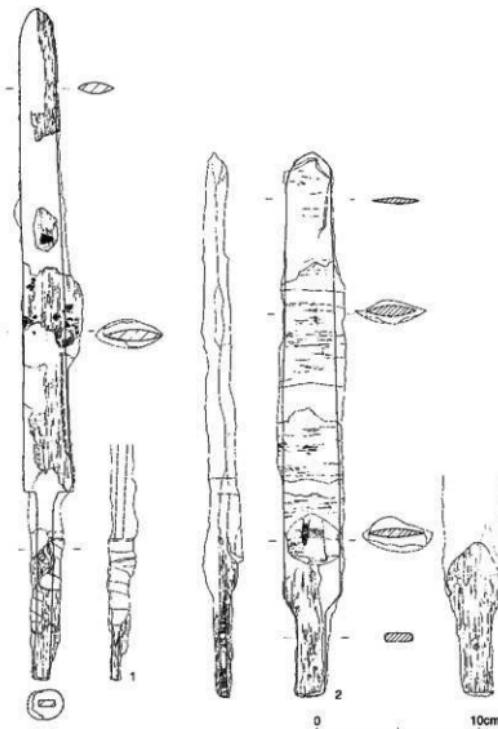
石室中央部付近東側棺内より切先を南方向に向けて出土した。頭位方向が北方向と仮定すると左腰付近に切先を足先方向に向け副葬していたものと想定される。

劍身 剣身、茎部ともほぼ完形で、全長41.6cm、茎長11.6cmを測る。劍身は闇部分で幅3cmを測り、鎬は表面観察上では認められない。切先はやや丸味を帯びる。闇は直角に大きく落ち込み、片

側はやや角度を変え、その先はほぼ幅が一定となって茎尻に至る。茎幅は1cm前後である。目釘穴は茎中央部に1孔認められるが、表面観察の位置とX線写真観察の位置とはややずれている。以上の特徴は筆者分類の直角間細長茎式短剣に相当し、ほぼ古墳時代前期に限定される型式である¹²²⁾。

剣装具 剣身、茎とも木質、繊維痕が一部残存しているが、装具全体の状況が復元可能な程度ではない。把縁装具は闇部分が保存修理の際に補修されているため、現状では観察不能である。闇より3cmの部分から把木およびその上に幅1cm前後の単位で布巻の痕跡が認められる。把木がどのような組合せになっていたかは現状での観察ではよくわからない。X線写真では茎尻から闇方向へ1.6cmのところで茎に直交するラインが観察され、把頭と把間の接合部分であった可能性がある。

把間の断面は、比較的残存状況の良好な把間中央部で長径2.2cm前後の楕円形状を呈する。鞘木は残存状況が良くないが、木質の表面に部分的に布痕が認められ、鞘の上に布が巻かれていたことがわかる。補修痕のためよくわからないが、保存処理前に作成された実測図を見る限り、鞘木は闇



第35図 鉄剣（ヤリ）実測図

より基側には及んでいないものと判断される。また、表面観察ではわからないが、X線写真では関から切先方向へ約3mmのところで剣身に直交するラインが認められ、鞘口装具等の痕跡である可能性も考慮される。

E. 鉄ヤリ状鉄器（第35図2）

石室南側の東棺外より切先を南方向に向けて出土した。他の刀剣類が棺内出土遺物であるのに対し、当例のみ棺外である点や後述する拵えの特徴から、鉄ヤリの可能性が高いと考えている。

身部 身中央で折れているが、推定で全長33.5cm、茎長6cmを測る。身部は幅3.4cm前後と先の剣よりやや幅広に作られている。闊は斜角闊で閑部から急激に幅を減じたのち、茎尻までの幅は一定を保つ。茎のほぼ中央部に目釘穴が1孔認められ、茎尻は栗尻気味の一文字尻を呈する。筆者分類の斜角闊直茎b類に属するもので、古墳時代前～中期に普遍的に認められる茎形制のものである⁽³²⁾。

装具 身部、茎部とも木質等が残存するが遺存状況は必ずしも良好でない。把木の木質部は明らかに閑部を越え身部方向まで及んでおり、掲載図右側面では袖修痕のため不明瞭だが、把木端部が円弧状もしくは三角形状を呈していたように観察され、いわゆる呑口式と呼ばれるものに該当すると考えられる。掲載図左側の面はこの部分が鞘によって覆われており、どのような形状をしていたかは明らかでない。破線で示したのは表面観察での起伏から推定したラインである。

また掲載図左側の面は、先に述べたとおり呑口推定部は鞘に覆われているが、一部鞘が欠落している部分では糸巻が観察される。このような、把木が閑より刃部側に及び、かつ糸巻のち漆塗りによって仕上げる装具はヤリの拵えであることが指摘されており⁽³³⁾、当例もこうした装具や出土状況からみてヤリである可能性が高いものと推察される。

なお、側面には把木の欠落している部分があるが、この把木欠落部分には直接茎の表面に糸を巻いている状況が観察され、把木固定のための工夫と考えられる。

また、鞘部は残存部分を観察する限り、桜皮様の樹皮を巻いたのち漆塗りで仕上げている状況が認められる。

2. 農工具

農工具は、いずれも石室南端付近の棺内よりまとめて出土している。付近には武器類は鉄鎌がまとめて出土しているのみである。その内訳は、袋状鉄斧1、短冊形鉄斧1、鏟1、鑿1、錐2、方形鎌・鋤先1、鎌1、針2以上である。

A. 鏟（第36図1）

1点出土している。全長27cmで刃部は長さ約2.5cm、幅1.2cmを測る。刃部は土任せのためか、かなり変形している。刃部と身部間の闊は認められるが、いわゆる鎌状の刃部ではなく、刃部幅は茎幅とあまり変わらないタイプである。刃部は若干反り、裏すきが認められ、断面形は三日月状を呈する。茎は全体にわたって柄の木質が付着しており、また刃部基部付近には細い繊維で緊縛した痕跡が認められる。なお刃部基部付近は茎部柄部材とは別の部材を用いた可能性がある。

B. 鋏（第36図2）

有袋式の鑠である。全長19.3cm、刃部幅2.1cmを測り、大きさや丁寧なつくりから見て叩き鑠と考えられるものである。刃部は両刃のように見えるが定かでない。基本的には無肩式に属するタイプだが、僅かに刃部幅が幅広に作られている。袋部は断面円形で袋部の閉じ方はほぼ接している。袋部には柄の木質が残存している。

刃部の一部には比較的粗い布が付着しており、後述する袋状鉄斧と同様に布巻きの状態で副葬された可能性が高い。

C. 錐状鉄器（第36図3・4）

棺内南部のほぼ同じ地点から2点出土している。やや大きさは異なるが、ほぼ同じタイプのものである。3は全長15.3cm、刃部幅0.6cmを測る。刃部は円弧状の直線刃で両刃である。茎は長さ14.2cm、幅、厚さ0.5cm前後で断面方形状を呈する。茎の中程に針状鉄器の残片が付着している。

4は3よりやや全長が長いタイプで、全長17.5cm、刃部幅0.7cmを測る。刃部の形状は3とはほぼ同じであるが、闊があるようにも観察される。茎は基部付近がやや幅広気味に作られている。基部付近には柄の木質が残存している。

D. 短冊形鉄斧（第36図5）

全長7.1cm、刃部幅2.7cmの小型の鉄斧である。形状は縦長台形状を呈し、刃部は平面形が円弧をなし、断面両刃のものである。柄の木質が残存しており、縦斧であることは明白である。装着は若干鋸角気味に柄に装着されている。縦斧でも小型のものであることから片手で使用するタイプのものであったと想定される。

E. 袋状鉄斧（第36図6）

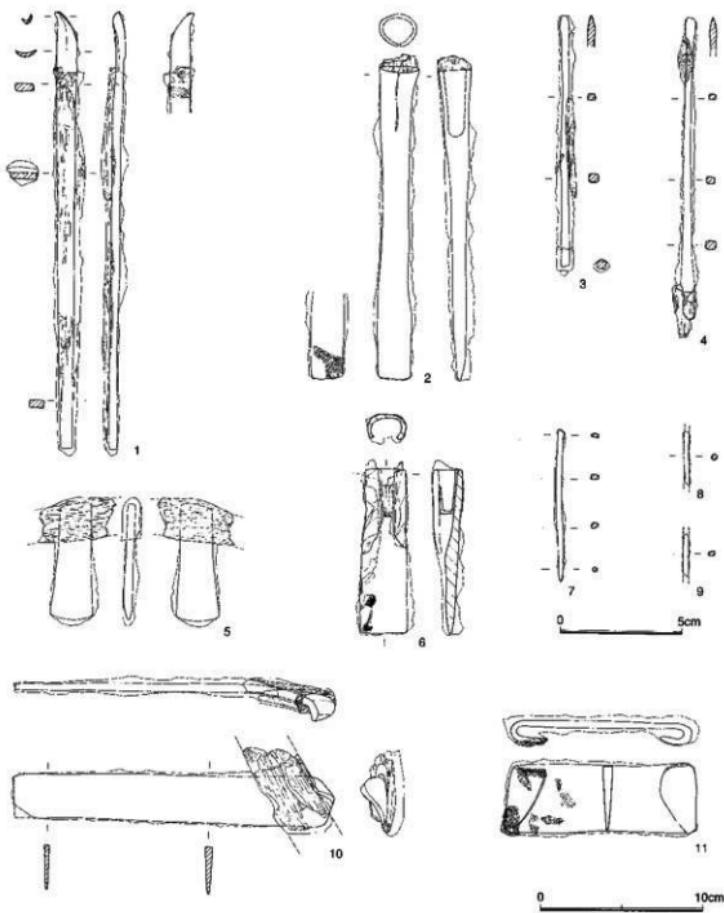
1点出土している。全長10.2cm、刃部幅2.9cmの細身の鉄斧で、斧と戸よりもむしろ鑠に近い機能を持つものであった可能性がある。袋部の断面形はほぼ円形で、刃部は袋部に対してやや厚めに作られているが、明瞭な段を有するほどではない。袋部の折り返し部は接していない。袋部内部には柄の部材が比較的良好な状態で残存しており、袋部上端から2.7cm刃部側まで及んでいる。外面には布が付着しており、布巻きの状態で副葬したものと推察される。

F. 針状鉄器（第36図7～9）

ほぼ完形のものが1点と破片が3点出土している。7はほぼ完形のもので全長6.3cm・幅0.3cm前後のものである。先端部のみ断面円形で他は断面類形を呈する。

G. 錘（第36図10）

松井和幸氏分類の直刃短冊形鉄鎌に属するものと考えられる⁽¹⁵⁾。ほぼ完形のもので、長さ19.8cm、刃部幅2.9cmを測り、このタイプのものとしては大型のものである。基部は上端部を一部折り返しただけのもので着柄角度は鈍角となり、古瀬清秀氏が鎌錐とするタイプに相当するものと考えられる⁽¹⁶⁾。基部には柄の木質が残存しており、柄にほぞ孔を開けて鉄板を挿入した後、折り曲げて



第36図 農耕具実測図

柄に固定していた状況が観察される。

H. 鉄製方形鉗・鍔先 (第36図11)

1点出土しており、長さ4cm、幅11.8cmを測る。平面形が横長を呈するタイプのものである。刃部はほぼ直刃だが、中央付近は僅かに曲んでいる。外面の一部に布が付着している。(池淵俊一)

註

- (1) なお、当古墳出土遺物が昭和56年に重要文化財に指定された際には、鉄鎌の点数は37本となっている。これは第32図8を2点と別個にカウントしていることによるものである。同図8の2個体は直接の接合関係ではなく別個体である可能性も考慮されるが、他の鉄鎌の鎌身部についてはほぼ完存していることから、ここでは同一個体として取り扱った。
- (2) 松木武彦 1992 「古墳時代前半期における武器・武具の革新とその評価」『考古学研究』39-1
- (3) 広島市教育委員会 1983 『弘佐遺跡発掘調査報告書』
- (4) 杉井 健 1996 「(8) 漆塗り製品」『雪野山古墳の研究』雪野山古墳発掘調査団
- (5) 本報告第5章第6節参照
- (6) 白杵 熊 1984 「古墳時代の鉄刀について」『日本古代文化研究』創刊号
- (7) 池淵俊一 1993 「鉄製武器に関する一考察」『古代文化研究』1
- (8) 置山雅昭 1985 「古墳時代の木製刀把装具」『天理大学学報』145
- (9) 前沢輝政 1977 『山王寺大辨塚古墳』
- (10) 安来市教育委員会 1999 『荒島古墳群発掘調査報告書』
- (11) 畠池芳朗 1996 「前期古墳出土刀剣の系譜」『雪野山古墳の研究』雪野山古墳発掘調査団
- (12) 註7と同じ
- (13) 註7と同じ
- (14) 註7・11と同じ
- (15) 松井和幸 2001 『日本古代の鉄文化』雄山閣
- (16) 古瀬清秀 1991 「4 農工具」『古墳時代の研究』8 雄山閣

第4節 土 器

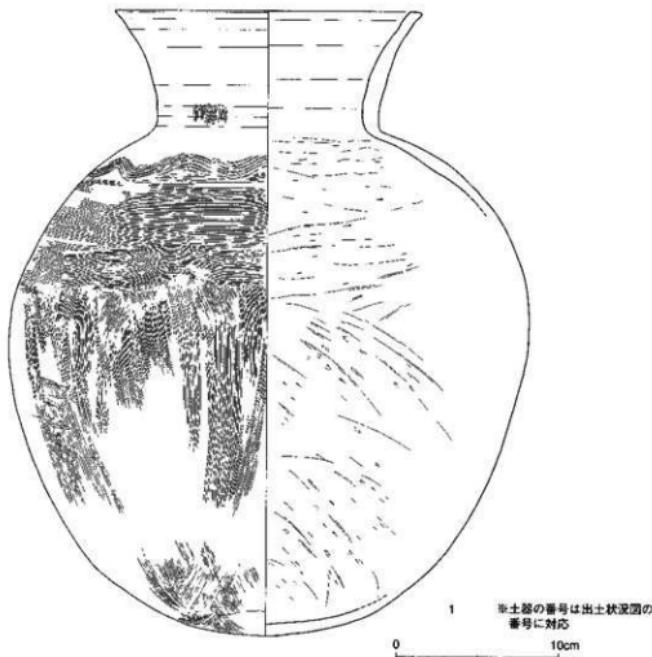
1. 埋納坑出土土器

直口壺（第37図1）

口径18.8cm、高さ38.5cm、胴部最大径32cmを測る。口縁部は胴部からそのまま聞く単純口縁であるが、逆ハの字形に直線的に開くのではなく、1.5cmほど垂直に立ち上がる頸部を意識したような部分がある。そしてそこから外反気味に口縁が延びる。布留式の直口壺の口縁が胴部からそのまま直線的に聞くのとは異なる。口縁端部には水平ないし若干外傾する幅5mmの平坦面がある。平坦面は埃んで外方に引き出す感じで作られており、肥厚するものではない。

胴部はほぼ正円形に近く胴部最大径が中位にある。頸部径と胴部最大径の幅は2と等しく、胴部の高さを縮小しており、頭から肩にかけて外反せずに内湾気味になっていることから、胴部形態を正円形にするという意図がうかがえる。底部は完全な丸底である。

口縁部の調整は外而が縱方向のハケメの後ヨコナデ、内面はヨコナデによる。縱方向に若干凹凸があることから、指ナデが施されていたと思われるが、ほとんどヨコナデによって平滑にされている。



第37図 埋納坑出土土器（1）



写真1 埋納坑出土土器1の肩部施紋（波状）



写真2 埋納坑出土土器1の肩部施紋（直線）

直口壺（第38図2）

口径21.8cm、高さ44.5cm、胴部最大径32.4cmを測り、埋納坑出土のなかで最も大型の土器である。口縁部は胴部からそのまま開く単純口縁であるが、1と同様に逆ハの字に直線的に開くのではなく、頸部を意識したように垂直に立ち上がる部分があり、そこからやらやや外反気味に開く。布留式直口壺の口縁が胴部からそのまま直線的に開くのとは明らかに異なる形態である。口縁端部には幅6～7mmの外傾する平坦面がある。

胴部は最大径が中位より上にあり、肩の張った倒卵形である。底部は径6～7cmの平底状に水平になっているが、周囲に明瞭な稜線もないことや自立できないことから、意図的に底部を作ったものではなく、丸底と考えて良い。

口縁部の調整は、外面は縦方向のハケメ（8本/cm）の後、ヨコナデによって仕上げる。端部付近を除くとハケメが消えずによく残っている。内面は横方向のハケメの後にヨコナデを施す。下半は細かいハケメかヨコナデである。頸部内面には縦方向の深い指圧痕ないし圧延痕が顕著である。

胴部上半の外面調整は、頸部直下は縦方向のハケ、それ以外は横方向のハケメが回る。細かいハケで最大径付近はやや粗くなる。ヨコハケの下には粗い縦方向のハケメが所々見られる。

下半は底から高さ10cm程度までは叩き痕が残っている。部分的には高さ15cmあたりまで確認できることから、少なくとも胴部の最大径以下は叩きによって整形されたことがわかる。タタキは左上がりに連続して並んでいる部分もある。タタキ痕の単位は幅3cm、高さ4cmで9本の条線からなっ

胴部外面は下半1/4以外は縦方向のハケメを施し、肩部についてはその後にヨコハケを3から4周かけている。頸部直下はヨコナデによってタテハケを消しており、ヨコハケの上端も一部消えている。ハケメは10～11本/cmで、タテハケには8本/cmのやや粗いものが見られる。

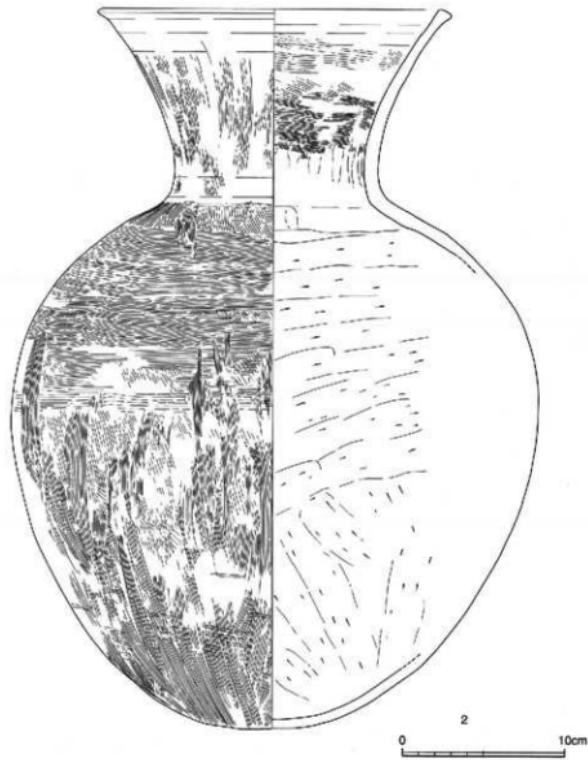
調整後、最後に波状紋を廻らせる。波状紋の原体は9～10条と思われるが、大半は6条程度しか施紋されていない。また、肩部の施紋としては全周しているが、波状紋となっている部分は3分の2程度で（写真1）、残りの部分は直線になっている（写真2）。全周しているが正面觀を意識した施紋となっている。

底部はハケメの後にナデを行なうが、この部分のハケメはもともとかかりが弱いようである。

ている。タタキの上には細かい縦方向のハケメ（13本/cm）がかけられ、タタキを消している。細かいハケの下には粗いハケが最初にかけられているようである。調整の順序としては、胴部下半のタタキ→全体に粗いタテハケ→肩部のヨコハケ→胴下半の細かいタテハケと考えられる。通常肩部のヨコハケは最後に施されるが、この土器ではヨコハケにタテハケが一部かかっていることから、ヨコハケが先に入れられている。タタキの使用など、製作体系が異なる可能性もある。



写真3 埋納坑出土土器2の胴部調整



第38図 埋納坑出土土器（2）

胴部内面は上半から最大径あたりは右上がりのケズリ、下半は左上がりのケズリ上げである。指圧痕は見られない。

壺（第39図3）

口径20.8cm・高さ33.8cm・胴部最大径26.8cmを測る複合口縁の壺である。

口縁部は外傾して直線的に立ち上がる、先端には外傾する幅5~6mmの平坦面を持つ。下段突出は頸部から連続して内湾気味に連続している。

頸部は外反しており径13.1cmを測る。外面はタテハケの後ヨコナデを施す。内面は指による整形痕を横ハケで平滑にし、さらにヨコナデをかける。このため指圧痕はほぼ消えており、丁寧な仕上げとなる。

胴部は最大径が中位より上にあり肩から緩やかに下がり底部へといたる、膨らみのある倒卵形である。外面調整は全体にタテハケをかけた後に上半はヨコハケをまわし、最大径部分は斜めのハケメをかける。下半はナデを施す。底より高さ3cmまではタテハケが及ばずナデのみの調整である。内面は下半が左上がりのケズリ、上半は右上がりないし水平方向のケズリである。底部には1カ所深い指圧痕があるが、それ以外には見当たらない。

肩部にはハケメ列点がヨコハケの上に施紋されている。この施紋はこれまで羽状紋として理解されてきたが、しかしながら2段に列点が施されるのはごく一部で、上段の列点のみが全周しており羽状を表現したかどうか疑問である。以下詳細に見ていただきたい。



写真4 埋納坑出土土器3 肩部施紋

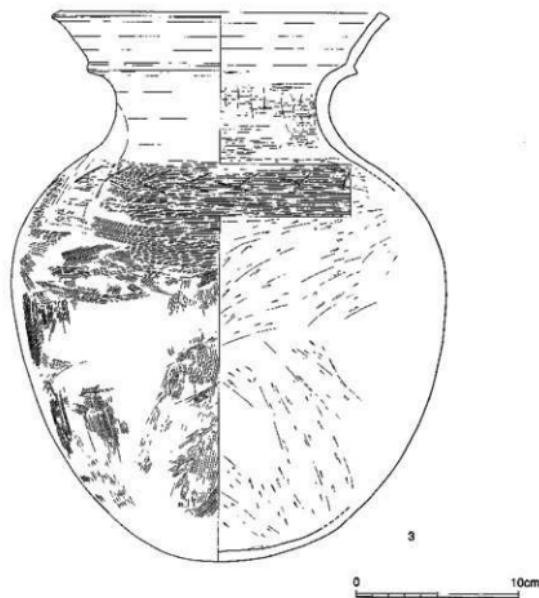
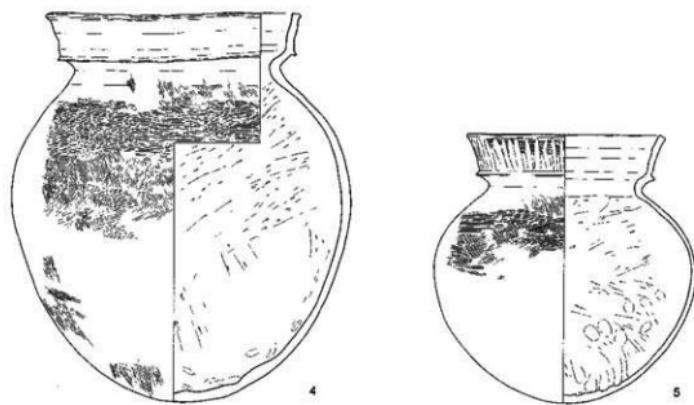
上段の列点は左下がりで、長さ1.5~2.2cmで幅2mmである。工具の動きとしては上から押しつけるのではなく、ハケ状の工具で器面に水平に近い角度で施紋し水平に抜いている。この上段では推定21個の列点がほぼ等間隔で全周している。1カ所で段がずれている部分があるが、始点と終点によるズレと思われる。

下段の列点も同様な工具で施紋されている。左下がりで一部分に5点のみある。上段と接するように「く」状を呈する部分や大きくズレて「V」状になる部分などさまざままで、羽状を意識したように捉えられない（写真4上）。

列点紋の中には全周する場合と一部のみ施紋する場合がある。また波状紋など別の紋様と併い一部に列点が打たれる場合もある。全周するタイプと部分的なタイプとではその意味するものが異なる可能性も考えられる。

この壺の施紋を上段が全周する列点紋、下段を部分的な列点紋とそれぞれ異なる意図を持つ紋様が施紋されたと理解しておきたい。

また、上段には2段になる左端から左に5番目の列点に重ねて米粒列点が打たれている（写真4下）。製作時のキズや偶然ついたものではなく、一点のみであるが意図的な施紋の可能性もある。



第39図 塙納坑出土土器（3）

壺（第39図4）

口縁径25.6cm・高さ24cm・胴部径20.8cmを測り、集落で使用される煮沸用の壺と同じ法量である。口縁部は複合口縁で、垂直気味に立ち上がる。高さは2.5cm～3cmで、端部は外方に肥厚しており幅4～5mmと水平な平坦面を持つ。この平坦面は端部を上から押さえるか、水平にカットしたような幅広のしっかりしたものである。下段の突出は極めてシャープで水平に突出している。口縁部の作りは非常に丁寧である。調整は内外面ともヨコナデによって仕上げている。

胴部は中位よりやや上に最大径があるが、肩から膨らみを持たせながら底部へと移行するため、肩が張るような感じはない。底は完全な丸底で自立することはできない。外面調整は上半と下半ではその様相を異にしている。頸部から最大径まで縦方向のハケ（10本/cm）をかけた後に、頸部にはヨコナデを施し、肩部にはヨコハケを廻らせる、最大径部分には斜め方向のハケをかけている。

最大径以下は部分的にタッチの弱いハケメが見られるが、基本的にはナデ調整のみを行っているようである。

内面は頸部～最大径まで右上がりのケズリが行われているが、それより下半はヘラケズリが顕著でなく表面に凹凸があり、底部は指圧痕が顕著である。胴部も細かなハケメがかけられるなど口縁同様丁寧な作りをしているが、器壁はやや厚い仕上がりとなっている。底部は外型による製作と想定される。

肩部のヨコハケの上端には7ないし8

個の列点紋が施紋されている（写真5）。高さが段違いになっており、全周はしておらず、簡略化されたというより、正面を意識したようなモチーフである。列点は長さ6～7.5mm・幅3mmと小さく、次山氏の米粒形列点紋（次山 1995）に分類されるものである。当地域では類例の少ない紋様である。

壺（第39図5）

口径12.1cm・高さ16.5cm・胴部径16.2cmを測る小形のものである。

口縁部は複合口縁でやや傾いて立ち上がる。口縁端部は肥厚しないが、幅2.5mm程ではあるがしっかりした平坦面を持っている。下段突出は水平で、シャープなつくりである。調整は内外面ともヨコナデによって仕上げられている。

胴部は、最大径は中位より上にあり、横に膨らんだ形で、底部は完全な丸底で自立できない。外面調整は頸部～肩部にかけて縦方向のハケメを施した後、頸部にヨコナデ、肩部にはヨコハケを廻らす。さらに最大径部分には斜め方向のハケをかけている。

最大径以下はハケメがまったくなく、不定方向のナデ調整が行われるのみである。内面調整は頸部～最大径部分にかけては右上がりのケズリを施し、最大径部分には左上がりのケズリを施す。それ以下はケズリが部分的に見られるが、指による圧延痕が顕著となる。

（松山智弘）



写真5 埋納坑出土土器4 肩部施紋

2. 石室天井石上面出土土器

石室天井石の上面からはコンテナ15箱分の土器片が出土している。破片の大半は円筒形土器である。法量が大きいこともあるが、多くの円筒形土器が埋葬儀礼にさいして使用されたことがわかる。天井石上面から破碎されたような状況で出土していることから、石室を閉じ密封する際に天井石上に廃棄され埋め戻されたと推定される。このような出土状況は奈良県中山大塚古墳でも確認されている。また神原神社古墳と中山大塚古墳の石室形態は共通していることが指摘されており興味深い。

石室上から出土した土器は複合口縁の円筒形土器が17個体、これとセットになると思われる壺が20個体ある。その他の器種についてもかなり細片となっており器種の確定は難しいが、壺ないし壺が数個体、鼓形器台ないし高壺が数個体ある。また、鋸歯紋を施す口縁部や胴部に突帯をまわす壺などがある。

(1) 壺

壺形土器の残存状況としては、頭部の破片が比較的よく残っているが、口縁部はかなり小さな破片となっており円筒形土器など他の器種との判別ができることが多い。また、胴部の破片が少ないものも注意される。底部とわかるものが数点あり、いずれも焼成前に底部穿孔されている。円筒形土器には全体が判る程度に復原できるものもあるが、壺形土器については頭部以外がかなりの小片となっており、数も少ないとから破碎されて部位によって最終的に廃棄された場所が異なる可能性もある。

壺形土器は頭部に羽状紋が施紋されるもの（以下羽状紋壺）と無紋のものがある。残存する破片から羽状紋壺14個体、無紋壺6個体と推定される。羽状紋も1段（厳密には羽状紋ではない）から5段まであり、施紋間の沈線の有無などバリエーションがある。また、形態も口縁部が外反するもの、直立するものなど一定しておらず、頭部の径や高さもばらつきがあり、形態にもバリエーションがある。胴部については不明な点が多いが緩い角度で底部に移行することから、正円形ないしや扁平な胴部であった可能性がある。また、鋸歯紋を施す口縁部の小片と胴部に3条の突帯をめぐらす破片が出土しているが、特殊土器のような器種になるかどうかはつきりしない。いずれにせよ器台とセットになる20前後の壺があったことになる。

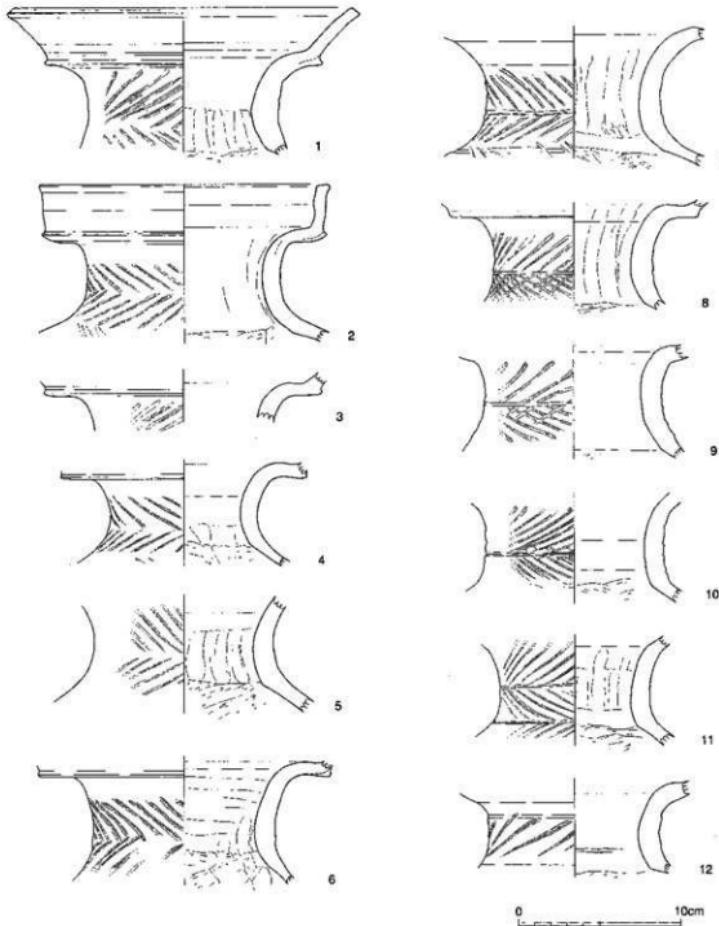
羽状紋壺（1～14）

1～6は無軸羽状紋、7～13は有軸羽状紋である。段数は13が5段、9・10が2段、12が1段、2・4・7・11は3段以上、1・3・5・6・8は2段以上である。14は2段ないし3段の可能性が高い。

連続した上下では必ず方向を変えている。また、傾斜の方向も最上段が左下がりのもの8個、右下がりのものの5個である。紋様の1単位間も稍密がある。軸線を持つものは羽状紋を入れ、最後に軸線をまわしている。

口縁形態のわかるものに1・2がある。1は小谷式期の壺の主流を占める形態である。口縁部は逆ハの字形に直線的に開いている。口縁端部は幅6mmの平坦面が明瞭にあり、この面は外傾してい

る。また、外方への肥厚はないが、強いナデのため端面は凹状になっている。下段突出も明確でしっかりした面ができる。頭部の器壁は厚くなっている。2は口縁が垂直に立ち上がるるもので、あまり例のないものである。頭部から横方向にやや内湾気味に一次口縁が延び、そのまま下段突出へと移行する。口縁は下段突出からの高さが3.1cmで、垂直で立ち上がりが短い。端部は4mmの内傾する平坦面がある。頭部は幅11.8cmで太短く垂直に立ち上がる。胴部と頭部の境はルーズでなだらかに移行している。12のように羽状紋1段のものはあまり例がないが、小屋谷3号墳出土の複合口縁壺を模倣したような大きく口縁が開く壺に例がある。13は口縁部が欠損するが頭部から胴

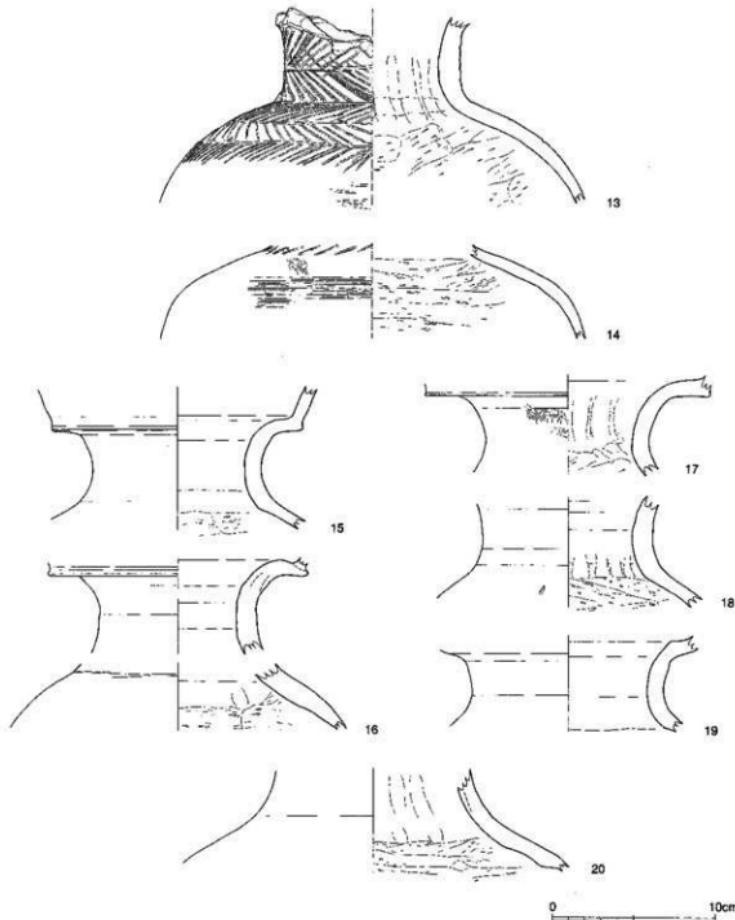


第40図 石室天井石上面出土土器 壺（1）

部上半にかけてよく残っているものである。羽状紋は頸部に2段、肩部に3段の計5段で上下端以外には輪線がめぐる。羽状紋の間隔は密である。頸部は径10.8cmで比較的細くしまっており、他のものと比べて胴部との境が明瞭で、屈曲して垂直に立ち上がる。

無紋壺 (15~20)

全形のわかるものはないが、頸部の形態や大きさは羽状紋壺と同様である。頸部から胴部にかけてはなだらかで、一次口縁は水平に延び外方に開く口縁を持つようである。調整は口縁部が内外

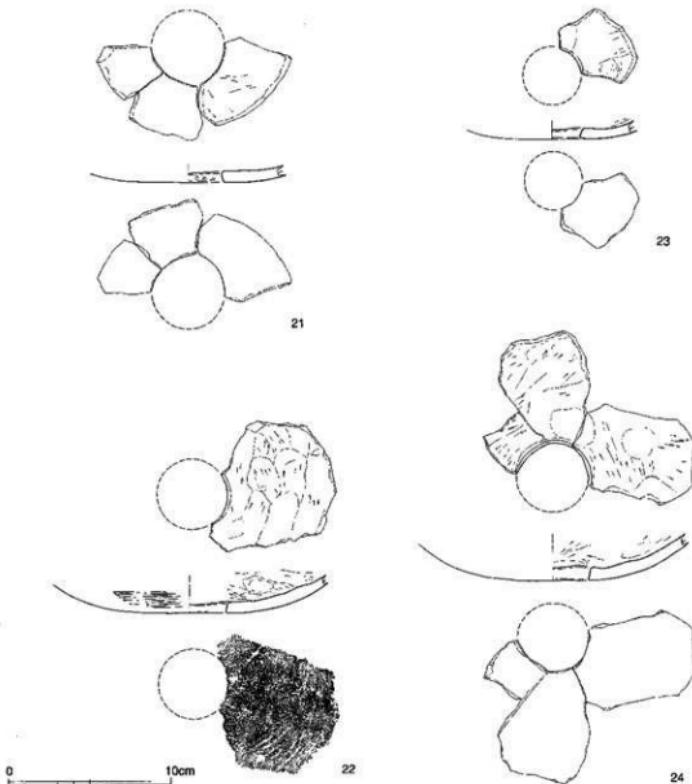


第41図 石室天井石上面出土土器 壺 (2)

面ともナデ調整、頸部は外面ナデ調整で内面は指による縱方向の調整痕が顯著に残るものがあるが、最終的にナデ調整を行っている。胴部はヘラケズリである。

底部 (21~24)

底部片が4個体分ある。いずれも径3.5~4.5cmほどの焼成前穿孔がある。底部は平底ではなく丸底ではあるが、水平気味になっている。これは底部穿孔することを前提に製作されたことによる可能性もある。内面調整はヘラケズリで、孔の周辺は若干盛り上がるものが多い。外面はハケメ調整がみられず、ナデによって仕上げられている。22は一部にタタキ痕が見られるが、最終的にはナデによって消しているようである。埋納坑出土土器にもタタキが顯著に見られるものがあるが、円筒形土器とセットになる壺の整形においてもタタキが使用されていることがわかる。また、22の内面は孔の周辺の削りが消えていることから、ヘラケズリの後穿孔し、さらに孔の周辺を指押さえし整



第42図 石室天井石上面出土土器 壺底部

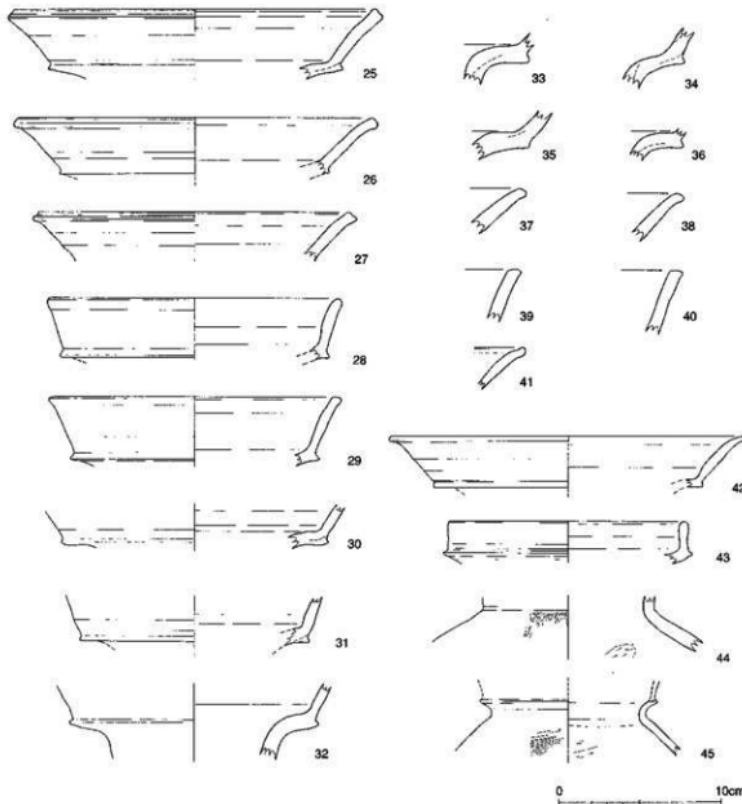
えている。

その他の小片 (25~40)

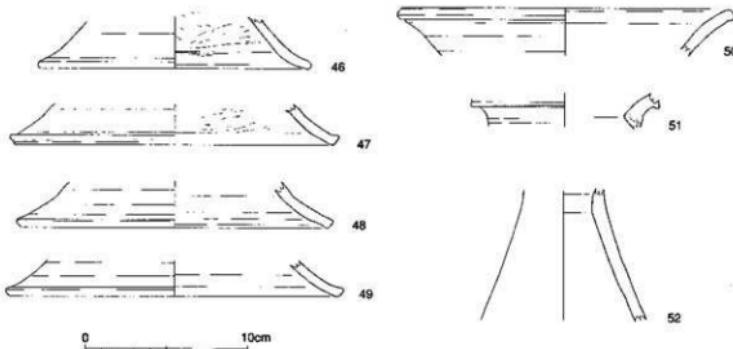
25~32は羽状紋壺ないし無紋壺の口縁部と思われるものだが、28は口縁端部が面を持たず丸くなっていることから、円筒形上器の口縁の可能性もある。また、29も器壁が薄いことから壺の可能性がある。25~27は1と同様な広口壺の口縁部である。33~40は口縁から頸部にかけてと端部の小片である。これらはかなりの小片になっており、量的には多く残っているが円筒形上器との判別がつかない状態である。

その他の壺 (53~55)

54は口縁部に鋸齒紋が飾られている。紋様は2段になっており、上段は三角紋、下段は左下がり



第43図 石室天井石上面出土土器 壺・壺



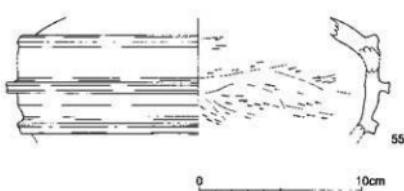
第44図 石室天井石上面出土土器 器台・高坏

の鋸歯紋で中央に1条の区画線がめぐる。口縁形態は、頭部から内湾気味に水平に開いた部分に直立する口縁部が乗るような形態である。口縁端部はやや外側に折れ、通常肥厚する端部外面を強くナデて面にしている。また、53は器種等不明であるが左下がりの鋸歯紋が2段見られる小片である。鋸歯紋と鋸歯紋間には2条の沈線がある。残存する下端は面があり屈曲するようである。これらの胎土は羽状紋壺など他の壺形土器とは異なる。

55は胴部に3条の突帯をめぐらすものである。これまで2条として報告されていたが、他の部位にあたる突帯の小片があり3条突帯がまわると推定した。上段の突帯は肩部の落ち際に着けられている。下2段の突帯は上面がナデにより凹状になっている。真ん中の突帯が最も高く7mmある。突帯片の胎土は羽状紋壺・無紋壺などと同じであることから54とは別個体である。

(2) その他の器種 (41~52)

壺以外の器種はいずれも小片ばかりで器種の確定は難しいが、高坏・壺・鼓型器台と思われるものがある。41は高坏の口縁部の可能性がある。42は有段高坏の口縁部である可能性がある。口径が大きく口縁は大きく開いている。同様なものが松本1号墳からも出土している。43は立ち上がりが短く、端部をそのまま丸く收める口縁で、小



第45図 石室天井石上面出土土器 その他の壺

形の壺の可能性が考えられる。44は小形の壺の可能性が考えられ、埋納坑出土の壺（第39図5）と同じ形式のものと思われる。46~50は鼓形器台の受け部ないし脚の端部、あるいは高坏の脚端部の可能性がある小片である。46は端部を丸く収め内面はヘラケズリで、端部付近はヨコナデである。48は口縁端部が内側に肥厚している。47・49は端部に面を持ち外側に肥厚している。鼓形器台の端部は面を持たせることが少ないので、これらは高坏などの可能性がある。51は鼓形器台筒部の小片の可能性がある。鼓形器台として可能性が高いのは筒部片と思われる51と46である。鼓形器台は多くとも数個体しかなかったようである。52は器種不明で風化しているが内外面ともナデ調整のようである。

(3) 円筒形土器

円筒形土器は個体の法量が大きいことから石室大井石出土土器の大半を占め、コンテナ10箱分の量が出土している。口縁部が14個あることから、少なくとも14個体以上はあることがわかる。全体が想定できるものが2個体あるが、その他は径を復原するのも困難な小片がほとんどである。

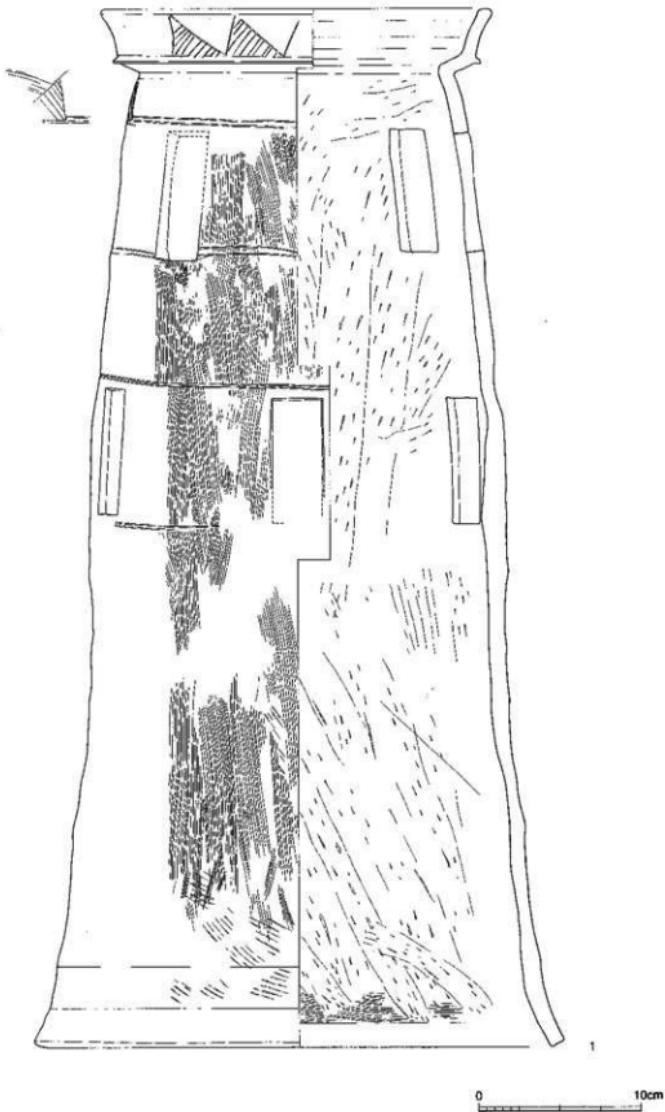
1は口縁から底部までが残存する唯一のものとしてすでに公表されよく知られているが、今回再実測した結果、口縁部～上段の透かしまでの部分と上段の透から縫部までの部分とは直接接合しておらず、色調や外面タテハケの原体が異なる（前者のタテハケは12本/cmに対し、後者は7本/cmと粗い）。ことから別個体の可能性があることがわかった。また、全体のプロポーションも公表されている復元図ほど筒部は脚かず、円筒部は比較的直立気味で縫部が外側に折れて踏ん張る形態である。

法量は現在の復原では総高63.9cm、口径径24.1cm、底径32.6cmである。

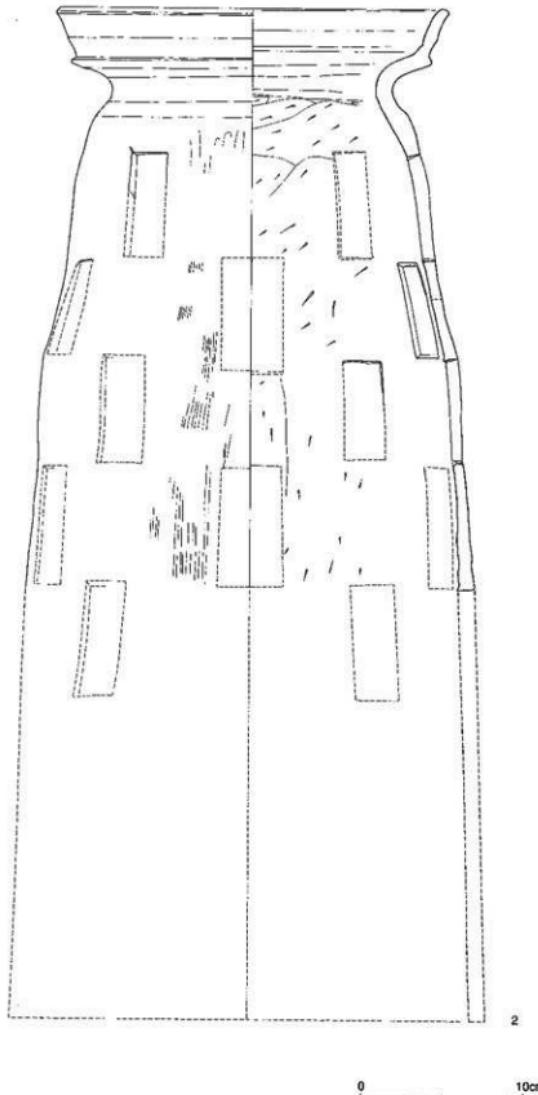
口縁部は直線的に開き、端部はシャープさなく丸みのある面を持つ。頸部は屈曲する感じで若干窄まる。調整は口縁から頸部まで内外面ともヨコナデである。口縁外面には左下がりの鋸歯紋が2個とその右側に三角紋の片側の斜線のみからなる紋様が飾られる。また、わずかしか残っていないが、頸部直下には複合鋸歯紋が描かれているようである。しかしながら全周するものではなく、口縁同様に部分的な紋様である。15は頸部直下の破片であるが、やはり鋸歯紋が描かれており、線の太さやタッチが共通していること、ハケメ原体や色調が共通することから同一個体の可能性がある。

また、この破片には内傾接合の剥離面が残っている。また、1にも頸部直下内面に内傾接合と見られる接合痕があることから、上半は内傾接合によるものと思われる。内面のヘラケズリは見かけは筒部上半は上方向、下半は右下方向である。この個体では確認できなかったが、他の脚部片から筒部下半は外傾接合によることがわかる。筒部の上下でケズリの方向と接合方向が見かけでは反対になることから筒部の製作は反転製作によることがわかる。

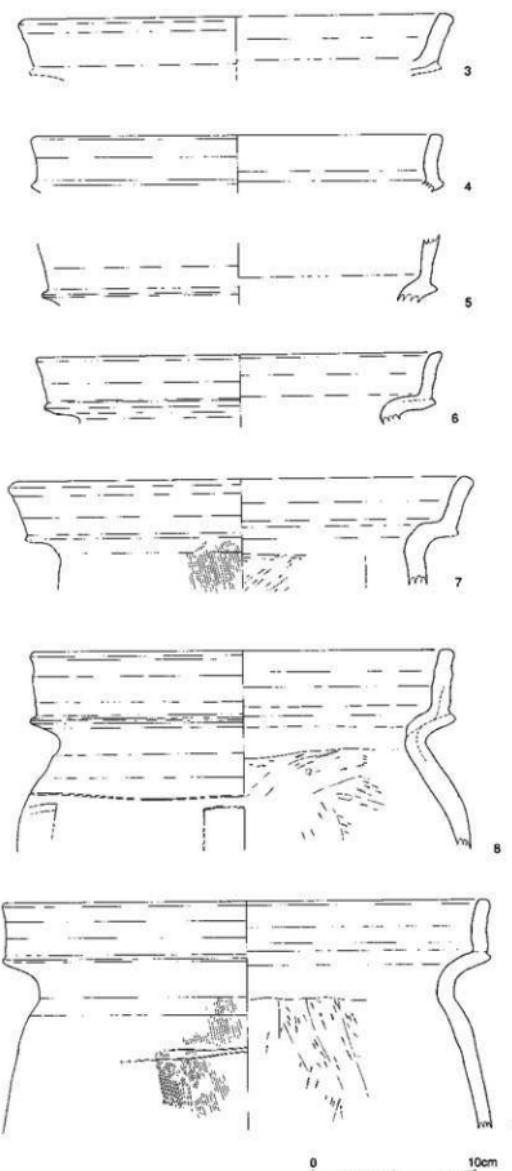
筒部は上半部に2本一組4条の沈線を施し、全体としては5段の区画を作っている。下半は高さ32cmあるが、透孔がないことから、装飾面として意識されたのは上半だけである。上半は高さ28cmで、各段の高さは7.3~8.5cmである、頸部直下の最上段は2.7~3cmである。透孔は一段おきの計2段に各段6方向穿孔している。外面調整はタテハケで、頸部直下の上段のみヨコナデが施される。また、右上がりのタタキがハケの下に見られることから、タタキによって整形されたことがわかる。縫部のハケのかかっていない部分はタタキ痕がよく残っている。円筒形土器とセットになる壺にもタタキ痕があり、両者ともにタタキによる整形が行われている。縫部外面はヨコナデが施される。縫部内面はケズリの前に横方向のハケメがなされており、端部付近はヨコナデが施される。



第46図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（1）



第47図 石室天井石上面出土土器 内筒形土器（2）



第48図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（3）

裾端部には赤色顔料が付着している。また、裾部片の203は同一個体と思われる。

2は口縁部から筒部上半にかけて残存している。現在の復原では筒部が徐々に開くプロポーションに復原されているが、下段の透孔ほど歪になっていることから、本来の胴径より大きくなっていることがわかる。本来はそれほど開かず1同様に比較的直立するものと思われる。

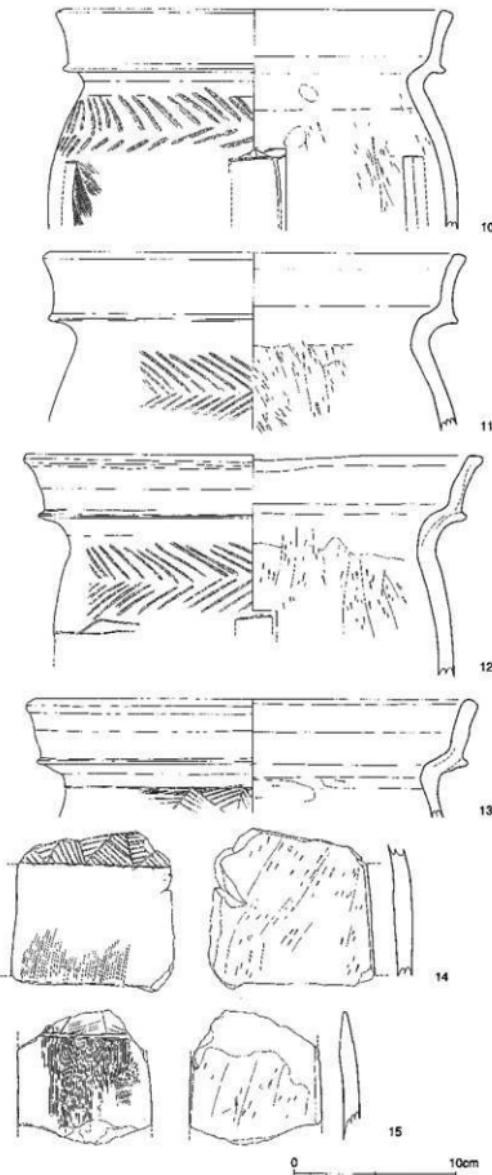
口縁径は24.2cmを測る。口縁部は直線的に開き端部は丸くそのまま終わる。下段突出も丸みがありシャープさはない。調整は内外面ともヨコナデを施す。頭部はしっかりと内湾し、やや肩が張る感じである。

筒部外面はタテハケの後ナデによってハケメを消している。タテハケは5本/cmで粗い原体である。筒部は無紋で区画等はないが、透孔が各段に計6段あり、それぞれの段に6方向の計36ヶ所となる。内面の調整は縦方向のヘラケズりで頭部直下は横方向ないし右斜め方向のヘラケズりである。

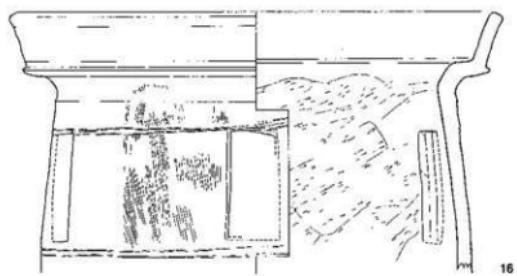
第48~50図は口縁部のわかるものである。口縁部の形態も外方に開くもの、直

立するものがあり、頸部から筒部にかけてそのまま垂直に移行するものや、肩がやや張るものなどバリエーションがある。6は口縁端部が内傾している、端部平坦面は丸みがありシャープさはない。頸部は屈曲する。7は16同様に頸部は屈曲しそのまま筒部に移行する形態である。8・9はほぼ垂直に口縁が立ち上がり、頸部が内湾し肩部が張る形態である。筒部の区画線は1条である。9の区画線は2条のうち上段は途中で切れている。

第49図は肩部に施紋するタイプである。10~12は羽状紋、13・14は同一個体と思われ、複合鋸歯紋を入れる。6も複合鋸歯紋で、前述のとおり第46図と同一個体の可能性がある。10~12は共通の施紋を持つものであるが、施紋の原体は10と11・12では異なり、10は太く11・12は細い。施紋以外にも共通点が指摘できる。口縁部形態も比較的長く伸び端部にシャープな平坦面を持ち、頸部も内湾し肩が張る形態である。内面のヘラケズリも頸部直下まで縱方向のケズリ上げで横方向のケズリはない。13・14は頸部が屈曲し1と近い形態と推定される。



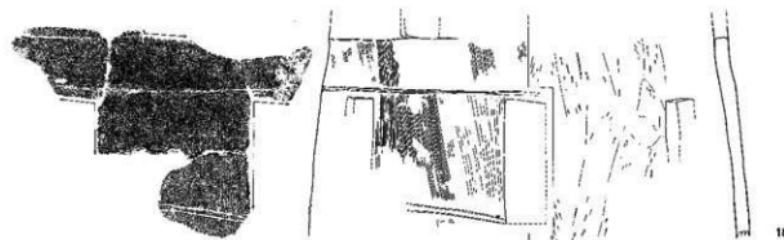
第49図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(4)



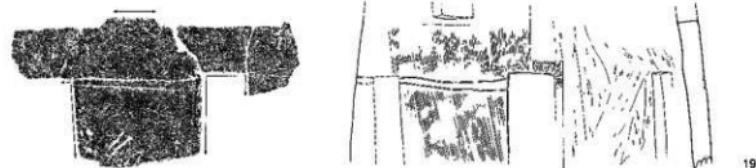
16



17



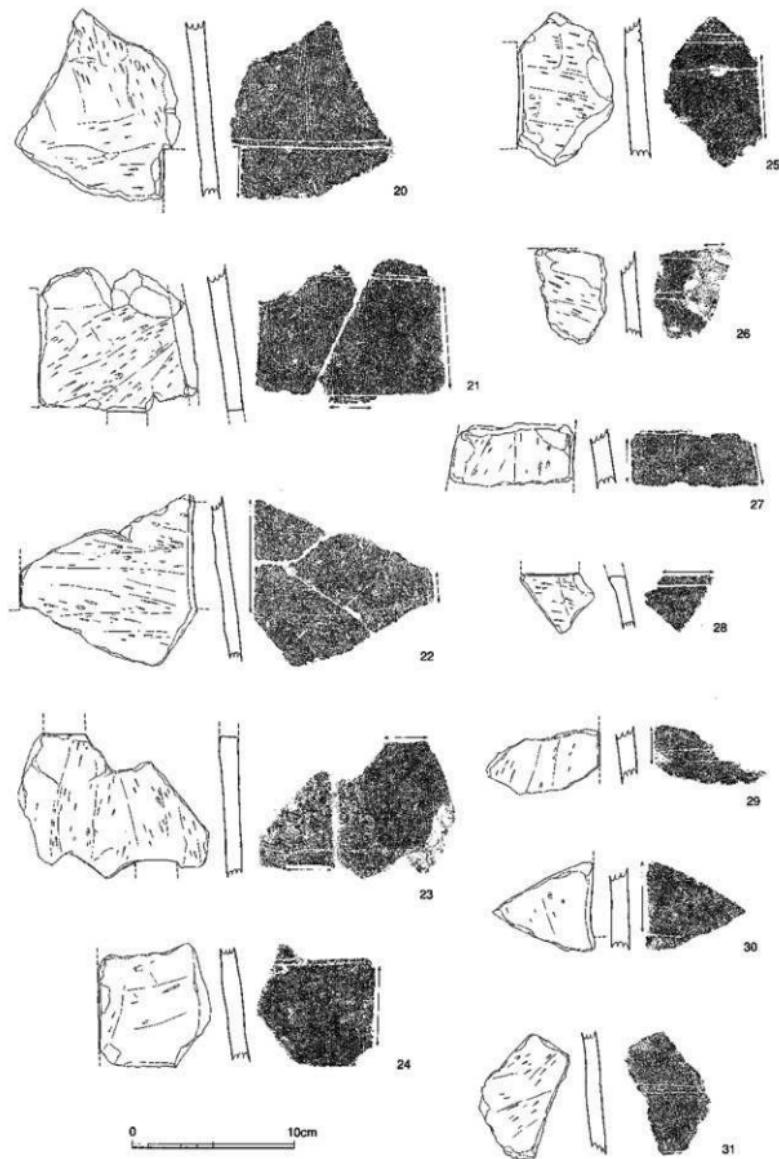
18



19

0 10cm

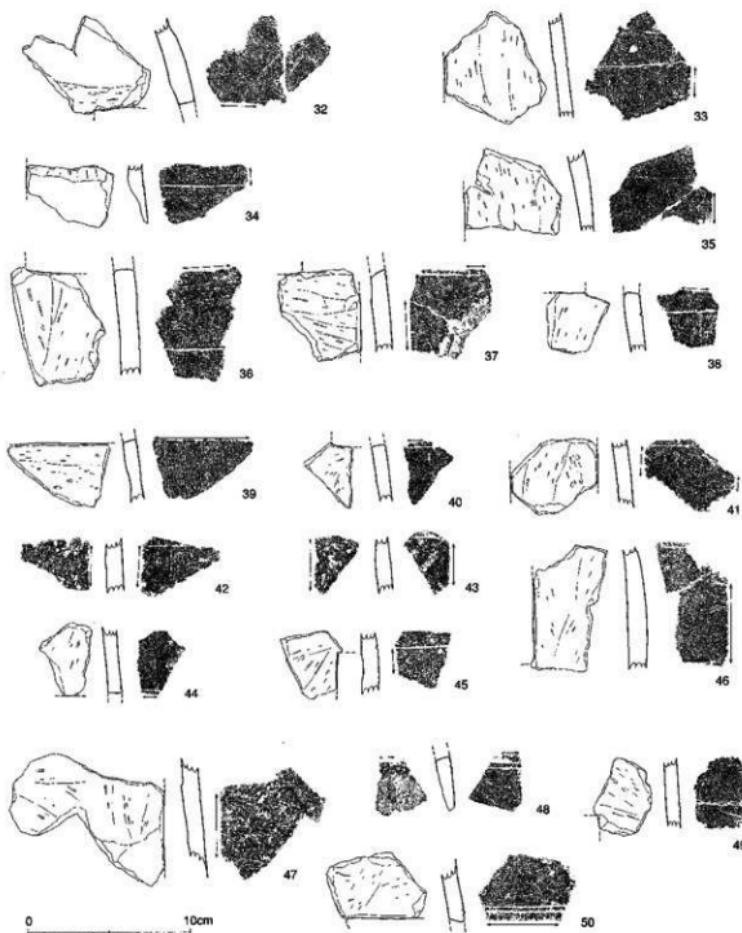
第50図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（5）



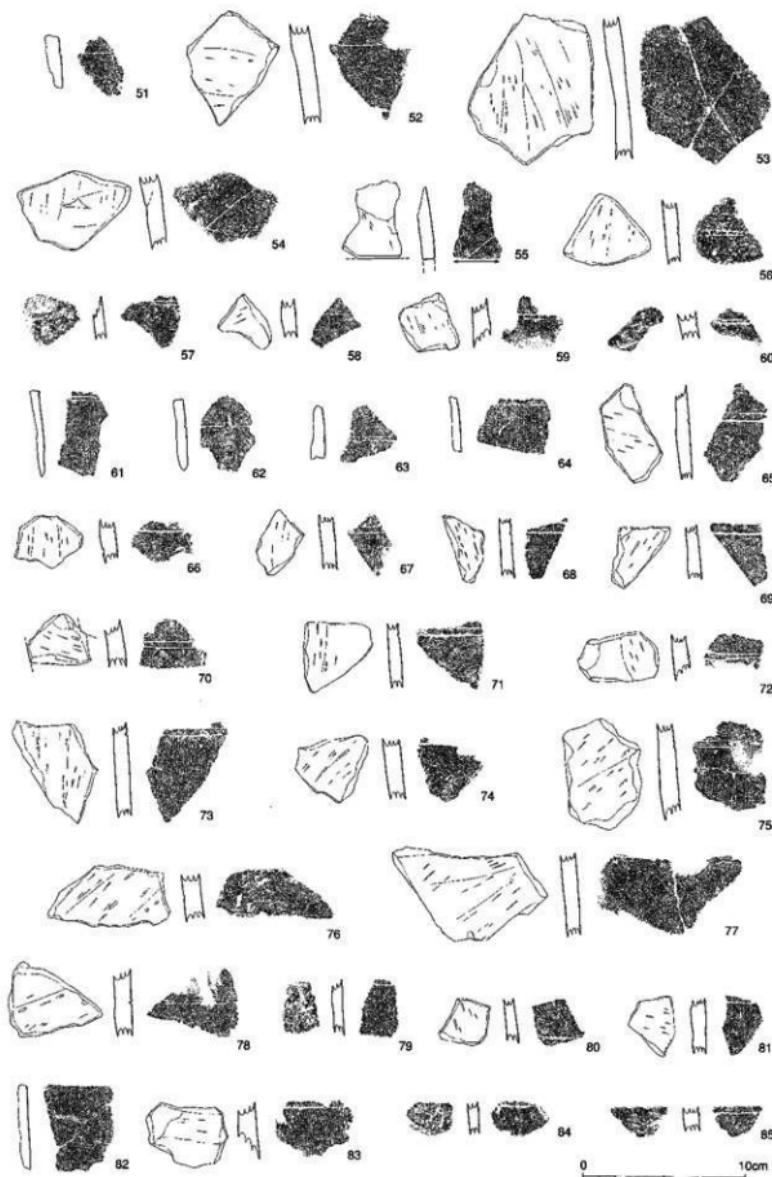
第51図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器（6）

16は口縁から最上段の透孔までが比較的よく残っているものである。口縁部は直線的に開き全体的にシャープさのないつくりである。頸部は屈曲しそのまま下がり筒部となる。2条一組の沈線で区画を作りその間に透孔を設けている。1段に5ないし6方向にあると推定される。また、現存する下端には透孔がないことから、1段置きに穿孔されたと推定される。調整は外面がタテハケ（8本/cm）内面が右上がりのヘラケズリである。

17~85は沈線による区画と透かしのみからなる筒部の破片である。区画の方法も等間隔に行うもの、透かしのない部分が輪状のものがある。また、区画線も1条のものと2条のものがあり、線の



第52図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (7)

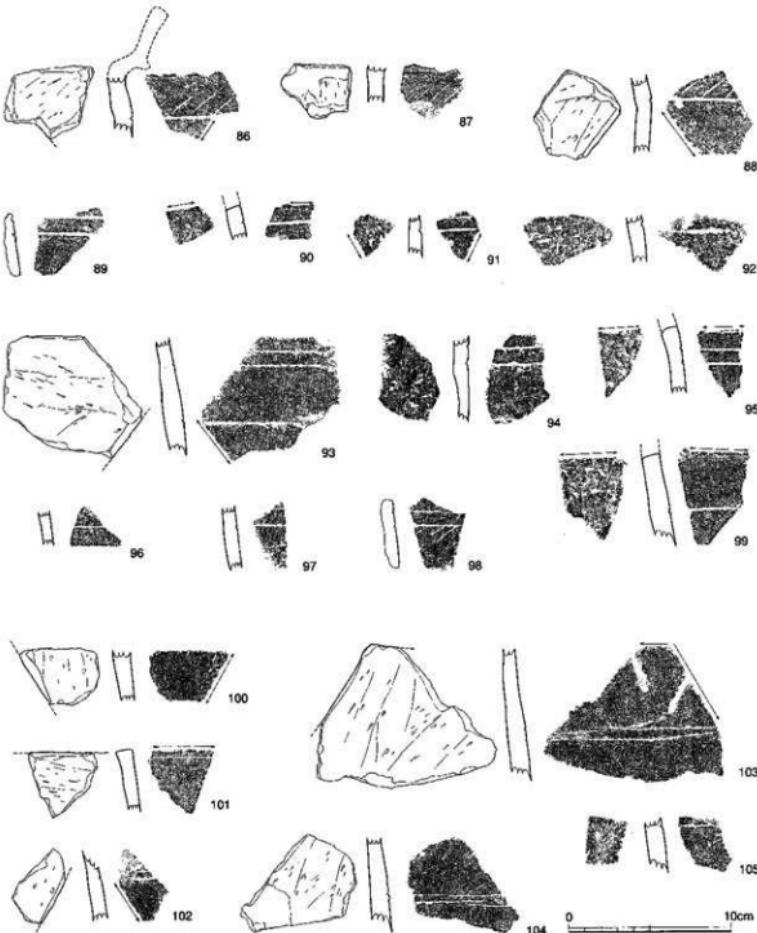


第53図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (8)

太さや間隔にもいくつかのパターンがある。水平でなく上下しフリーハンドで線刻している。透孔は多くが長方形と推定される。

100~105も同様の沈線による区画線であるが、いずれも外面の色調が橙色のものである。また、透孔があるものは三角形になっている。103は逆三角形から鍐状に折れている。区画線のみのものにも長方形以外の透かしがあることがわかる。100には透かしにはば平行する剥付線が見られる。104は区画線の上に列点紋を消した跡が見られる。

86~99はやはり沈線を入れているが、他のものに比べて線が太いもので、ハケメ原体やあざやか

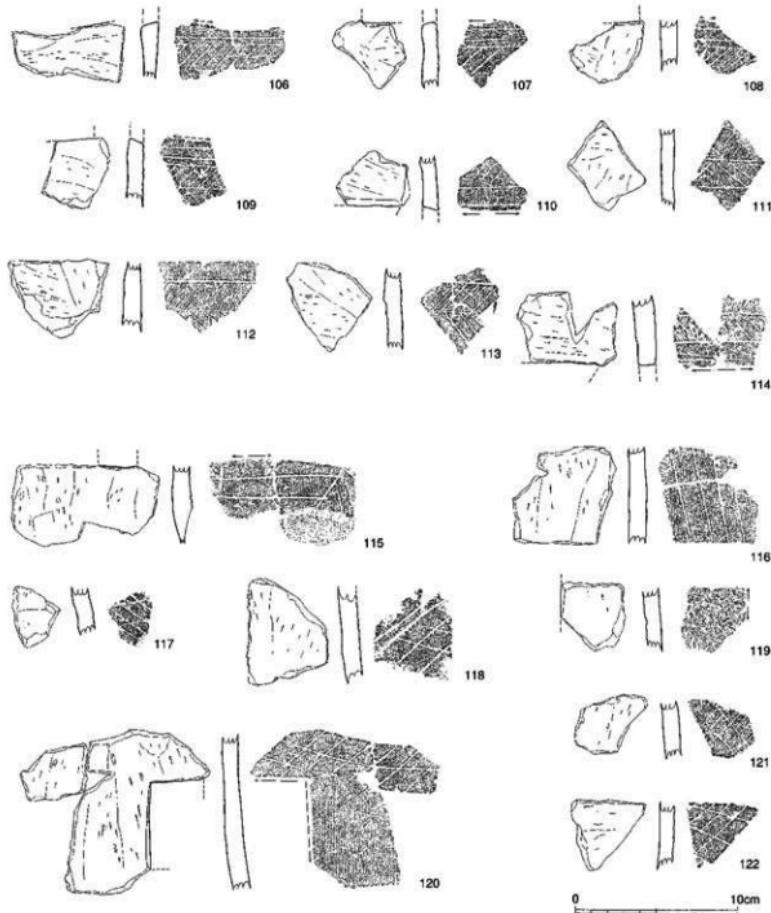


第54図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (9)

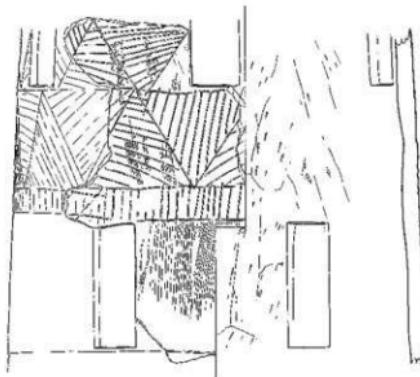
な橙色を呈する色調が共通することから、同一個体と推定される。頸部直下に列点紋が施され、透孔は三角形である。

106～114は幅の狭い羽状紋を持つ個体で、透孔の形態がわかるものはないが幅の広いものがあることから、三角形である可能性がある。これらも色調から同一個体と判断した。

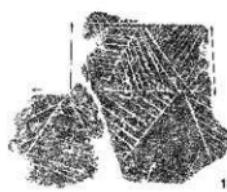
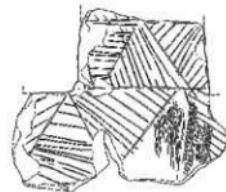
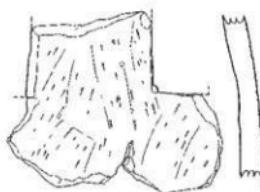
115～122は斜格子を主体とする紋様からなる個体で、ハケ原体・色調が共通することから同一個体と考えられる。115・116は複合鋸齒紋の可能性もあるが、その他は斜格子である。透孔は長方形である。



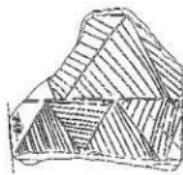
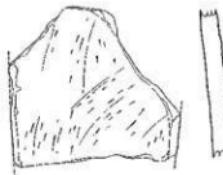
第55図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (10)



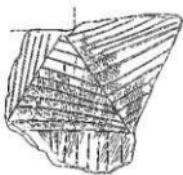
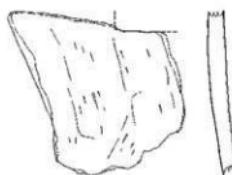
123



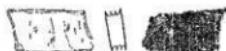
124



125



126



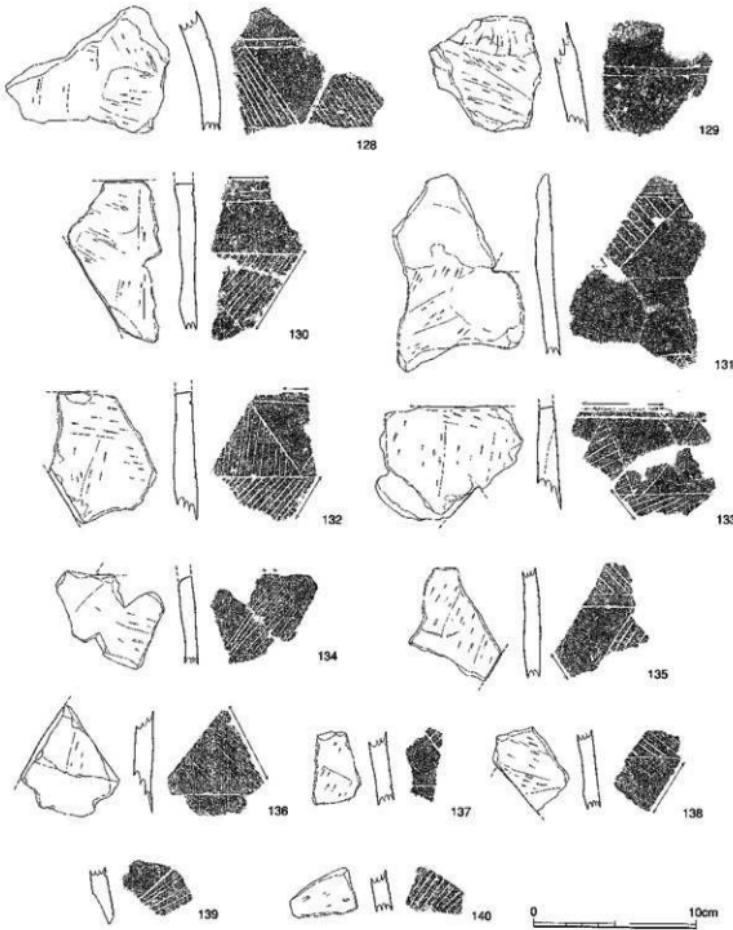
127



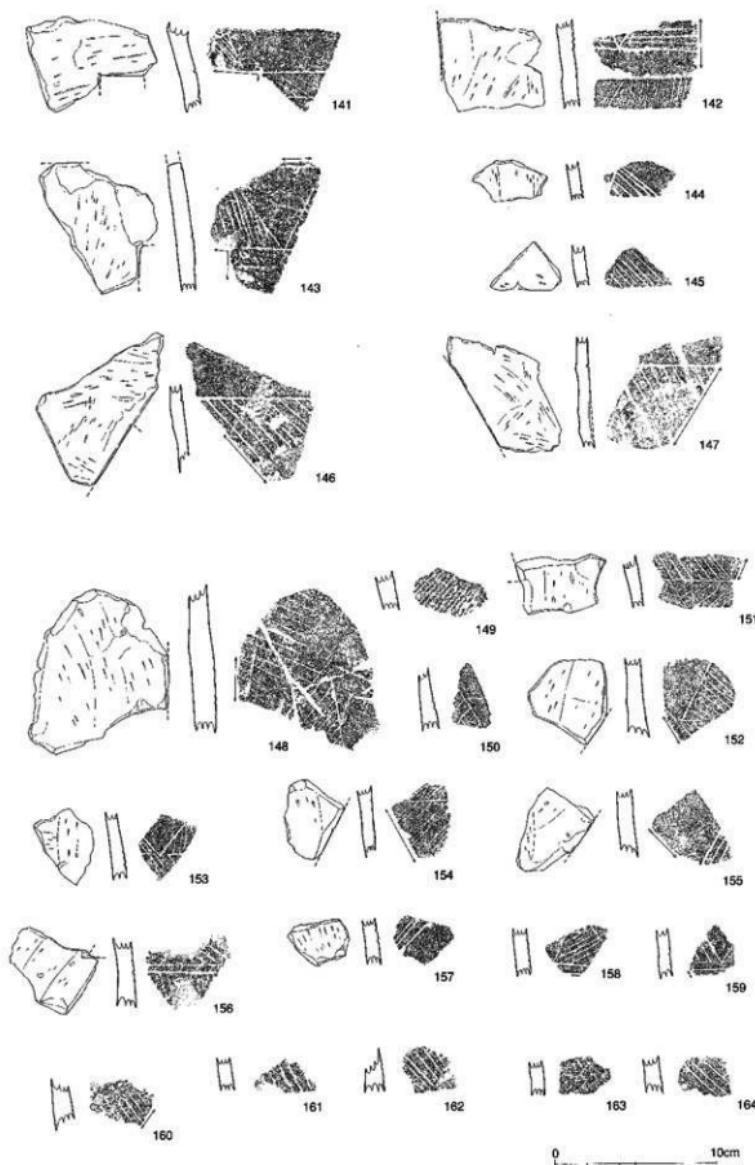
第56図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (11)

第56～59図は鋸歯紋を主体に飾る筒部である。全体がわかるものや口縁部が残るものはないが、頸部以下に筒部の上半に鋸歯紋を施している。

第56図は同一個体と考えられ、複合鋸歯紋2帯とその下に平行線紋1帯を確認できる。おそらくさらに上段にもう1帯鋸歯紋があるものと思われる。透孔は1段置きに計2段あり、長方形を呈し各段6方向と推定される。外面はタテハケ（7本/cm）の後に装飾面はナデによってハケメを消して（部分的に残る部分もある）施紋を行っている。内面は縱方向のケズリである。126には赤色顔



第57図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (12)

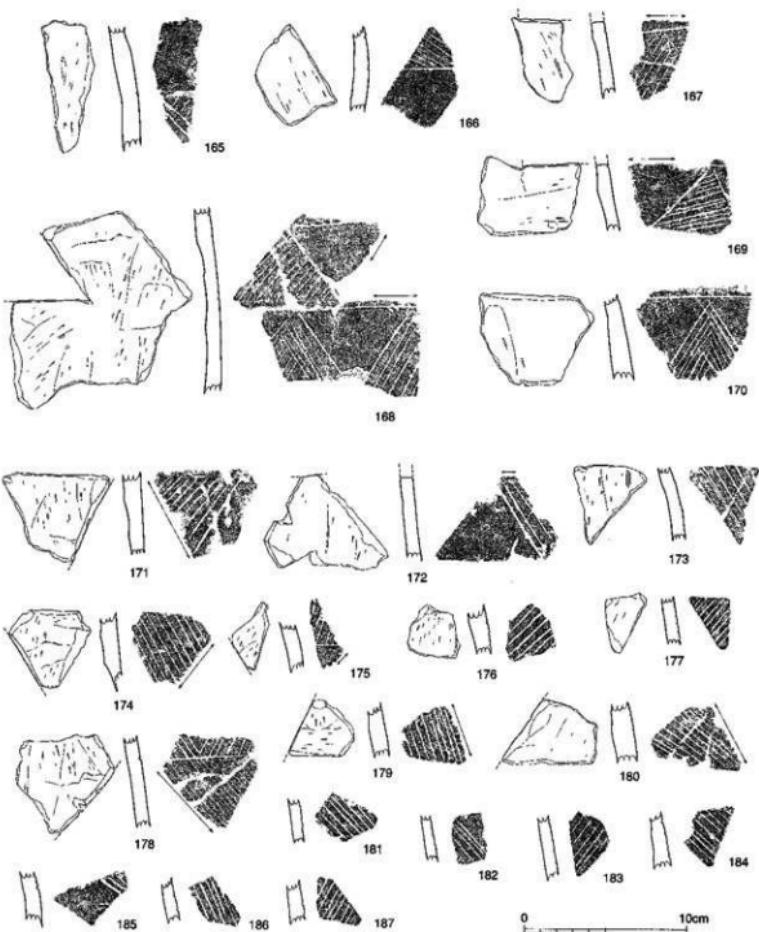


第58図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (13)

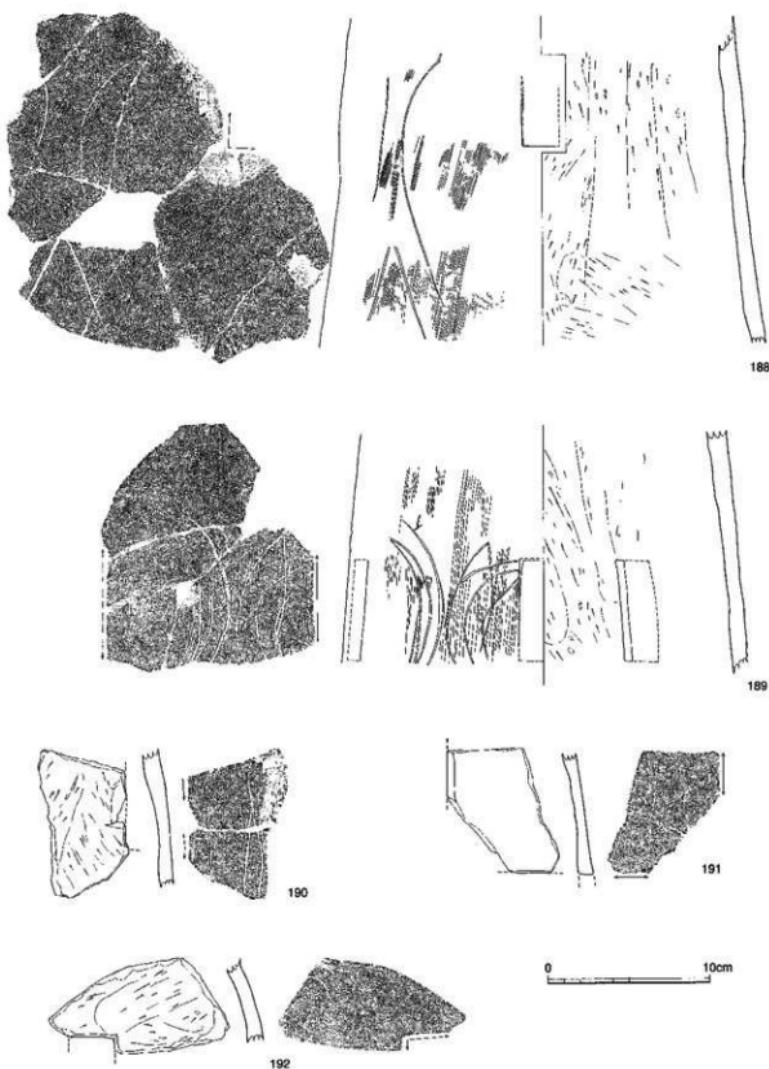
料が残っている。

第57図は色調や線刻の様相から同一個体と考えられる。128・129は頸部にあたる部分が残っており、頸部から3cmほど下がった所から、装飾面になることがわかる。外面調整はタテハケのちナデによって消し施紋を行っている。内面調整はタテ方向のケズリに所々横方向のケズリがあるようである。頸部付近は左方向のケズリである。また、接合面がわかるものは内頸接合による。

鋸歯紋は2条の沈線で区画された部分に充填されており、三角形と逆三角形の両方がある、基本的に複合鋸歯紋ではなく、133も複合鋸歯紋が連続するものではない。また、鋸歯紋と鋸歯紋の間に



第59図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (14)



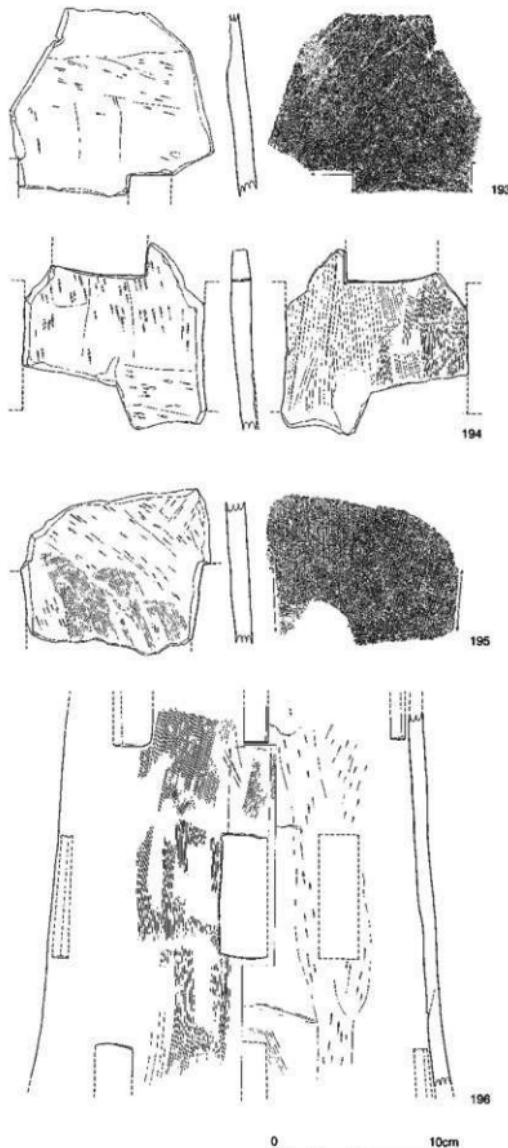
第60図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (15)

無紋の部分を挟むところがある。透孔は三角形のみが設けられたようである。

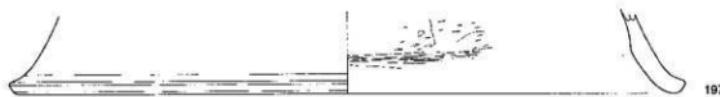
第58図はいくつか同一個体と思われるものもあるが、多くは違う個体の小片である。141は頸部直下にあたる部分で、部分的な複合鋸歯紋と幅の狭い羽状紋が飾られる。142は鋸歯紋とその両側を平行線で埋めた紋様帶と無紋の部分を1.7cmはさみ、さらに複合鋸歯紋を一帯飾っている。同じ様な構成の破片は他にはない。148は平行斜線を多用しているが、他に同様の破片はなく紋様の構成はわからない。151は複合鋸歯紋の中に垂直方向の割付線が見られる。

第59図は色調が橙色を呈するもので、LRの鋸歯紋を含むものである。多くは同一個体の可能性がある。透孔は形態がわかるものは三角形である。165は頸部が残るもので、頸部から3.7cm下より複合鋸歯紋が始まる。168は鋸歯紋が2带あるが、いずれも輪郭を太く、充填する斜線を細く描いている。178は複合鋸歯紋の下段にあたる部分と思われ、間隔の密な平行斜線が一帯あった可能性がある。紋様構成の一案として上から複合鋸歯紋→鋸歯紋→(LR)鋸歯紋→平行斜線紋の4段構成の可能性がある。

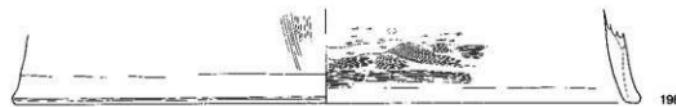
第60図は線刻を持つもので、188・189は同一個体と思われ、区画がないが筒部の中段から下に



第61図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (16)



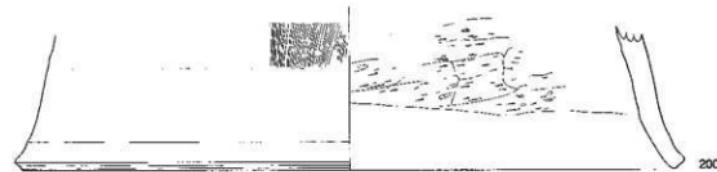
197



198



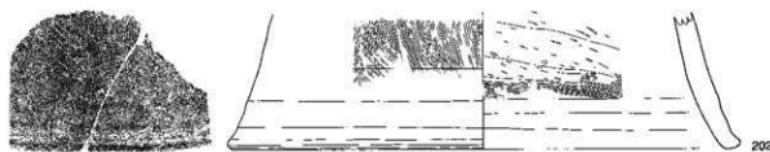
199



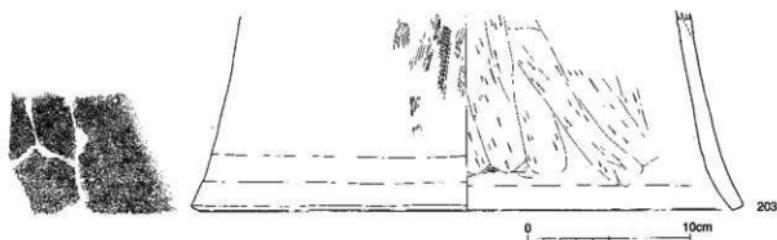
200



201

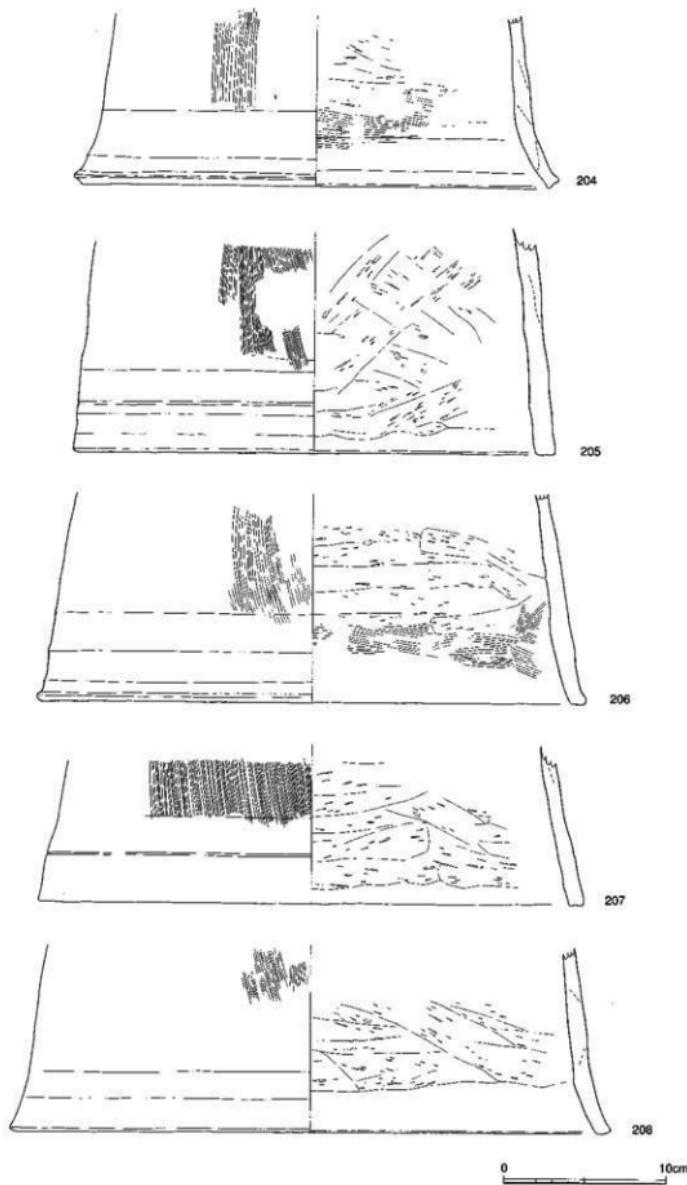


202



0 10cm

第62図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器(17)



第63図 石室天井石上面出土土器 円筒形土器 (18)

円弧を重ねるような線刻を持つものである。192は頸部直下にあたる部分に弧状の線がある。

第61図は透孔を持つのみで装飾を持たないものである。193は頸部から肩にかけての破片である。内面頸部付近の調整は左方向のケズリである。194は透孔の幅が5.6cmあり、正方形の可能性もある。195は内面の調整にハケメ（8本/cm）が施されている。196は図中央の透孔の上に方形の割付線が見られる。内面調整は縦方向のヘラケズリでケズリのかからない部分には接合痕が幅5~6cmの間隔で見られることから、これが粘土体積み上げの一単位と考えられる。透孔は1段置きで、各段5方向にある。透孔が連続してある2とは別個体であることがわかる。

第62・63図は裾部の破片である。裾部の破片は12個体分ある。

底径は復原径のものが大半だが、30.3cmから41.6cmまで大きさにばらつきがある、底径の大きい197~200までは小片からの復原であるので確定的ではないが、208は1/3以上残存しており、底径が37cmを測り比較的大きなものもあるようである。形態も外方に聞くものや直立するものなどバリエーションがある。198は内面にも赤彩が及んでおり、ケズリの部分にも達している。205・206は端部から3cmのところに沈線が見られるが、浅いことから脚部を意識した意図的なものではなく、ヨコナデによってできたものと考えられる。外面調整はタテハケで下端から5cm程度はヨコナデが施される、またハケの下にはタタキ痕が残るものがある。裾部は内外面とも端部付近はヨコナデが施される。また、接合面がわかるものは見かけは外傾接合であり、筒部下半は反転技法によるものと思われる。ただし、裾端部の外反する部分は見かけでは内傾接合である。また、8個体に赤彩が認められることから、円筒形土器の多くは全面に赤彩が施されていた可能性が考えられる。裾部分には黒斑があるものが多い。203は1と同一個体の可能性がある。

(松山智弘・守岡利栄)

参考文献

前島己基・松木岩雄 1976「島根県神原神社古墳出土の土器」『考古学雑誌』第62巻第3号

次山 淳 1995「波状文と列点文」『文化財論叢』Ⅱ奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集

なお、次山氏には堀納坑出土土器に関して実見いただき有益な助言を得た。

*円筒形土器については、守岡利栄が担当していたが、松山が引き継ぐことになった。整理作業については守岡が行ったものをもとに、松山が個体別に分類するよう努めた。最終的な図面の確認は金津・堀江の協力のもと松山が行った。

第4表 出土器類表

埋納坑出土器

| 埋納番号 | 器種 | 口径 | 高さ | 脚部最大径 | 調査 | | 手 | 沈 | 面 | 被 | 標 | 色 | 調 | 胎 | + | |
|------|-------|--------|--------|--------|------------------|---|------------|---|---|---|---|---|---|--------------|--------------|-------------|
| | | | | | 外 | 面 | | | | | | | | | | |
| 37回1 | 瓶口壺 | 18.8cm | 38.5cm | 32cm | タテハケ・ヨコハケ・ナデ | | ケズリ・ナデ | | | | | | | 円滑に波状紋 | 10YR8/6~8/8E | 鐵砂粒含む 石灰 |
| 38回2 | 直口壺 | 21.8cm | 44.5cm | 32.4cm | タタキ・タテハケ・ヨコハケ・ナデ | | ハケ・ケズリ・ナデ | | | | | | | 10YR8/4(浅青緑) | | 鐵砂粒含む |
| 39回3 | 複合口縁壺 | 20.8cm | 33.8cm | 26.8cm | ナデ・ヨコハケ・タテハケ | | ケズリ・ナデ | | | | | | | ハケメ列点紋 | 7.5YR7/8黄壁 | 鐵砂粒含む 石灰 |
| 4 | 複合口縁壺 | 25.6cm | 24cm | 20.8cm | ナデ・ヨコハケ・タテハケ | | ナデ・ケズリ・指圧痕 | | | | | | | 米粒列点紋 | 10YR8/8E | 鐵砂粒含む 石灰 |
| 5 | 複合口縁壺 | 12.1cm | 16.5cm | 16.2cm | ナデ・ミガキ・ヨコハケ・タテハケ | | ナデ・ケズリ・指圧痕 | | | | | | | 10YR8/8E | | 鐵砂粒含む 石灰 |

羽状紋壺

| 標数番号 | 口径 | 高さ | 颈部径 | 羽状紋枚数 | 輪・区割線の有無 | 輪 | 土 | 色 | | (2色の場合上段が外側) | 備考 |
|------|--------|--------|-----|-------|----------|----------------|--------------|---|---|--------------|-------|
| | | | | | | | | 内 | 外 | | |
| 40回1 | 20.8cm | 11.7cm | 2以上 | | 輪 | 1 mm以下の跡が多い。 | 10YR8/6(浅黃緑) | | | | 断面芯灰色 |
| 2 | 17.8cm | 11.8cm | 3以上 | | 無 | 1 mm以下の跡が多い。 | 7.5YR8/8黄緑 | | | | 断面芯灰色 |
| 3 | — | 10.8cm | 1以上 | — | 石英 | 1 mm以下の跡が多い。 | 7.5YR8/8黄緑 | | | | 断面芯灰色 |
| 4 | — | 9.0cm | 3以上 | | 無 | 1 mm以下の跡が多い。 | 10YR7/6(明黄緑) | | | | 断面芯灰色 |
| 5 | — | 11.0cm | 2以上 | | 無 | 1 mm以上の跡が多く含む。 | 7.5YR7/6(黄緑) | | | | 断面芯灰色 |
| 6 | — | 11.2cm | 2以上 | | 無 | 1 mm以上の跡多く含む。 | 7.5YR8/8黄緑 | | | | 断面芯灰色 |
| 7 | — | 10.6cm | 3以上 | 有 | 石英 | 1 mm以下の跡多い。 | 10YR8/6(黄緑) | | | | 断面芯灰色 |

※色調は「新坂 墓地土色帳」による

| 構造番号 | 口 径 | 頭部径 | 羽状紋脈数 | 輪・区画等の有無 | 輪 上 | 輪 | | 備 考 |
|------|-----|--------|-------|----------|--------------------|------------------------|-------|-----|
| | | | | | | (2色の場合は上段が外面) ↓波が外側 | 断面芯灰色 | |
| 8 | — | 9.6cm | 2以上 | 有 | 1 ~ 2 mmの砂粒多い。 | 7.5YR8/8黄橙 | 断面芯灰色 | |
| 9 | — | 10.9cm | 2以上 | 有 | 1 mm以下の砂粒多い。 石英 | 7.5TR8/8黄橙 | 断面芯灰色 | |
| 10 | — | 9.2cm | 3以上 | 右 | 1 mm以下の砂粒多い。 | 7.5TR8/8黄橙 | 断面芯灰色 | |
| 11 | — | 10.9cm | 2以上 | 右 | 1 mm以下の砂粒多い。 石英 | 7.5YR8/8黄橙 | 断面芯灰色 | |
| 12 | — | 10.6cm | 1 | 無 | 1 mm以下の砂粒含む。 石英 | 7.5TR8/8黄橙 | 断面芯灰色 | |
| 13 | — | 10.8cm | 5 | 右 | 1 mm以下の砂粒含む。 石英 | 7.5YR8/8黄橙 | 断面芯灰色 | |
| 14 | — | — | 1以上 | — | 2 mm以下の砂粒多い。 石英 | 7.5YR8/6浅黄橙 | 断面芯灰色 | |

無紋茎

| 構造番号 | 頭部径 | 輪 | | 輪 | 土 | 色 | 調 | 備 考 |
|-------|------|---------|------------|------------------------|-------------|---------------|---|-----|
| | | 内 | 外 | | | | | |
| 41回15 | 10.2 | ナデ | ナデ・削り | 1 mm以下の砂粒 石英 | 7.5YR7.8黄橙 | | | |
| 16 | 9.5 | ナデ | ナデ | 1 mm以下の砂粒 石英・金雲母 | 7.5YR8/6浅黄橙 | 断面芯灰色 | | |
| 17 | 10 | タテハケ・ナデ | ナデ・しぼり? | 1 mm以下の砂粒 石英 | 7.5YR8/6浅黄橙 | | | |
| 18 | 10.4 | ナデ? | ナデ・指ナデ・ケズリ | 1 mm以下の砂粒 石英、赤茶色の粒子 | 7.5YR8/8黄橙 | 断面芯灰色 列点紋? | | |
| 19 | 11.7 | ナデ | ナデ | 1 mm以下の砂粒 石英・黒雲母 | 10YR7/6暗黄褐 | | | |
| 20 | 12 | ナデ | ナデ・削り | 1 mm以下の砂粒 石英 | 7.5YR8/8黄橙 | | | |

臺(底部)

| 標記番号 | 部 位 | 調 査 | | 胎 土 | 色 (2種ある場合は上段) (が外側、下段が内側) | 調 査 場 所 | 備 考 |
|-------|--------|-----------------|--------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------|--------|
| | | 外 面 | 内 面 | | | | |
| 42521 | 底 部 | ナ ダ? | ケ ズリ | 微 砂 粒 多 い 石 英 | 7.5YR8.5黄棕 | 燒 成 前 穿 孔 | |
| 22 | 底 部 | タ タキ→ナ ダ? | ケ ズリ・指 押 さ え | 微 砂 粒 石 英 | 10YR8.6黄 5YR7.8棕 | 燒 成 前 穿 孔 | |
| 23 | 底 部 | — | ケ ズリ | 微 砂 粒 石 英 | 10YR8.6黄 7.5YR8.6黄 | 燒 成 前 穿 孔 | |
| 24 | 底 部 | ナ ダ? | ケ ズリ | 微 砂 粒 多 い 石 英 | 10YR8.6黄 7.5YR8.8褐 | 燒 成 前 穿 孔 | |

その他

| 標記番号 | 器 種 | 部 位 | 調 査 整 | | 胎 土 | 色 (2種ある場合は上段) (が外側、下段が内側) | 備 考 |
|-------|--------|------------------|-------------|---------|--|---------------------------------|--------|
| | | | 外 面 | 内 面 | | | |
| 43525 | 瓶 | 口 縁 | ナ ダ? | ナ ダ? | 微 砂 粒 多 い 石 英・金 雲母 | 7.5YR8.6黄 7.5YR8.6黄 | |
| 26 | 瓶 | 口 縁 | ナ ダ? | ナ ダ? | 微 砂 粒 多 い 石 英 | 10YR7.6黄 | |
| 27 | 瓶 | 口 縁 | ナ ダ? | ナ ダ? | 微 砂 粒 多 い 石 英・赤茶 色の粒子 | 10YR8.6黄 10YR7.8黄 | |
| 28 | ? | 口 縲 | ナ ダ? | ナ ダ? | 1 mm 以下 の 砂 粒 石 英 | 7.5YR8.6黄 | |
| 29 | ? | 口 縲 | ナ ダ? | ナ ダ? | 1 mm 以下 の 形 粒 石 英 | 7.5YR8.6黄 | |
| 30 | 帶? | 口 縲 | ナ ダ? | ナ ダ? | 微 砂 粒 多 い | 10YR8.4黄 | |
| 31 | ? | 口 縲 | ナ ダ? | ナ ダ? | 微 砂 粒 多 い 石 英 | 7.5YR8.8黄 | |
| 32 | 瓶 | 口 縲 頸 部 | ナ ダ? | ナ ダ? | 微 砂 粒 合 む | 7.5YR8.6黄 | |
| 33 | ? | 口 縲 | ナ ダ? | ナ ダ? | 微 砂 粒 合 む | 7.5YR8.6黄 | |

| 地質番号 | 器種 | 部位 | 面 | | 胎 | 土 | 色 (2種ある場合は上段) （外輪、下段が内輪） | 調 査 （ 外輪、下段が内輪 ） | 備 考 |
|--------|-------|-------|---------|--------|------------------------|---|--------------------------------|------------------------------|--------|
| | | | 外 面 | 内 面 | | | | | |
| 34 | ? | 口縁 | ナデ | ナデ | 微砂粒多い 47美 | | 7.5YR6/3に近い相 10YR7/3L5G1青褐色 | | |
| 35 | ? | 口縁 | ナデ | ナデ | 微砂粒多い 石英 | | 7.5YR7/6黄 7.5YR8/6浅黄褐色 | | |
| 36 | ? | 口縁 | ナデ | ナデ | 2 mm以下の砂粒 石英 | | 7.5YR8/6浅黄褐色 | | |
| 37 | ? | 口縁 | ナデ | ナデ | 微砂粒多い 石英 | | 7.5YR8/6浅黄褐色 | | |
| 38 | ? | 口縁 | ナデ | ナデ | 微砂粒多い 石英 | | 7.5YR8/8灰褐色 | | |
| 39 | ? | 口縁 | ナデ | ナデ | 微砂粒多い 石英・長石 | | 7.5YR7/8黄褐色 | | |
| 40 | ? | 口縁 | ナデ | ナデ | 微砂粒多い 石英・長石 | | 7.5YR8/8灰褐色 | | |
| 41 | ? | 口縁 | ナデ | ナデ | 微砂粒多い 石英 | | 7.5YR8/6浅黄褐色 | | |
| 42 | 高环? | 口縁 | ナデ | ナデ | 微砂粒多い 石英 | | 7.5YR8/6浅黄褐色 | | |
| 43 | ? | 口縲 | ナデ | ナデ | 1 mm以下の砂粒 石英 | | 7.5YR8/8黄褐色 | | |
| 44 | ? | 脚部・胎部 | タテハケ→ナデ | ナデ・ケズリ | 微砂粒含む 石英 | | 7.5YR8/6浅黄褐色 10YR8/6黄褐色 | | |
| 45 | 壳 | 頭部・胴部 | ナデ・ヨコハケ | ナデ・ケズリ | 微砂粒含む 石英・赤茶色の粒子 | | 7.5YR8/6浅黄褐色 海藻? | | |
| 44BS46 | 貝形器台? | 脚 | ケズリ・ナデ | ナデ | 微砂粒多い 石英 | | 10YR8/6灰褐色 | | |
| 47 | 貝形器台? | 脚 | ケズリ | ナデ | 微砂粒多い 石英 | | 7.5YR8/6浅黄褐色 | | |
| 48 | | 脚 | ナデ | ナデ | 1 mm以下の砂粒 石英・赤茶色の粒子 | | 10YR8/6黄褐色 | | |

円筒形土器

| 掲載番号 | 器 像 | 部 位 | 調 研 | | 胎 土 | 色 (2種ある場合は上段) (が外面、下段が内面) | 備 考 |
|-------|-------|--------|-----|-----------------------------|---------------------------|------------------------------|-----|
| | | | 外 面 | 内 面 | | | |
| 49 | 脚 | ナダ | ナダ | 脚跡多い 石英 | 7.5YR8/8黄褐色 | | |
| 50 | 鼓形器台? | 口縁 | ナダ | ナダ 微細粒多い 石英 | 7.5YR8/8赤褐色 10YR8/6黄褐色 | | |
| 51 | 鼓形器台? | 筒裙 | ナダ | ? | 微細粒多い 石英・赤茶色の粒子 | 10YR8/6黄褐色 | |
| 52 | ? | ? | ナダ | ナダ 微細粒多い 石英・長石 | 7.5YR8/6浅黄褐色 | | |
| 45図53 | ? | ? | ナダ | ナダ 1mm以下の砂粒 石英・黒茶色の粒子 | 5 YR8/8盤 | 暗褐色 | |
| 54 | 盤 | 口縁 | ナダ | ナダ 1mm以下の砂粒 石英・赤茶色の粒子 | 7.5YR8/8黄褐色 | 三角状・漏斗状 紋 | |
| 55 | 盤 | 觸部(穴部) | ナダ | ケズリ 微細粒多い 石英 | 7.5YR8/8黄褐色 | 尖端3条 | |

| 規範番号 | □ 径 高 | 部高 底 | 底 板 | 板 様 | 透かし | 調 整 手 法 | | | 色 調 (2種ある場合は上段) (が外壁、下段が内壁) | 船 主 十 備 考 |
|-------|----------|---------|--------|-----------------------|----------------|--------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------------------------|-----------------------|
| | | | | | | 外 曲 | 内 直 | 画 | | |
| 6 | (24.9cm) | — | — | — | — | ヨコナード | ヨコナード | 10YR7/4に近い黄緑 | 2 m以上 の砂粒 粒石英・金芸母 | |
| 7 | (28.6cm) | — | — | — | — | 山壁・底部ヨコナード 部タテハケ→ナード | 口横・底部ヨコナード 部ベーラスリ | 10YR5/5に近い黄緑 | 1 mm以下の砂粒 粒石英・石英 | |
| 8 | 26cm | — | — | 1条の区画線 | 長方形 (6万箇) | ヨコナード | 口横・底部ヨコナード 部カズリ | 7.5YR8/6浅黄緑 | 3 mm以下の砂粒 粒石・石英・金芸母 | |
| 9 | (30cm) | — | — | 2条の区画線、たゞ 1段は透かれる | — | 山壁・底部ヨコナード 部タテハケ | 山壁・底部ヨコナード 部ベーラスリ | 10YR8/5中等 | 1 mm以下の砂粒 石英 | 断面芯が灰色 |
| 49回10 | 24.4cm | — | — | 網底直下に無縫羽状 紋 | 長方形 (6万箇) | 「保・網部ヨコナード 部ナーメハケ→ナード」 部 | 「保・網部ヨコナード 部ベーラスリ」 | 10YR8/4浅黄緑 | 1 mm以下の砂粒 石英・白色の砂粒 | 外側赤影 |
| 11 | (26cm) | — | — | 網底直下に無縫羽状 紋 | — | ヨコナード | 山壁・網底ヨコナード 部ベーラスリ | 7.5YR8/6浅黄緑 | 1 mm以下の砂粒 石英 | |
| 12 | 28.2cm | — | — | 網部直下に無縫羽状 紋、2条の区画線 | 長方形 (4万箇) | ヨコナード | 口横・底部ヨコナード 部ベーラスリ | 7.5YR8/8黄緑 | 3 mm以下の砂粒 石英、白色の砂粒 | |
| 13・14 | 27.8cm | — | — | 網部直下に複合網構 造 | 長方形 | ヨコナード、紋様等以下 はタテハケ(7本/cm) | 山壁・底部ヨコナード 部ベーラスリ | 5 YR7/8緑 | 2 mm以下の砂粒 石英 | |
| 15 | — | — | — | 複合網構造と2条の 区画線 | 長方形 (9本/cm) | 紋様等以下タテハケ 接合面 | ヘタケズリ、内縫がある 接合面 | 10YR7/6明黄緑 | 1 mm以下の砂粒 石英 | 図1と同じ個体か? |
| 50回16 | 30.2cm | — | — | 2条の区画線 | 長方形らしい 6方向 | 山壁・底部ヨコナード 部ベーラスリ | 山壁・底部ヨコナード 部ベーラスリ | 7.5YR8/8黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英・黑雲母 | 赤影 |

円筒形土器

| 規範番号 | 部位 | 板 様 | 透かし | 調 整 手 法 | | | 色 調 (2種ある場合は上段) (外面・下段が内壁) | 船 主 十 備 考 |
|-------|---------------|--------|--------------|------------------|--------------|-----------------|-------------------------------------|-----------------------|
| | | | | 外 面 | 内 面 | 画 | | |
| 50回17 | 南部 上段は透かれる | 方形 | ナード | ケズリ | 10YR7/4に近い黄緑 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 18 | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ(12本/cm) | ケズリ | 7.5YR8/6浅黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | |

| 検査番号 | 部位 | 板 構 | 透かし | 調 整 手 法 | | 色 (2種ある場合は1種が印面) | 測 (外画・下段が印面) | 貼 上 | 備 考 |
|-------|----|----------|-----|-------------------|------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|
| | | | | 外 | 内 | | | | |
| 19 | 専部 | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ (11本/cm) | ケズリ | 10YR8/6黄橙 7.5YR8/6黄橙 | 1mm以下の砂粒 6mm | 1mm以下の砂粒 石英 | 外画赤影 |
| 51回20 | + | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ (10本/cm) →ナダ | ケズリ | 10YR6/4に近い黄橙 7.5YR8/6黄橙 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | |
| 21 | + | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ (7本/cm) →ナダ | ケズリ | 7.5YR7/6橙 | 3mm以下の砂粒 石英、黒雲母 | 3mm以下の砂粒 石英、黒雲母 | |
| 22 | + | 1条の区画線 | 方形 | タテハケ (13本/cm) | ケズリ (ヨコ方向) | 10YR7.4に近い黄橙 7.5YR8/6浅黄橙 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰白色 |
| 23 | + | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ (7本/cm) →ナダ | ケズリ | 7.5YR8/6黄橙 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰白色 |
| 24 | + | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ (7本/cm) →ナダ | ケズリ (ヨコ方向) | 7.5YR8/6浅黄橙 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | 外画赤影 |
| 25 | + | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ (9本/cm) | ケズリ (ヨコ方向) | 7.5YR8/6黄橙 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | |
| 26 | + | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ (10本/cm) | ケズリ (ヨコ方向) | 7.5YR7/6橙 | 1mm以下の砂粒 石英 | 1mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰白色 |
| 27 | + | 1条以上の区画線 | 方形 | タテハケ (10本/cm) | ケズリ | 10YR7.4に近い黄橙 10YR7/6明黄橙 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | |
| 28 | + | 1条以上の区画線 | 方形 | ナダ | ケズリ | 7.5YR7/6橙 | 1mm以下の砂粒 石英 | 1mm以下の砂粒 石英 | |
| 29 | + | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ (11本/cm) →ナダ | ケズリ | 7.5YR8/6浅黄橙 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰白色 |
| 30 | + | 1条の区画線 | 方形 | ナダ | ケズリ | 7.5YR8/6浅黄橙 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | |
| 31 | + | 2条の区画線 | — | タテハケ (7本/cm) →ナダ | ケズリ | 10YR6/4に近い黄橙 7.5YR8/6浅黄橙 | 1mm以下の砂粒 石英 | 1mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰白色 5回1と同一個体か |
| 52回32 | 頭部 | 列点状? | 方彌 | タテハケ (10/cm) +ナダ | ケズリ (ヨコ方向) | 7.5YR8/6浅黄橙 | 3mm以下の砂粒 石英 | 3mm以下の砂粒 石英 | 断面芯は黒灰色 |
| 33 | 専部 | 1条の区画線 | 方彌 | タテハケ+ナダ | ケズリ | 7.5YR7/6橙 | 2mm以下の砂粒 石英 | 2mm以下の砂粒 石英 | |
| 34 | + | 1条の区画線 | 方彌 | タテハケ (8本/cm) | ケズリ | 7.5YR8/4浅黄橙 | 1mm以下の砂粒 石英 | 1mm以下の砂粒 石英 | 断面芯は灰白色 |
| 35 | + | 1条の区画線 | 方彌 | タテハケ | ケズリ | 10YR8/6浅黄橙 | 1~2mmの砂粒介在 石英芯が灰白色 | 1~2mmの砂粒介在 石英芯が灰白色 | |

| 判載番号 | 部位 | 被 | 標 | 造 | かし | 調 | | | 色 | 調 | 手 | 法 | (2種ある場合は上段が 外側・下段が内側) | 胎 | + | 備 | 考 |
|-------|----|----------|-----|---------------|-----|---|---|---|---------------|--------------|--------------|--------|--------------------------|---|---|---|---|
| | | | | | | 外 | 内 | 面 | | | | | | | | | |
| 36 | 脣部 | 1条の区画線 | 方形? | タテハケ7/cm | ケズリ | | | | 10YR7/4に似い黄緑 | 3 mm以下の形を含む。 | 1 mm以下の形を含む。 | 金属母・石英 | | | | | |
| 37 | タ | 2条の区画線 | 方形? | タテハケ10/cm | ケズリ | | | | 10YR7/4に似い黄緑 | 2 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 38 | タ | 1条以上の区画線 | 方形 | - | ケズリ | | | | 10YR7/4に似い黄緑 | 2 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 39 | タ | 1条以上の区画線 | 三角 | タテハケ8木/cm | ケズリ | | | | 7.5YR6.4浅黄緑 | 3 mm以下の形を含む。 | 石英 | | | | | | |
| 40 | タ | 1条以上の区画線 | 方形 | - | ケズリ | | | | 7.5YR7/6暗 | 1 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 41 | タ | 1条以上の区画線 | 方形 | - | ケズリ | | | | 10YR8.6浅黄緑 | 3 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 42 | タ | 1条以上の区画線 | 方形 | タテハケ6木/cm | ケズリ | | | | 7.5YR8.6浅黄緑 | 2 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 43 | タ | 1条以上の区画線 | 方形 | - | ケズリ | | | | 7.5YR8.8浅黄緑 | 1 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 44 | タ | 1条以上の区画線 | 方形 | - | ケズリ | | | | 7.5YR8.6浅黄緑 | 2 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 45 | タ | 1条の区画線 | 方形 | - | ケズリ | | | | 7.5YR8.6浅黄緑 | 3 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 46 | タ | 1条以上の区画線 | 方形 | タテハケ9木/cm | ケズリ | | | | 7.5YR8.8暗緑 | 3 mm以下の形を含む。 | 140-170と同一か? | | | | | | |
| 47 | タ | 2条の区画線 | 方形 | - | ケズリ | | | | 7.5YR8.6浅黄緑 | 3 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 48 | タ | 2条の区画線 | あり | タテハケ11木/cm | - | | | | 7.5YR7/6暗 | 1 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 49 | タ | 2条の区画線 | 方形 | タテハケ12木/cm | ケズリ | | | | 7.5YR8.6浅黄緑 | 3 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 50 | タ | 2条の区画線 | 三角 | タテハケ | ケズリ | | | | 7.5YR7/6暗 | 3 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 53/51 | タ | 1条の区画線 | - | タテハケ9木/cm | - | | | | 7.5YR8.6浅黄緑 | 1 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 52 | タ | 1条の区画線 | - | タテハケ11木/cm | ケズリ | | | | 7.5YR7/4に似い棕色 | 1 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 53 | タ | 斜線ないし横付線 | - | タテハケ | ケズリ | | | | 7.5YR8.6浅黄緑 | 1 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 54 | タ | 斜線 | - | - | ケズリ | | | | 5YR7.6暗色 | 1 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |
| 55 | タ | 斜線 | - | タタキ+タテハケ6木/cm | ケズリ | | | | 5YR7.6暗色 | 1 mm以下の形を含む。 | 断面芯が暗灰色 | | | | | | |

| 機械番号 | 部位 | 絞り | 標準 | 過かし | 外 | 内 | 面 | 色調 (2種ある場合は上段が 外面、下段が内面) | 調整手法 | | | 備考 |
|------|----|----------|----|--------------|---|---|-----|--------------------------------|-------------|----------|---------|----|
| | | | | | | | | | 調整 | 手 | 法 | |
| 56 | 筒部 | 2条の区画板 | — | — | — | — | ケズリ | 7.5YR8/8黄緑 | 1mm以下の砂粒含む | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 57 | 〃 | 2条の区画板 | — | ハケ→ナード | — | — | ケズリ | 10YR7/41-54黄緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 58 | 〃 | 1条の区画板 | — | タテハケ10本/cm | — | — | ケズリ | 10YR8/65黄緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 59 | 〃 | 2条の区画板 | — | — | — | — | ケズリ | 10YR8/43黄緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 60 | 〃 | 2条の区画板 | — | — | — | — | ケズリ | 5YR6/6褐色 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 61 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ(組い) | — | — | ケズリ | 7.5YR7/6緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 62 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ(組い) | — | — | ケズリ | 7.5YR7/4にぶい緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 63 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ10本/cm | — | — | ケズリ | 10YR8/6緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 64 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ7本/cm | — | — | ケズリ | 7.5YR7/4にぶい緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 65 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ10本/cm | — | — | ケズリ | 7.5YR8/6浅黄緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 66 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ(組い)→ナード | — | — | ケズリ | 7.5YR7/4にぶい緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 67 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ(組い) | — | — | ケズリ | 7.5YR7/4にぶい緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 68 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ(組い)→ナード | — | — | ケズリ | 5YR7/8緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 69 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ(組い)→ナード | — | — | ケズリ | 5YR7/8緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 70 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ11本/cm | — | — | ケズリ | 7.5YR7/6緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 71 | 〃 | 2条の区画板 | — | — | — | — | ケズリ | 7.5YR8/6浅黄緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 72 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ11本/cm | — | — | ケズリ | 7.5YR7/6緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 73 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ8本/cm | — | — | ケズリ | 7.5YR6/4にぶい緑 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 74 | 〃 | 1条以上の区画板 | — | ナード | — | — | ケズリ | 7.5YR6/1褐色 | 2mm以下の砂粒 | 2mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 75 | 〃 | 2条の区画板 | — | タテハケ10本/cm | — | — | ケズリ | 10YR4/7褐色 | 1mm以下の砂粒 | 1mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |
| 76 | 〃 | 1条以上の区画板 | — | タテハケ→ナード | — | — | — | 7.5YR8/8褐色 | 7.5YR8/6浅黄緑 | 2mm以下の砂粒 | 表面芯が灰褐色 | |

| 特種番号 | 部位 | 枚 様 | 透かし | 調 整 手 法 | | | | 色 調 (2種ある場合は上段が (外面・下段が内面)) | 輪 上 網 考 察 |
|--------|----|----------|-----|------------------|---------|---|------------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| | | | | 外 山 | 内 山 | 内 山 | | | |
| 77 | 筒部 | 1条以上の区画線 | — | タタキ→タテハケ8本/cm | ケズリ | 7,5YR5/1褐色 7,5YR8/6黄褐色 | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 78 | 〃 | 2条の区画線 | — | タテハケ→ナード | ケズリ | 7,5YR5/1褐色 7,5YR8/6黄褐色 | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 79 | 〃 | 1条以上の区画線 | — | タテハケ | ケズリ | 7,5YR8/31-51褐色 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 80 | 〃 | 1条以上の区画線 | — | — | ケズリ | 10YR8/6黄褐色 5YR7/8褐色 | 1 mm以下の砂粒 | 断面芯が灰褐色 | |
| 81 | 〃 | 1条以上の区画線 | — | タテハケ7本/cm | ケズリ | 5YR6/6R 5YR7/6R2 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 82 | 〃 | — | — | タテハケ(粗い) | ケズリ | 7,5YR7/6褐色 | 1 mm以下の砂粒 | 断面芯が灰褐色 | |
| 83 | 〃 | 1条以上の区画線 | — | タテハケ7本/cm | ケズリ | 7,5YR7/6褐色 | 1 mm以下の砂粒 | 断面芯が灰褐色 | |
| 84 | 〃 | 1条以上の区画線 | — | — | ケズリ | 5YR6/4C-51褐色 10YR8/4R黄褐色 7,5YR8/6浅黄褐色 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 85 | 〃 | 1条以上の区画線 | — | タテハケ | ケズリ | 7,5YR8/6浅黄褐色 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 544856 | 翼部 | 列点数・直線数 | 一円形 | ナード | ケズリ | 7,5YR7/8褐色 | 2 mm以下の砂粒 石英・黑雲母 | 断面芯灰褐色 | |
| 87 | 翼部 | 列点数 | — | ナード | ケズリ・ナード | 7,5YR7/8褐色 | 1 mm以下の砂粒 | 断面芯灰褐色 | |
| 88 | 翼部 | 列点数 | 三角形 | ナード | ケズリ | 7,5YR7/8褐色 | 2 mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰褐色 | |
| 89 | 筒部 | 直線数2 | — | タテハケ8本/cm | ケズリ | 7,5YR7/6褐色 | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 90 | 〃 | 直線数2 | あり | タテハケ9本/cm | ケズリ | 7,5YR7/8褐色 | 1 mm以下の砂粒 石英・赤茶色の粒子 | | |
| 91 | 〃 | 直線数2 | 一円 | ナード | ケズリ | 5YR7/8褐色 | 1 mm以下の砂粒 赤茶色の粒子 | | |
| 92 | 〃 | 直線数1 | — | — | ケズリ | 5YR7/8褐色 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 93 | 〃 | 直線数1~3 | 三角 | タテハケ10本/cm | ケズリ | 5YR7/8褐色 | 1 mm以下の粒子 | 断面芯灰褐色 | |
| 94 | 〃 | 直線数2以上 | あり | タテハケ10本/cm | ケズリ | 10YR8/4深褐色 | 石英 | | |

| 掲載番号 | 部位 | 紋様 | 透かし | 調整 | | | 色 (外側ある場合は上段が 裏面、下段が内面) | 粒 | 土 | 備考 |
|--------|----|----------------------|-----|---------------|-----|---|-------------------------------|-----------------------|------------------|----|
| | | | | 外 | 中 | 内 | | | | |
| 95 | 面部 | 直線紋3 | あり | タテハケ10本/cm→ナフ | ケズリ | | 5YR7/8H | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 96 | 〃 | 直線紋1 | — | — | ケズリ | | 5YR7/8H 7,5YR8/6H浅黄緑 | 1 mm以下の砂粒 赤茶色の粒子 | | |
| 97 | 〃 | 直線紋2 | — | タテハケ7本/cm | ケズリ | | 5YR7/8H | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 98 | 〃 | 直線紋2(粗い) | — | タテハケ(粗い) | ケズリ | | 10YR8/4H黄緑 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 99 | 〃 | 直線紋1 | 三角形 | タテハケ10本/cm | ケズリ | | 5YR7/8H | 3 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 100 | 〃 | 割付線 | 二角形 | ナフ・割付線あり | ケズリ | | 7,5YR7/8H黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰色 | |
| 101 | 〃 | 1条以上の区画線 | 三角形 | タテハケ5本/cm→ナフ | ケズリ | | 7,5YR8/4H浅黄緑 7,5YR8/6H黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰色 | |
| 102 | 〃 | 2条の区画線 | 三角形 | ナフ | ケズリ | | 7,5YR7/8H黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 103 | 〃 | 2条の区画線 | 菱形 | タテハケ10本/cm→ナフ | ケズリ | | 5YR7/8H 7,5YR8/6H浅黄緑 | 2 mm以下の砂粒 | 19と同一體か 断面芯灰色 | |
| 104 | 〃 | 2条の区画線・例點を消したような模様あり | — | ナフ | ケズリ | | 5YR7/8H 7,5YR8/6H浅黄緑 | 2 mm以下の砂粒 | 断面芯灰色 | |
| 105 | 〃 | 1条以上の区画線 | — | ナフ | ケズリ | | 5YR7/8H 7,5YR8/6H浅黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰色 | |
| 55回106 | 〃 | 羽状紋 | あり | ナフ | ケズリ | | 10YR5/2H黄緑 7,5YR8/6H浅黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英・赤色の粒子 | | |
| 107 | 〃 | 羽状紋 | あり | ナフ | ケズリ | | JOYR5/2H 7,5YR8/6H浅黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英・赤色の粒子 | | |
| 108 | 〃 | 羽状紋 | あり | ナフ | ケズリ | | 10YR5/4H; 5H 7,5YR7/6H | 1 mm以下の粒子 石英 | | |
| 109 | 〃 | 羽状紋 | あり | ナフ | ケズリ | | 7,5YR7/6H | 1 mm以下の粒子 石英 | | |
| 110 | 〃 | 羽状紋 | あり | ナフ | ケズリ | | 7,5YR7/6H | 1 mm以下の粒子 石英 | | |

| 持載番号 | 部位 | 枚 | 種 | 透かし | 調 | | | 色 | 調 | 持 | 土 | 調 | 考 |
|--------|----|-----------|-------|------------------|-------------------|---|---|-----|-----------------------------|-----------------------|----|---|---|
| | | | | | 外 | 面 | 内 | | | | | | |
| 111 | 専部 | 羽状紋 | | あり | ナデ | | | ケズリ | 7.5YR7/6暗 | 1 mm以下の粒子 外端・下端が内側 | 石英 | | |
| 112 | 〃 | 羽状紋 | | あり | ナデ | | | ケズリ | 7.5YR5/6暗 7.5YR6/6暗 | 3 mm以下の粒子 41光 | 石英 | | |
| 113 | 〃 | 羽状紋 | | あり | ナデ | | | ケズリ | 10YR4/6明黄褐色 10YR5/6明黄褐色 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 114 | 〃 | 羽状紋 | | あり | ナデ | | | ケズリ | 10YR6/11-15-16 7.5YR7/6暗 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 115 | 〃 | 複合繊維紋? | | — | タテハケ (7本/cm) →ナデ | | | ケズリ | 5 YR7/8暗 7.5YR8/6浅黃褐色 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 116 | 〃 | 平行筋織紋 | | あり | タテハケ (10本/cm) →ナデ | | | ケズリ | 5 YR7/8暗 7.5YR8/6浅黃褐色 | 3 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 117 | 〃 | 斜格子紋 | | — | ナデ | | | ケズリ | 5 YR7/8暗 5 YR7/8暗 | 1 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 118 | 〃 | 斜格子紋 | | — | ナデ | | | ケズリ | 5 YR8/6浅黃褐色 | 1 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 119 | 〃 | 斜格子紋 | | 方形 | 風化 | | | ケズリ | 7.5YR8/6浅黃褐色 | 1 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 120 | 〃 | 斜格子紋 | | 方形 | タテハケ (7本/cm) +ナデ | | | ケズリ | 5 YR7/8暗 10YR8/6の薄褐色 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 121 | 〃 | 斜格子紋 | | — | +ナデ | | | ケズリ | 5 YR7/8暗 10YR8/6薄褐色 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 122 | 〃 | 斜格子紋 | | — | +ナデ | | | ケズリ | 5 YR7/8暗 10YR7/9明黃褐色 | 1 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 56或123 | 〃 | 複合繊維紋・平行織 | 方形6方向 | タテハケ (7本/cm) →ナデ | | | | ケズリ | 7.5YR8/6浅黃褐色 | 3 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 124 | 〃 | 複合繊維紋 | | 方形 | タテハケ | | | ケズリ | 5 YR7/8暗 7.5YR8/6浅黃褐色 | 3 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 125 | 〃 | 複合繊維紋 | | 方形 | タテハケ (7本/cm) | | | ケズリ | 7.5YR8/6浅黃褐色 | 2 mm以下の砂粒 ホタル | | | |

| 地質番号 | 部位 | 紋 | 様 | 透かし | 測 | 準 | 下 | 法 | 色 | | 網 面 (外側・下段が内側) | 輪 | 十 | 備 考 |
|--------|----|---------|---|-----|------------------|---|---|-----|---|---|----------------------|-----------|---|--------|
| | | | | | | | | | 外 | 面 | | | | |
| 127 | 肩部 | 平行縞紋 | | — | ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR7/6(緑色) | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 57図128 | 頭部 | 輪齒紋 | | — | ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR7/4に近い緑色 | 3 mm以下の砂粒 | | |
| 129 | 頭部 | 輪齒紋 | | — | ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR7/8(黄緑) | 3 mm以下の砂粒 | | |
| 130 | 前部 | 輪齒紋 | | あり | ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR7/6(緑) | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 131 | 々 | 輪齒紋 | | あり | タテハケ (8本/cm) →ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR8/6(浅黄緑) | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 132 | 々 | 輪齒紋 | | 三角形 | ナフ・輪齒 | | | ケズリ | | | 7.YR7/6(緑) | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 133 | 々 | 輪齒紋 | | 二角形 | ナフ・輪齒 | | | ケズリ | | | 7.YR8/6(浅黄緑) | 3 mm以下の砂粒 | | |
| 134 | 々 | 輪齒紋 | | あり | タテハケ→ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR7/6(緑色) | 石英、赤茶色の粒子 | | |
| 135 | 々 | 輪齒紋 | | 二角形 | ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR7/6(緑色) | 石英 | | |
| 136 | 々 | 輪齒紋 | | 三角形 | タテハケ→ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR8/6(浅黄緑) | 石英、赤茶色の粒子 | | |
| 137 | 々 | 輪齒紋 | | --- | タテハケ (無い) →ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR7/6(緑色) | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 138 | 々 | 輪齒紋? | | 三角形 | タテハケ (9.4/cm) | | | ケズリ | | | 7.YR8/6(浅黄緑) | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 139 | 々 | 輪齒紋? | | — | タテハケ (8本/cm) →ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR7/6(緑色) | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 140 | 々 | 輪齒紋? | | — | ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR8/6(浅黄緑) | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 58図141 | 頭部 | 輪齒紋・羽状紋 | | 方形 | ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR8/8(黄緑) | 3 mm以下の砂粒 | | |
| 142 | 前部 | 複合輪齒紋 | | 方格 | タテハケ→ナフ | | | ケズリ | | | 10YR7/4に近い黄緑 | 石英 | | |
| 143 | 々 | 輪齒紋 | | 方形 | ナフ | | | ケズリ | | | 7.YR8/6(浅黄緑) | 2 mm以下の砂粒 | | |

| 掲載番号 | 部位 | 紋 | 様 | 透かし | 調 整 手 法 | | | (色、調 整する場合の上段が) (外観・下段が内面) | 船 土 | 備 考 |
|------|----|------------|-----|------------------|---------|---------------|---------------|----------------------------------|-----------|-----|
| | | | | | 外 | 面 | 内 | | | |
| 144 | 筒部 | 輪齒紋 | — | — | — | — | ケズリ | 7.YR8/6(浅黄緑) | 1 mm以下の砂粒 | |
| 145 | 〃 | 輪齒紋 | — | — | — | — | ケズリ | 7.5YR8/6(黄緑) | 1 mm以下の砂粒 | |
| 146 | 〃 | 輪齒紋 | 三角形 | — | — | ケズリ | 7.5YR8/6(浅黄緑) | 2 mm以下の砂粒 | 石英 | |
| 147 | 〃 | 輪齒紋 | — | — | — | ケズリ | 7.5YR8/6(浅黄緑) | 3 mm以下の砂粒 | 石英 | |
| 148 | 〃 | 平行斜輪齒? | 方形 | ナデ | — | ケズリ | 7.5YR7/8(黄緑) | 3 mm以下の砂粒 | 水影 | |
| 149 | 〃 | 平行斜線 | あり | — | タテハケ→ナデ | ケズリ | 5 YR7/8(黄) | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 150 | 〃 | 輪齒紋 | — | — | ナデ | ケズリ | 7.5YR7/8(黄緑) | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 151 | 〃 | 複合輪齒紋 | あり | タテハケ+ナデ | ケズリ | 5 YR7/8(黄) | 2 mm以下の砂粒 | 滑付鋼あり | | |
| 152 | 〃 | 複合輪齒紋 | 三角形 | ナデ? | — | ケズリ | 5 YR7/8(黄) | 3 mm以下の砂粒 赤茶色の粒子 | | |
| 153 | 〃 | 輪齒紋 | — | ナデ | — | ケズリ | 7.5YR8/6(黄緑) | 1 mm以下の砂粒 | 石英 | |
| 154 | 〃 | 輪齒紋? | 三角形 | タテハケ+ナデ | ケズリ | 7.5YR7/8(黄緑) | 2 mm以下の砂粒 | | | |
| 155 | 〃 | 輪齒紋? | 三角形 | タテハケ (7本/cm) →ナデ | ケズリ | 7.5YR7/8(黄緑) | 3 mm以下の砂粒 | 赤茶色 | | |
| 156 | 〃 | 輪齒紋・平行斜輪齒? | 三角形 | ナデ | ケズリ | 5 YR7/8(黄緑) | 2 mm以下の砂粒 | 滑面芯灰白色 | | |
| 157 | 〃 | 輪齒紋 | — | ナデ | ケズリ | 7.5YR7/8(黄緑) | 1 mm以下の砂粒 | | | |
| 158 | 〃 | 複合輪齒紋 | — | ナデ | ケズリ | 7.5YR8/6(浅黄緑) | 1 mm以下の砂粒 | | | |
| 159 | 〃 | 輪齒紋 | — | タテハケ+ナデ | ケズリ | 7.5YR7/8(黄緑) | 3 mm以下の砂粒 | 石英 | | |
| 160 | 〃 | 輪齒紋? | 三角形 | タテハケ | ケズリ | 7.5YR7/8(黄緑) | 1 mm以下の砂粒 | 石英 | | |
| 161 | 〃 | 輪齒紋? | — | タテハケ+ナデ | ケズリ | 5 YR7/8(黄) | 1 mm以下の砂粒 | | | |

| 地質番号 | 部位 | 紋 | 様 | 透かし | 調 整 手 法 | | 色 調 (2種ある場合は上段が 外面、下段が内面) | 粒 度 1 mm以下の砂粒 | 粒 度 + 石英 | 規 格 |
|--------|----|-------|-----|---------|------------------|--------|------------------------------------|------------------------|-------------------|--------|
| | | | | | 外 面 | 内 面 | | | | |
| 162 | 尚部 | 縞模様? | - | - | - | - | 5 YR7/8W | 1 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 163 | 〃 | 縞模様? | - | - | - | - | 7,5YR8/8黄橙 | 1 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 164 | 〃 | 縞模様? | - | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR6/4I; 5Vイエ | 1 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 35回165 | 東部 | 板合繊維状 | - | タテハケ→ナア | ケズリ | ケズリ | 5 YR7/8W | 3 mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰色 | |
| 166 | 尚部 | 縞模様 | - | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR8/8黄橙 | 2 mm以下の砂粒 石英、赤茶色の粒子 | | |
| 167 | 〃 | 縞模様 | あり | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR8/8黄橙 | 2 mm以下の砂粒 石英、赤茶色の粒子 | | |
| 168 | 〃 | 縞模様 | 三角形 | タテハケ→ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR7/8黄橙 | 3 mm以下の砂粒 石英、赤茶色の粒子 | | |
| 169 | 〃 | 縞模様 | あり | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR8/8黄橙 | 3 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 170 | 〃 | 縞模様 | - | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR7/8黄橙 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 171 | 〃 | 縞模様 | 三角形 | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR7/8黄橙 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 172 | 〃 | 縞模様 | あり | タテハケ→ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR8/8黄橙 | 3 mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰黄色 | |
| 173 | 〃 | 縞模様? | - | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR8/8黄橙 | 1 mm以下の砂粒 石英 | 断面芯灰黄色 | |
| 174 | 〃 | 縞模様? | 三角形 | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR7/8黄橙 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 175 | 〃 | 縞模様 | 三角形 | ナア | ケズリ | ケズリ | 5 YR7/8W | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 176 | 〃 | 縞模様? | - | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR7/8黄橙 | 1 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 177 | 〃 | 縞模様? | - | ナア | ケズリ | ケズリ | 7,5YR7/8黄橙 | 1 mm以下の砂粒 | | |

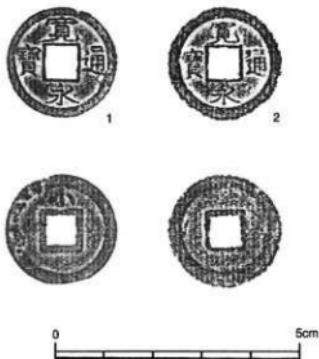
| 判載番号 | 形狀 | 紋様 | 透かし | 調整手法 | | | 色 (2種ある場合は上段が 外観・下段が内面) | 輪 幅 | 十 進 | 備 考 |
|--------|----|----------|-----------------|--------------------|----------------|-------------|-------------------------------|------------------------|--------|--------|
| | | | | 外 面 | 内 面 | 内 面 | | | | |
| 178 | 筒部 | 船歯紋・平行斜線 | 二角形 | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 179 | 〃 | 船歯紋？ | 三角形 | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 180 | 〃 | 船歯紋？ | 三角形 | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 181 | 〃 | 船歯紋？ | — | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 2 mm以下の砂粒 | | |
| 182 | 〃 | 船歯紋 | — | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 183 | 〃 | 船歯紋？ | — | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 184 | 〃 | 船歯紋？ | — | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 1 mm以下の砂粒 赤茶色の粒子 | | |
| 185 | 〃 | 船歯紋 | — | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 1 mm以下の砂粒 | | |
| 186 | 〃 | 船歯紋 | — | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 1 mm以下の砂粒 赤茶色の粒子 | | |
| 187 | 〃 | 船歯紋？ | — | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/8黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 60回188 | 〃 | 船歯紋 | 方形 | ナアフ→ナアフ | | ケズリ | 10YR7/6黄青褐色 | 3 mm以下の砂粒 石英 | | |
| 189 | 〃 | 弧状紋 | 方形 | ナアフ→ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/6黄 | 2 mm以下の砂粒 石英・金剛石 | | |
| 190 | 〃 | 螺旋 | 方形 | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR7/6黄 | 1 mm以下の砂粒 石英・赤茶色の粒子 | | |
| 191 | 〃 | 螺旋 | 方形 | ナアフ | | ケズリ | 7.5YR8/8黄緑 | 1 mm以下の砂粒 石英・赤茶色の粒子 | | |
| 192 | 強部 | 螺旋 | 方形 | ヨコハケ→ナアフ | | ケズリ | 7.5YR8/8黄緑 | 1 mm以下の砂粒 断面芯灰白色 | | |
| 61回193 | 筒部 | 無紋 | (推定9.5万年) 方形 | ナテハケ10本/cm | | ケズリ | 7.5YR8/6浅黄緑 | 1 mm以下の砂粒 赤茶 | | |
| 194 | 〃 | 無紋 | (正7) | ナテハケ (7本/cm・5本/cm) | ナズリ | 7.5YR8/6浅黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英 | | | |
| 195 | 〃 | 無紋 | 方形 | ナテハケ (6本/cm) | ケズリ・ハケ (8本/cm) | 7.5YR8/8黄緑 | 2 mm以下の砂粒 石英・赤茶色の粒子 | | | |

円筒形土器（据部）

| 掲載番号 | 部位 | 紋 標 | 邊 か し | 測 定 手 法 | | | 色 調 | (2種ある場合は上段が 外側・下段が内面) | 粒 度 | ± | 備 考 |
|--------|----|-----|------------------|---------------|-----------------|--------|-------------|--------------------------|------------|---|-----|
| | | | | 内 面 | 外 面 | 底 土 | | | | | |
| 196 | 前部 | 無紋 | 方 形 (推定 5 万年) | タテハケ (10本/cm) | ケズリ・ハケ (10本/cm) | ケズリ・ナフ | 7.SYR8/6浅黄緑 | 10YR8.4G浅黄緑 | 2 mm 以下の砂粒 | + | |
| 197 | | | | | | | 7.SYR7/8黄緑 | 10YR8.4G浅黄緑 | 石英 | | |
| 198 | | | | | | | 7.SYR8/6浅黄緑 | 2 mm 以下の砂粒 | 赤影 | | |
| 199 | | | | | | | 7.SYR7/8黄緑 | 2 mm 以下の砂粒 | 赤影 | | |
| 200 | | | | | | | 5YR7/8藍色 | 2 mm 以下の砂粒 | 石英 | | |
| 201 | | | | | | | 7.5YR8/8黄緑 | 3 mm 以下の砂粒 | 石英 | | |
| 202 | | | | | | | 5YR8/8黄緑 | 1 mm 以下の砂粒 | 赤影 | | |
| 203 | | | | | | | 10YR8/6浅黄緑 | 2 mm 以下の砂粒 | 赤影 | | |
| 63圖204 | | | | | | | 7.5YR8/8黄緑 | 2 mm 以下の砂粒 | 赤影 | | |
| 205 | | | | | | | 7.5YR8/6浅黄緑 | 3 mm 以下の砂粒 | 石英 | | |
| 206 | | | | | | | 7.5YR8/6浅黄緑 | 2 mm 以下の砂粒 | 石英 | | |
| 207 | | | | | | | 7.5YR8/6浅黄緑 | 2 mm 以下の砂粒 | 赤影 | | |
| 208 | | | | | | | 7.5YR8/6浅黄緑 | 2 mm 以下の砂粒 | 赤影 | | |

第5節 その他の出土遺物

1. 出土銭貨



第64図 出土銭貨拓影

出土銭貨としては、寛永通寶2枚が本殿下にある
龜腹と呼ばれる基壇下の褐色土層から出土してい
る。龜腹の南西隅に当たり、本殿下の基礎を造る折
りに入れられたものか、それ以前に褐色土層に混入
したものかは不明である。

2枚とも鋳は少なく、遺存状況は良好である。大
きさと重さを第5表に示す⁽¹⁾。

1は背面の「小」の字より元文2(1737)年の江
戸本所小梅所鋳造の新寛永である。2は字体より18
世紀代の新寛永と推定される⁽²⁾。

第5表 出土銭貨計測表

| | 名 称 | 銭径 (A) / 銭径 (B) | 内径 (C) / 内径 (D) | 銭厚 | 量目 | 備 考 |
|---|------|-----------------|-----------------|-------|-------|--------|
| 1 | 寛永通寶 | 23.3mm 23.1mm | 19.2mm 19.1mm | 1.3mm | 2.38g | 背面に「小」 |
| 2 | 寛永通寶 | 23.6mm 23.1mm | 18.6mm 19.1mm | 1.3mm | 2.36g | |

2. 土器・陶磁器

須恵器の破片が数十個、陶磁器の破片が数個、土師質土器の破片が1個ある。これらの土器と陶
磁器は墳丘の上層からそれぞれ出土している。

須恵器大甕（第65図1）

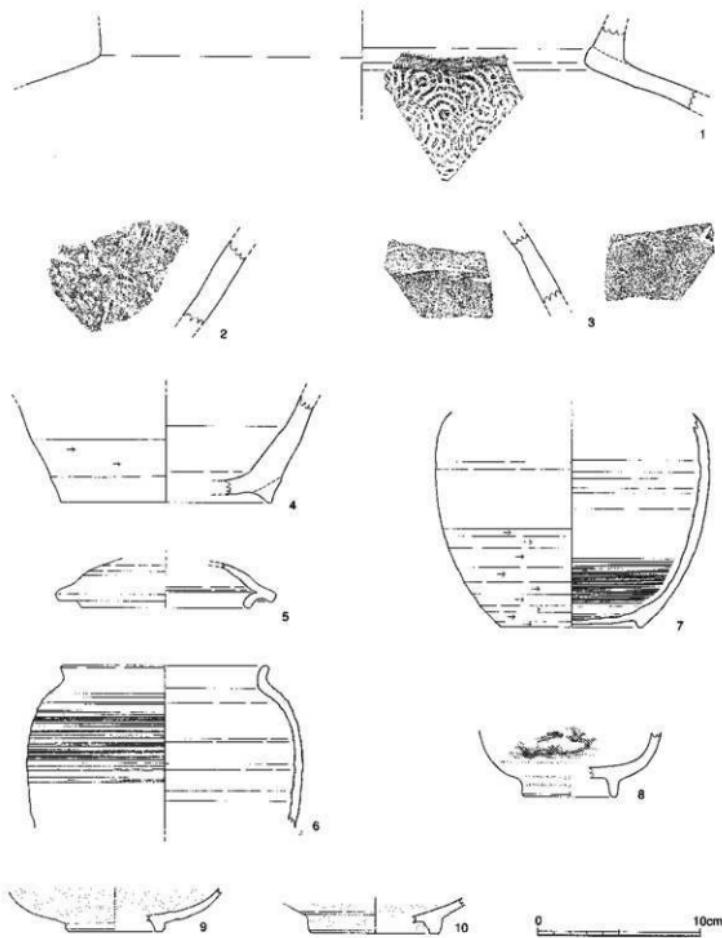
甕の頸部から肩部の破片で、頸部の径32cmの大形品である。外面は平行、内面は同心円の叩きを
持つ。古墳時代後期から奈良時代のものである。

土師器擂鉢（第65図2）

擂鉢の体部の破片。内面に縦方向に引かれた1単位8条の擂目が残る。赤褐色を呈し、焼きは悪
い。室町時代のものである。

瓷器系甕（第65図3）

甕の肩部の破片。表面には押印の一部が認められる。鎌倉時代から室町時代初めのものと考えら
れる⁽³⁾。



第65図 土器・陶磁器実測図

瓷器系鉢（第65図4）

捏ね鉢の底部で、貼り付けの高台を持つ。高台径は13.0cm。鎌倉時代から室町時代初めのものと
考えられる³⁶。

陶器壺の蓋（第65図5）

壺の蓋で、素焼きである。かえりを持ち、口径10.0cmの小形品。外面天井部はヘラ削りで、他は
回転ナデである。江戸時代後半のものと推定される。

陶器壺（第65図6・7）

素焼きである。底部は基筒底となり、底径8.9cm。丁寧に作られ、底部外面は削られている。2個体分の破片がある。

磁器碗（第65図8）

碗の底部で、高台を持つ。高台径は5.6cm。高台の内外面とも釉がかかる。染付けで、外面には雲状の紋様が描かれている。肥前系磁器の陶胎染付けで、18世紀代のものである。

陶器皿（第65図9）

皿の底部で、しっかりとした高台を持つ。高台径は7.8cm。内面に黄色、外面に茶褐色の釉がかかる。高台外面は無釉。19世紀代の布志名焼の製品と推定される。

陶器皿（第65図10）

皿の底部で、低い高台を持つ。高台径は5.8cm。内外面とも茶褐色の鉛釉がかかる。高台外面は無釉。19世紀代の布志名焼の製品と推定される。

3. 土師質土器

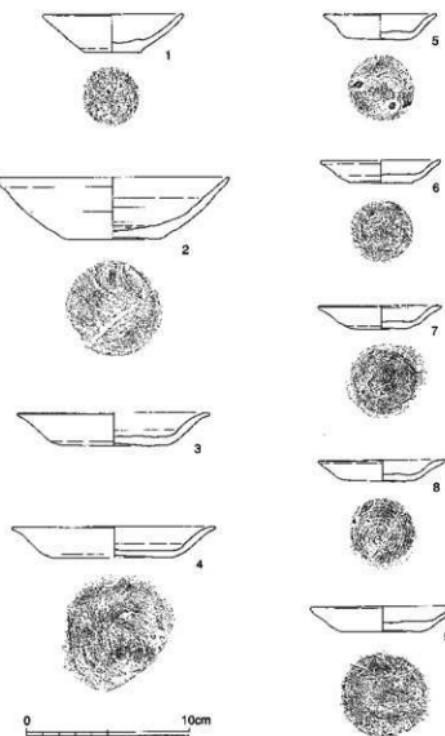
土師質土器の杯・皿が20個体以上出土している。そのうちの残りの良い9個体を図化した。また、細片となった皿も前述の亀腹内から数枚出土している。

杯（第66図1・2）

杯で、体部は直線的に外に向く。底部は糸切で、大小2個体ある。1は口径8.8cm、器高2.4cmの小形品である。口縁部には煤が付着しており、灯明皿と考えられる。2は口径14.3cm、器高3.9cmの大形品である。鎌倉時代頃のものと推定される^④。

皿（第66図3～8）

墳丘南半分の拡張区上層からまとめて出土している。体部が大きく外反する皿で、底部は糸切、内面はナデで仕上げている。手づくねの京都系土師器皿を模した在地産のもの。大形品（3・4）と小形品（5～8）に分けられる。前者はそれぞれ口径12.0cmと12.6cm、器高1.9cmと2.0cmで、後者は



第66図 土師質土器実測図

口径7.0～7.8cm、器高1.3～1.5cmを測る。時期は戦国時代末から江戸時代初頭のものである^⑤。一括資料と考えられるが、用途は定かでない。

Ⅲ（第66図9）

作りは丁寧で、体部は短く、やや内湾する。底部は糸切されている。口径8.8cm、器高1.5cm。灯明皿で、江戸時代後期のものと考えられる。
(西尾克己)

註

- (1) 永井久美男『中世の出土銭－出土銭の調査と分類－』兵庫県藏銭調査会 1994
表は同書の「8. 古銭の計測」(9～10p)をもとに作成している。
- (2) 川根正教『寛永通寶銅錢の様式分類』『出土銭貨研究－出土銭貨研究会研究紀要－』2001
- (3) 『越前古陶とその再現』出光美術館 1994
- (4) 註3と同じ。
- (5) 広江耕史「鳥取県における中世土器について」『松江考古』8 1992
- (6) 古賀信幸「中国地方の京都系土器器皿－戦国期の資料を中心として－」『中近世土器の基礎研究』XIV 1999

第5章 自然科学的分析

第1節 石材

岩石試料は節理のよく発達した黒色緻密な岩石である。

実体顕微鏡で観察すると節理面に沿ってよく割れ、一般に割れた面は赤褐色である。節理面はやや平行で、赤褐色の鉱物細脈で充填されている。実体顕微鏡写真（写真1）でVと記してあるのはこのようなものである。

また、このような岩石には白色系の小さな岩片が含まれている。これは花崗岩の岩片で捕獲岩とか外来岩片と呼ばれ、この岩石がマグマとして地表に噴出する過程で、周辺にあった花崗岩を取り込んだものである。

偏光顕微鏡写真（写真2-7・8）で見るように、この岩石は極めて緻密な石基の中に、斑晶として斜長石と輝石を含んでいる。石基は短冊状の斜長石の細い結晶が流理構造を示して配列している。専門用語では、このような組織のことをピロタキシティック組織と呼んでいる。この岩石は玄武岩質安山岩と称すべきものである。

偏光顕微鏡写真でもV記した細脈がたくさん見られる。これは実体顕微鏡で示した節理面を充填している鉱物に相当する。写真2-5ではやや黒褐色、写真2-7では赤色、写真3-11では黄緑色、写真3-12では赤黄色といった様々な色を示している。写真3-9ではほとんど無色に近い脈もある。

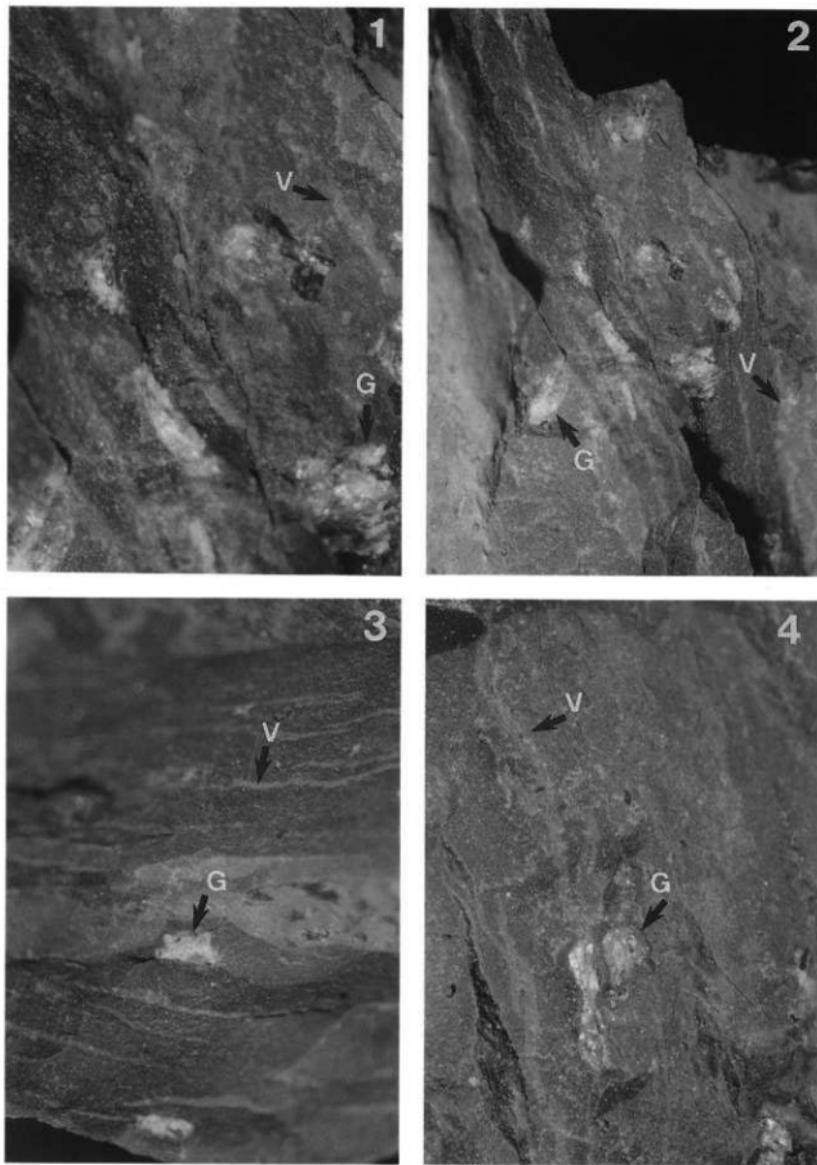
岩石のX線回折図で見るように、この岩石には低温型のクリストバライト（Cr）が多量に含まれていることがわかるが、実はこの細脈の実体がこの低温型のクリストバライトである。細脈の示す様々な色は、このクリストバライトに含まれる微量の鉄分の示す色で、赤味がかったものは赤鉄鉱から変じた針鉄鉱によるものであろうし、緑色がかったものは緑泥石に含まれる鉄に依存するものであろう。

いずれにしても、このようなクリストバライト細脈は、この玄武岩質安山岩の固結後に熱水から流理面に沿って晶出したものと見られる。その際にスメクタイトやセリサイトを伴ったであろう。

岩石が節理面に沿って方状、板状に割れやすいのは、このクリストバライトやスメクタイト細脈のためである。

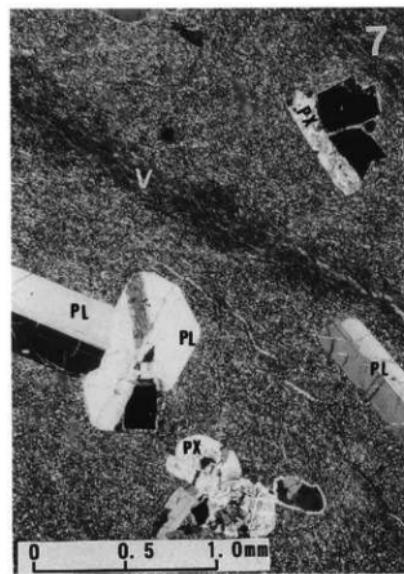
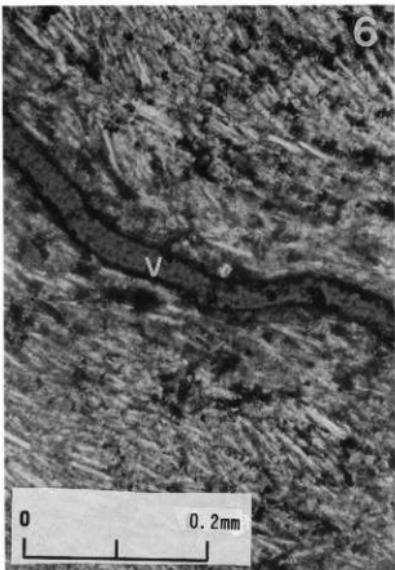
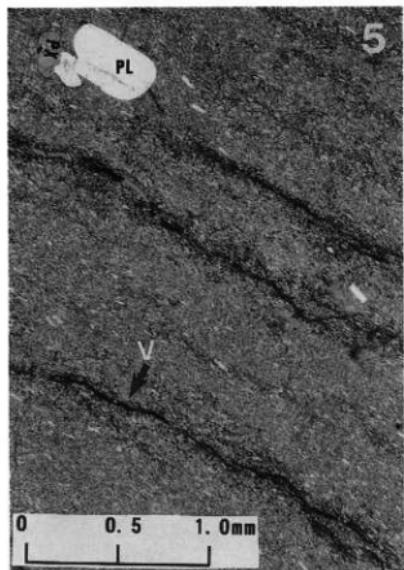
さて、このような岩石がこの付近においてどこに分布するかの問題であるが、基本的には新第三紀中新世川合累層の中に見られることが多い。この付近では斐川町大黒山周辺、阿宮付近に露出しているところがある。加茂町と斐川町を境する稜線付近にも見られることから、そのような所から運搬されたかもしれない。

（三浦 清）



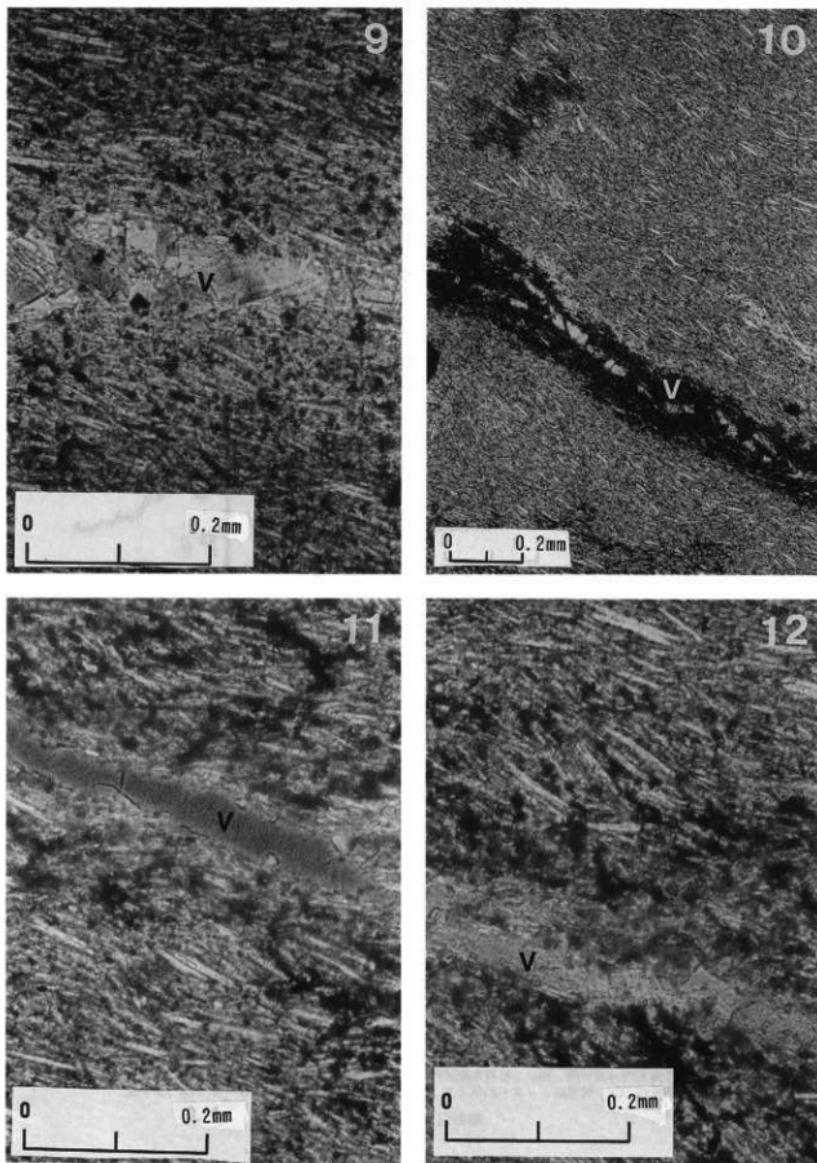
V:細い脈 G:花崗岩の破片 (1・2・3・4は異なる視野)

写真1 岩石の実体顕微鏡写真



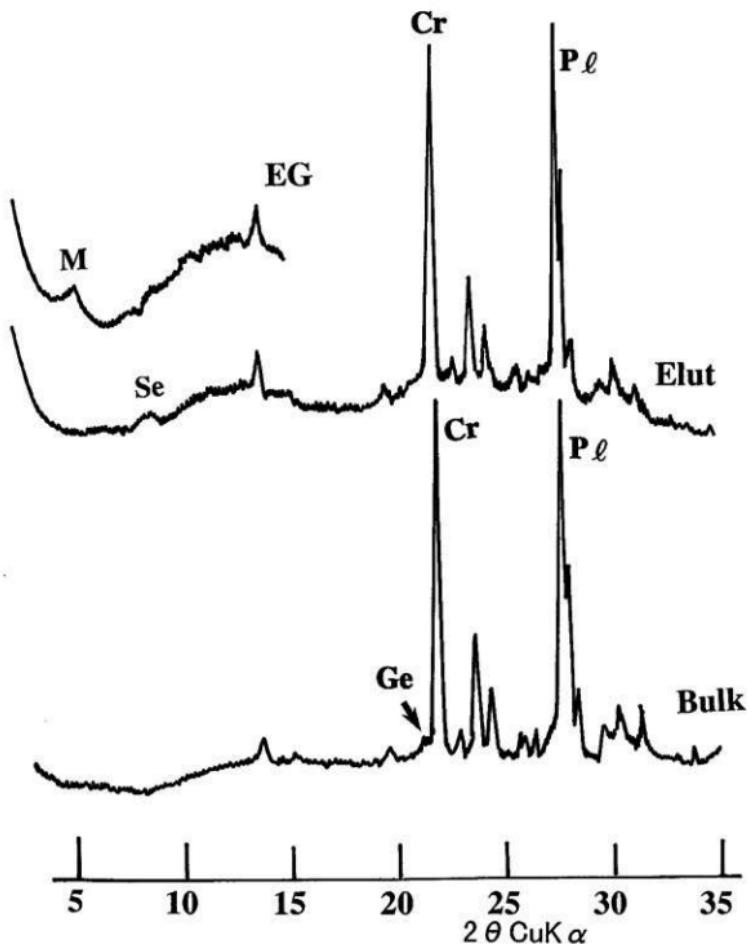
PL : 斜長石 Px : 磁石 V : 細脈 (5・6は平行ニコル、7・8は直行ニコル)

写真2 岩石の偏光顕微鏡写真



V: 細脈 (いずれも平行ニコル)

写真3 岩石の偏光顕微鏡写真



Bulk:全岩粉沫回折図 Elut:岩石水溶液試料回折図 EG:エチレングリコール処理
Pl:斜長石 Cr:低温型クリストバライト Se:セリサイト M:スメクタイト Ge:針鉄鉱

第67図 X線回折図

第2節 神原神社古墳埋納坑出土土器付着の赤色顔料について

1. はじめに

島根県加茂町の神原神社古墳は、「景初三年」銘の三角縁神獣鏡を出土した古墳として注目された前期古墳である（前島・松本 1976）。この古墳では、主体部において赤色顔料の存在が確認されたほか、埋納坑内に多量の赤色顔料塊が存在したことが知られている。また、石室壁面の板状割石小口部にも、赤色顔料の付着が言わされている（松江市教育委員会 1994）。このうち、主体部内のものについてはかつて分析が行われているが（上田 1988）、その試料の正確な採取地点は記載されておらず、また埋納坑内のものや石室の割石については、これまで分析は行われていなかった。

赤色顔料の科学的分析の必要性については、近年とみに指摘される機会が多くなっているが（例えば島根県八雲立つ風土記の丘 1990）、特に神原神社古墳の場合には、それぞれ異なる複数箇所に、異なる産状で赤色顔料が観察されることから、それらを系統的に分析することによって初めて同古墳における赤色顔料を議論することが可能になると考えられる。

今回筆者は、ある程度系統的に神原神社古墳に用いられた赤色顔料試料の提供を受けたので、筆者自身による現地調査（実際には神原神社古墳は移築されたというが、材料その他はオリジナルのままだという）と、島根県立八雲立つ風土記の丘資料館における出土土器の観察結果も踏まえて、その分析結果を報告する。

2. 試 料

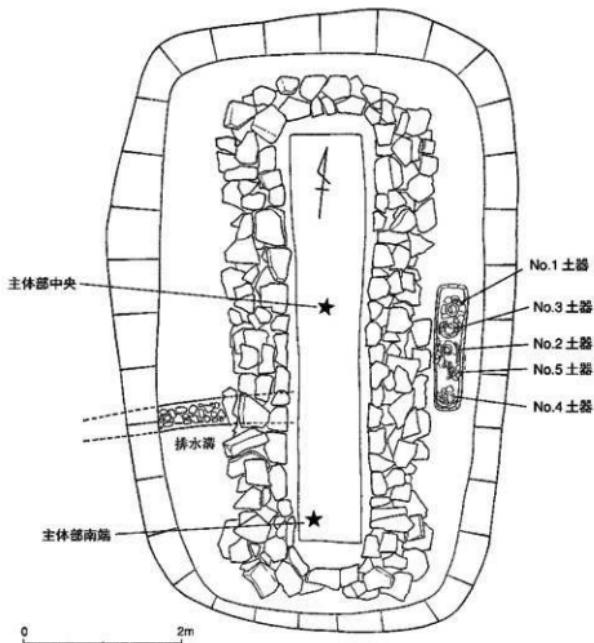
試料は原則として、島根県埋蔵文化財調査センターの松本岩雄氏から提供されたものを用いた。試料採取地点は第68図に示す。提供試料は、主体部内粘土床上の中央部付近のもの、同南端部のもの、埋納坑内のNo 4 土器付近の赤色顔料塊、同No 5 土器付近の赤色顔料塊の4点に、埋納坑から出土した土器表面で最も赤く見える部分として、No 1・4・5 土器それぞれの内側と外側、No 2・3 上器の内側の8点を加えた計12点である。

主体部内の試料はいずれも朱色を呈し、埋納坑内の顔料塊は全体的には紅色を呈するものの、僅かに朱色の小粒が観察された。また、埋納坑から出土した土器のうち、No 1・2・3・5 の土器においては、肉眼で赤色顔料と判別できるものの付着は乏しく、No 4 土器のみにおいて、明瞭な朱色の顔料と紅色の顔料との付着がそれぞれ観察された。また、現地調査において、移築された神原神社古墳の竪穴式石室壁面の板状割石のなかで、表面に最も強く赤みが感じられる部分少景を、松本氏の立ち会いのもとで割り取って試料とした。

3. 分析方法と結果

(1) 方法

採取された試料は、X線回折による鉱物分析と、X線分析顕微鏡による元素分析が行われた。なおX線回折では、試料量の関係から、主体部内南端のものと上器表面付着の各試料については微小部X線回折分析を、そしてそれ以外の試料についてはX線粉末回折分析をそれぞれ行った。X線回折装置はマックサイエンス社のM18XHF-SRAを用い、粉末回折においては100mA・40kVの



第68図 神原神社古墳赤色試料採取地点（前島・松本 1976に基づく）

条件で、微小部 X 線回折においては 200mA・40kV の条件で、それぞれ $CuK\alpha$ 線と $CrK\alpha$ 線とを用いて測定を行った。また、X 線分析顕微鏡は、堀場製作所の XGT-2000 を用い、1mA・50kV の条件で元素分析を行った。

なお、石室剥石の試料については、肉眼観察と実体顕微鏡観察を行った。

(2) 結果

結果は、第 6 表にまとめて示す。

X 線回折による鉱物分析の結果、主体部内の試料からはいずれも辰砂 ($Cinnabar-HgS$) のみが、埋納坑内の赤色顔料塊からはいずれも赤鉄鉱 ($Hematite-Fe_2O_3$) と少量の石英 (SiO_2) と辰砂とが、それぞれ検出された。土器表面付着の試料では、No.1 と No.5 の内側からは赤鉄鉱が、No.4 の内側と外側と、No.5 の外側からは赤鉄鉱と辰砂の両方がそれぞれ検出されたが、他の試料では明確な鉱物のピークは確認できなかった。また、X 線分析顕微鏡による元素分析の結果、主体部内の試料からはいずれも水銀と硫黄とが、埋納坑内の赤色顔料塊からはいずれも鉄と少量の珪素と水銀とがそれぞれ検出された。出土土器付着の試料では、No.1 の内側と外側、No.2・3・5 の内側の各試料からは鉄が、No.4 の内側と外側と、No.5 の外側からは鉄と水銀と硫黄とがそれぞれ主成分として検出された。

第6表 分析結果一覧

| 試 料 | | 主 要 鉱 物 | 副 次 鉱 物 | 主 要 元 素 | 副 次 元 素 |
|-------|------------|---------|---------|-----------|-----------|
| 主 体 部 | 中央部 | 辰砂 | | Hg, S | |
| | 両端 | 辰砂 | | Hg, S | |
| 埋 納 坑 | No 4 付近顔料塊 | 赤鉄鉱 | 石英、辰砂 | Fe | Si, Hg, S |
| | No 5 付近顔料塊 | 赤鉄鉱 | 辰砂、石英 | Fe | Hg, S, Si |
| | No 1 土器内側 | 赤鉄鉱 | 石英 | Fe | Si |
| | No 1 土器外側 | | | Fe | Si |
| | No 2 土器内側 | | | Fe | Si |
| | No 3 土器内側 | | | Fe | Si |
| | No 4 土器内側 | 辰砂、赤鉄鉱 | | Hg, Fe, S | |
| | No 4 土器外側 | 赤鉄鉱、辰砂 | | Fe, Hg, S | |
| | No 5 土器内側 | 赤鉄鉱 | | Fe | Si |
| | No 5 土器外側 | 赤鉄鉱、辰砂 | | Fe, Hg, S | |

辰砂 (Cinnabar-HgS)、赤鉄鉱 (Hematite-Fe₂O₃)、石英 (Quartz-SiO₂)

肉眼及び実体顕微鏡観察の結果、石室割石においては、石材表面のみならず岩石内部においても厚さ1mm程度の赤色層が、かなり普遍的に石の板状節理方向に沿って入っているのが観察された。

4. 考 察

(1) 顔料の同定

まず、石室割石については、赤色層が石材表面だけでなく内部にも観察されることから考えると、人為的に塗られた赤色顔料ではなく、この赤色層はもともとの岩石自体に含まれていた成分と考えられる。この場合、石室に用いられている石の表面が赤い色を示しているのが偶然のことであるのか、あるいは明瞭な意図を持って通常の色の石ではなく赤色の岩石を好んで石室に用いたためであるのかが問題として残されるが、一般にこの種の石材の表面が赤色を呈するのは板状節理部分、すなわち石室を組むときには積み重ねられて見えなくなる部分であって、少なくとも石室の表面を赤く見せる意図があったとは考えがたい。また、板状節理を持った石材の表面がこのように赤くなるのは決して珍しいことではなく、特別に選別しなくとも、単に板状の石を求めるだけで、このような石を得る結果となっただろうと考えられる。

次に、主体部内の試料は、いずれも辰砂が検出されたことから、「朱」と呼ばれている顔料に相当すると考えられる。これは、厳密な試料採取地点は報告されていないものの、既に報告されていた結果（上田 1988）と整合的である。元素分析からも鉱物分析からも、朽津（1995）の定義である「水銀の硫化物を発色の主要因とする赤色顔料」という条件を満たしていることは明白であって、主体部に朱が用いられていたことは確実である。今回の分析から、石室内では、場所によらず朱のみが用いられていたことが推定される。

一方の埋納坑内の赤色顔料塊については、いずれの試料からも主成分としては赤鉄鉱が検出されたことから、通常「ベンガラ」と呼ばれている顔料が存在すると考えられる。朽津（1995）は、ベ

ンガラを「鉄の酸化物を発色的主要因とする赤色顔料」の顔料名として定義しているが、神原神社古墳の埋納坑内の赤色顔料塊は、いずれも一応はこの条件を満たしており、ベンガラであると言える。ところが、ここで問題となるのは、これらの試料からは赤鉄鉱や石英以外に辰砂も検出されていることである。元素分析の結果もこれと整合的であり、これは埋納坑内にも朱が存在することを物語っている。

今回の分析は多量に出上した赤色顔料塊のごく一部しか行っていないため、全体的な傾向は何とも言えないが、X線回折や元素分析のピークの状態や、肉眼観察・実体顕微鏡観察から推定すると、埋納坑内の赤色顔料塊中に朱の占める割合は、ベンガラに比べてそれほど大きくなはないことが推定される。とは言え、いざれにしろ埋納坑内における朱の存在に関しても考察が必要である。

なお、出土土器表面の付着顔料については、同様の考察からNo.1とNo.5の内側はベンガラ、No.4の内側と外側、No.5の外側は朱とベンガラの両方とそれぞれ同定される。その他の試料については、元素組成から判断して少なくとも朱を含んでいないことは言えるが、鉱物が確認されていないためベンガラを含んでいるかどうかははっきりしたことが言えない。

(2) 顔料の使い分け

今回の分析によって、神原神社古墳では、埋納坑内にあった赤色顔料塊と主体部内にあった赤色顔料とは、主成分が異なっていることが判明した。したがって、同古墳では複数の赤色顔料が用意されて、複数の目的に用いられたと考えられる。

まず、主体部内の朱については、従来からその存在は報告されていたが、今回はそれが主体部内でかなり普遍的なものであろうことが確認されたことになる。神原神社古墳は前期古墳と考えられており（前島・松本 1976）、島根県東部における赤色顔料の変遷の傾向（例えば松江市教育委員会 1994）を考えれば、主体部内における朱の存在は妥当と考えられる。

一方、埋納坑内の赤色顔料塊については、今回初めて分析されたことになり、ベンガラが主体であると考えられる。島根県下の他の古墳における赤色顔料の使用例を参照すると（松江市教育委員会 1994）、土器内に残存して検出された赤色顔料としては、これまでにはベンガラが圧倒的に多く観察されており、その意味では、今回の結果もこの傾向とよく符合していると言える。

そこで注目されるのが、一つの古墳の中で、朱とベンガラの両方が検出された点である。島根県内の古墳で、朱とベンガラの両方の使い分けが観察された例としては、例えば奥才34号墳が知られており、ここでは祭儀的行為に朱の使用が、そして装飾的行為にベンガラの使用がそれぞれ想定されている（松江市教育委員会 1994）。神原神社古墳の場合にも、主体部内で朱のみが検出され、主体部外の埋納坑には主としてベンガラが検出されたので、こうした考え方と矛盾はしない状況である。一方、古墳時代には、朱とベンガラの使用には一般的に違いが見られるといい（本田 1995）、ベンガラは多量に観察されるのに対して、朱は遺体付近に微量しか観察されないというケースの古墳は一般的に観察されている。神原神社古墳の場合にも、朱に比べて豊富な量のベンガラが観察されたことはこの傾向とも整合的である。

ただし、埋納坑内の赤色顔料塊についてはまだ疑問な点が多い。主体部内の朱に関しては、従来からの指摘（前島・松本 1976）どおり、遺体の収納に伴う何らかの儀礼に用いられた可能性は考えられるが、埋納坑に多量に発見された赤色顔料塊は、主にベンガラと考えられるのであるから、

少なくとも大半はこれとは異なる目的のために準備されて埋納されたことになる。また、装飾のためとしても、実際にはベンガラは塊状に埋納坑から出土しており、少なくともこの古墳内の他の箇所にベンガラが塗布された形跡は確認されていない。また、埋納されていた土器に意図的にベンガラが塗布されたことをはっきり示す根拠は、現時点では残されていない。つまり、この古墳におけるベンガラは、現在観察される限りは、あたかも埋納されるだけのために用いられた格好となっている。

さらに、埋納坑内では、ベンガラに混じって朱も検出された点が問題となる。埋納坑内の朱の存在については、前島・松本（1976）の指摘する、主体部内に用いられた朱の残りを埋納したという解釈で説明はできるが、その場合の朱とベンガラの関係はどうなのであろうか。例えば、ベンガラが用意された当初の時点で、何らかの事情で彼らが意図的に朱を混ぜ合わせて赤色顔料塊を作成したのか、あるいは埋納にあたってベンガラと朱とが、たまたま同一の土器に納められてしまったのか、あるいは、当初は別々の土器に納められて埋納されていたものが、現在に至るまでの間に自然に混合されてしまったか、発掘やその後の試料採集などによって混ざってしまったのか、ということが問題となろう。これについては、発掘が行われたのは30年近くも前のことであって、今となつては提供試料の採取された詳しい状況が不明のため、今回の提供試料の分析だけでは断定は難しいが、一応、土器表面の付着顔料の分析に基づいて議論を進めよう。

まず、朱に関しては、検出されたのはNo.4の土器の内外と、No.5の土器の外側だけであった。このうち、それぞれの土器の外側のものについては、埋納坑内の多量の赤色顔料塊から後に付着した可能性があるため除外すると、土器内から朱が検出されたのは、No.4だけということになる。従って、当初から朱が納められていた可能性が高い土器は、No.4ということになる。一方のベンガラについては、No.1・4・5の土器の表面で存在が確認されており、No.2・3の土器表面でも元素組成だけから考えると存在していた可能性は考えられるが、その現在の土器表面で観察される付着状況や、埋納坑内における赤色顔料塊がNo.4上器付近に多量に産していた差状から見ると、多量のベンガラが納められていた土器としてはNo.4が想定され、他の土器についてははっきりしたことは何とも言えない状況である。

以上のことから考えると、埋納坑に納められていた土器のうち、No.4の上器には、ベンガラと朱との両方の赤色顔料が当初から納められていた可能性が高いと考えられる。そしてその場合、現在のNo.4土器表面において、朱色と紅色との二種類の赤色顔料の付着が識別できる状況から判断すると、決して両者を磨り潰しながら均質に混合して埋納したのではなく、ある程度の塊として両者を同一の土器に埋納したであろう状況が想定され得る（しかしながら、その混合がいつの時点でなされたかや、ベンガラの用途についての疑問は依然として残されている）。

なお、通常は、ベンガラは朱に比べれば入手しやすいという前提で議論が行われることが多く（例えば松江市教育委員会 1994）、実際に地質学的に両者の分布を考えても、一般論としてはその議論は正しいと考えられる。しかし、今回の神原神社古墳で観察された赤色顔料塊中のベンガラについては、赤鉄鉱以外の物質が少なく、かなり「純度のいい」ベンガラであると判断され、このように純度の高いベンガラはそう容易に入手できたとも考えにくい。それが埋納坑に多量に埋納されている事実は、少なくともそれが何らかの明確な意図を持って入手されて埋納されたことを意味するものであろう。このように、考古試料における赤色顔料を議論する際には、朱かベンガラかとい